

第二章

施策評価結果

1 施策評価結果総論

今回実施した千代田区行政評価委員会における全体会・分科会での施策評価結果の総論は下記のとおりである。

なお、「(施策●)」は、施策の目標における番号の略称としている。

(1) 子ども・保健福祉分科会

【主な取組み】

この分科会の主な取組みに関する意見としては、「特別支援教育に関わる支援員、指導員の質を確保・向上するための取組みが不足しているのではないか（施策25）」、「障害者に対する支援の取組みは充実しているが、周囲への理解や社会参加に対しての取組みが不十分ではないか（施策20）」という指摘はあるものの、「子育て施策に関して、他の自治体と比較し、先進的な取組みを行っている」と評価できる（施策23）」、「認知症予防カフェなど、交流の目的も兼ねた、きめ細かい取組みは評価できる（施策18）」、「生活困窮者自立支援法に基づく取組みとして、相談・支援体制の構築や自立に向けたプラン作成などが可能となり、着実に成果が表れている」と評価できる（施策24）」、「区民、医療供給者双方へ情報発信・働きかけができており、取組みとしては評価できる（施策16）」など、メニューは充実しており、ニーズの高まりに応じた取組み・サービスも展開できているという、おおむね平均以上の評価であった。

子ども・保健福祉に関する取組みは、区の重点事項であるため、これからも施策の推進をより一層図っていくことが望まれる。

【指標】

指標については、「短期間に大きな成果が出る内容ではないため、指標と成果がミスマッチしている可能性があるのではないか（施策16）」、「アウトプット指標だけでは達成度を測ることが難しい施策の目標であり、アウトカム指標の追加が必要ではないか（施策17）」という意見や、数年間の平均値で実績を測るような指標の工夫、目標値の再設定の指摘など、多くの施策で様々な意見があり、次回の評価に向けて指標の設定の検討が必要である。

【今後の方針】

今後の方針のなかでは、「感染症対策などにおける普段の取組みは充実しているため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会期間においても適切な

対応に期待する（施策14）」、「地域との連携の重視、見守りや遊び場の充実化という方針は適切である（施策27）」、という意見がある一方、「今後は後期高齢者の視点に立った取組みの追加が必要ではないか（施策19）」、「区民アンケートの重要度が他の施策に比べ高いのに対し、満足度が低いのは、区が行う地域の取組みなどに関わっていない区民への周知が不足している可能性があるため、今後も地域への取組みを重要視するのであれば、しっかりとした体制づくりなどが必要ではないか（施策23）」、「区民アンケートによる満足度調査でわからない」という回答が多いため、一般区民の障害者への理解度を高める取組みが必要ではないか（施策20）」など、区民目線の取組みをさらに充実する必要があるという指摘が多くあったため、意見をしっかりと受け止めて施策に反映していくことが重要である。

【主な施策】

分科会の中で高い評価となった施策は、『26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます』であった。区の学校施設はインフラとしても非常に充実しており、教育の質も確保されている、とりわけ国際理解という点については、英語が好きと答える子どもが多く、様々な外国人講師の方々の機会なども十分に提供されており、国際人材の育成、国際的な教育という点で非常に充実していることなどが高く評価された点である。

ただし、「英語力などを活用する場を提供するような取組みを増やす検討をしていくことも必要ではないか」、「公立として必要な取組みは既に実施されており、今後は今のレベル以上に魅力的な公立学校をめざすために、より高い目標を持って良いのではないか」という意見もあった。

さらなる質の向上に向けて、英語力の活用方法や様々な主体との連携に工夫も必要であり、しっかりとした施策の発展的展開を図っていくことが重要である。

評価の低かった施策は、『15 一人ひとりの健康づくりを支援します』であった。「啓発、体制の整備、データに基づく重点的なアプローチは適切である」、「受診率の向上などの取組みはすでに進捗しており、区としてできる取組みは行っている印象である」という評価などがあった一方で、「健診の充実などよりも今後はメンタルヘルスをさらに強化する必要があるのではないか」、「進捗を測るためには、最終アウトカムを示す指標のほかに、アウトプットや中間アウトカムを示す指標が必要ではないか」、「区の特徴を把握したうえで、区民の意識や行動に働きかけ

るような新しい分野や効果の部分に力点を置いた取組みがあっても良いのではないか」、「スポーツに関する施策をはじめ、関連のある施策の目標同士で共通指標を入れるなど施策を連携させるという考え方もあるのではないか」など多角的な対応が必要という意見が多くあった。

区として事業はしっかりとやっているが、受け手側の意識改革、行動変容に結果が依存するという意見もあり、指標の設定の難しさが低い評価に繋がったといえる。

子ども部・保健福祉部に関する取組みは施策が幅広く、焦点が分かりにくいといった意見もあり、進捗状況の評価が難しいため、原因を分析し、必要に応じて指標の見直しなどを検討することが重要である。

(2)地域振興分科会

【主な取組み】

この分科会の主な取組みに関する意見では、「生涯学習カレッジは、今後、他の施策にも反映できそうな取組みで、幅広く・特色のある活動が展開されていると評価できる（施策28）」、「様々な事業を実施し、地域の主体的な活動を幅広く支援していると評価できる（施策30）」という評価の一方、「幅広い事業展開の一方で、外国人の人権問題に積極的な取組みをされていないように見える（施策33）」、「賃貸マンション居住者への具体的な取組みがあまり見えないのではないか（施策31）」、「区は、民間では採算が取れないが、文化芸術を広めるために必要な特定の事業などに特化して実施した方が良いのではないか（施策29）」、「商工団体の組織率が下がっており、商工団体に加入していない事業者の方が増加している状況のため、支援のあり方をもう一度整理すべきではないか（施策10）」などの意見があった。

めざすべき10年後の姿の実現に向けて、主な取組みの示し方の工夫とともに、社会的ニーズの変化などにも対応していくことが必要である。

【指標】

指標については、「外国人観光案内所の利用者数を指標として設定しているが、今後はインターネット上の観光案内サイトなどの利用が中心となり、観光案内所の利用は増えないと思われるので、指標の再検討が必要ではないか（施策9）」、「消費生活センターを知っている人の割合の目標値は、より高く設定しても良いのではないか、相談件数や被害件数などの指標も必要ではないか（施策11）」などのほか、ターゲットを絞った目標値の設定やデータが取れない年度の数値を目標に掲げていることの指摘など、指標については多数の見直しや再検討が必要であるという意見があった。施策の進捗を測るための適切な指標の設定について改めて検討が必要である。

【今後の方針】

今後の方針では、「国外への情報発信や外国都市との連携など、インパクトのある取組みを示す必要があるのではないか（施策9）」、「労働力不足により、外国人を受け入れていくことになると思われるので、観光振興や文化交流の視点だけではなく、負の側面も視野に入れて、検討する必要があるのではないか（施策35）」、「女性の管理職の任用は、区がリーダーシップを持って、他の自治体に示してい

くことが重要ではないか（施策32）」、「児童相談所の移管などを見据えた取組みを考える必要があるのではないか（施策33）」など、スケールメリットの大きな施策への意見が多くあり、更に発展的に展開を図っていくことが望ましい。

【主な施策】

分科会のなかで高い評価となった施策は、『4 清潔で、風格のある、安全・安心なまちづくりを進めます』であった。「路上喫煙対策は、全国に先駆けた取組みを継続的に実施しているところが評価できる」など、評価する意見が多かったところであるが、過料の適用件数が増加傾向にあることから新たな対策の必要性についての意見があった。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も含め、海外からの来街者も増えていくことに対して、どういう対策を講じていくのかという検討も必要である。

さらに受動喫煙に関する考え方も近年変化しており、建物内も禁煙となる動きがあるため、指標についての再検討や、マナーからルールへこれまで取り締まりを中心に組み込まれていたが、マナーとして戻していくという取組みなども行っていくことが重要である。

評価の低かった施策は、『35 国際交流・協力や平和活動を推進します』である。「国際交流事業は、平和事業が中心となってしまい、その他の活動が少なく感じる。国際交流や多文化共生に重点をおいた活動も必要ではないか」、「多文化共生が区民生活にまだ根付いていないなかで、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で大勢の外国人が訪れることを考えると、防災面などで十分に対応できないのではないか」など意見や、「外国人が持っている区への不安や期待を把握しながら対応していくことが重要である。日本人が外国人とどう関わられるかというより、外国人が主体的に活躍できる場を作った方が良いのではないか」、という意見があったため、多文化共生というそれぞれの歴史や生活習慣の違いで相入れない部分にどう対応していくのか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を踏まえて、外国人への対応への取組みが重要となってくる。

地域振興部に関する取組みは、当然ではあるが区民生活に関係する施策が多い。来街者が増加するなかで、これからは多文化共生や多言語の対応、外国の方への配慮など、様々な取組みが必要であり、さらに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を踏まえ、安全・安心の面からもより一層推進していくことが重要である。

(3)環境まちづくり・政策経営分科会

【主な取組み】

この分科会の主な取組みに関する意見では、「住宅に関して、様々な切り口から幅広く検討しており、全体の取組みとしては評価できる（施策2）」、「コミュニティサイクルや自転車道整備、バリアフリー化など、いずれの取組みも着実に進められていることは評価できる（施策3）」、「他区市町村に見られない総合的な取組みを行っている点が非常に評価できる（施策12）」、「大規模災害発生直後の緊急医療体制の見直しや、病院、大学との協定締結など、より現実的な対応を進めており、また、地域との連携にも引き続き重点をおいているという点で評価できる（施策5）」など、多くの施策で高い評価であった。

一方で、「調査事業は多く実施しているものの、全庁的に施策の目標である参画の拡大へつながっているのかが見えない（施策36）」、「景観行政団体に移行し、区としてより強い行政措置を可能としようとする姿勢は理解できるものの、肝心な区民や活動主体に、二重行政のような余計なコストをかけさせてしまうことは、行政同士で解決すべきではないか（施策8）」などの指摘もあったため、引き続き着実な施策の推進を図るとともに、指摘のあった施策は重点的に検討を行っていく必要がある。

【指標】

また、指標については、「現状値から指標は着実に進捗していると評価できる（施策3）」などの意見もあったが、「目標の達成に向け、改善している点は評価できるものの、小幅にとどまっており、このままでは目標達成は難しいのではないかと（施策13）」、「指標が設定されていないことに疑問がある（施策37）」、「指標が最終的な効果となっていて、取組みとの繋がりが切れており、指標としての適切さに問題があるのではないかと（施策8）」など、主な取組みは評価が高いにも関わらず、その進捗状況を示す指標設定についての厳しい意見が多くあった。

主な取組みとの関連性を踏まえて、施策の目標の実現度を評価するための指標を適切に設定することが重要である。

【今後の方針】

今後の方針について、「エリアマネジメントは重点的にできるところは推進しながらも、地区計画と同様に区のどこまでの範囲をその対象に広げていくのか、区からも仕掛けていくことの必要性なども課題ではないかと（施策1）」、「耐震化に向

けたマンション所有者の合意形成については、区の関与の可能性として、耐震化に関する窓口だけをツールとするのではなく、福祉などの他の施策との連携という視点を取り入れた方が良いのではないか（施策6）」、「環境教育であれば子ども部と連携するなど、庁内の連携も強化する必要がある、また、地域との連携、国や東京都との連携、民間事業主体との連携など、各主体との連携の働きかけを強化し、みんなで環境を良くしていくという意識改革が必要ではないか（施策7）」、「めざすべき10年後の姿に向けた全庁的な議論を真剣に行う必要があるのではないか（施策37）」という広角的な視点や他機関との連携、庁内調整という横断的な取組みの必要性における意見が多くあったため、業務の横断的連携と他機関とのネットワークを構築するなど、その活用を図っていくことが重要である。

【主な施策】

分科会のなかで高い評価となった施策は『7 身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします』である。生物多様性の推進、身近な緑の保全ということに関しても、地域の団体や法人と連携しているというところが高く評価できる点であったが、濠の水質検査という水質に関する指標では、「検査主体は区であるが、取組み自体は環境省や東京都に依存して決まる部分があるので、区の努力がどの程度反映されるかという点での指標の難しさがある」という指摘があったため、指標の必要性も含めて検討していくことも必要である。

また、「生物の多様性について、小学校を通した取組みなどは、若い世代への環境教育という観点から有効性が高い」、「環境連携会議やアダプト制度など、第一段階としてネットワークづくりは大事であるが、第二段階としてそのネットワークでどのようなことを達成していくのか、具体的にどのような成果を出していくのが重要である」といった意見などもあり、取組みを踏まえて、これからどのような空間、まちを創出していくかという部分を明確にしていくことも重要である。

低い評価となった施策は、『36 区民の参画・協働と開かれた区政を実現します』であった。「様々な媒体で情報発信している点は高く評価できる」という評価であったが、「調査事業は多く実施しているものの、全庁的に施策の目標である参画の拡大へ繋がっているのかが見えない」という指摘があり、指標では、「区の地域特性や、近年の転入区民の属性などの変化と指標が合致しておらず、指標の達成が困難な状況となっているため、状況に合わせた指標を考える必要があるのではないか」、「協働に関する指標が無く、区内の大学や企業など様々な活動主体と協働

を推進する余地は多分にあるのではないか」という指摘も多くあった。

今後の方針では、「近年の転入傾向や高齢化、昼間区民の動向など、区民サイドの特性の変化に伴う視点が今のところ乏しいので、適切な取組みを行うためにその傾向の分析が必要ではないか」、「具体的に区として何をやるのかがわからない」などの意見とともに、「ちよだ生涯学習カレッジや、かがやき大学の受講者をリスト化し、庁内の審議会委員などに優先的に就任してもらうような、活かす仕組みがあっても良いのではないか」、「コミュニティ予算配分制度のように、一定のルールのもとで予算執行を地域に委ねることにより、参画するインセンティブを与えると事例の研究も良いのではないか」という提案も多くあったため、多角的な視点からの提案なども踏まえ、施策を一層推進していくことが必要である。

環境まちづくり部と政策経営部に関する取組みでは、それぞれの施策が広角的な視点や他機関との連携、庁内調整など、共通の課題が見受けられた。

多機関連携などを必要に応じて検討し、適宜適切に対応していくことも重要である。

(4) 施策評価を終えて

今回の施策評価の結果については、これまで同様、透明性を確保するために公表するとともに、評価の結果得られた新たな視点からの意見などは、施策の最適化・効率化に着実に反映していくことが必要である。

また、適正な進捗管理と次回の施策評価に繋げていくため、いずれの分科会でも多くの指摘を受けた指標については、多角的な視点からの意見や提案を踏まえ、進捗状況の内部管理と適正な評価の実施のため、補完的な指標の設定を行うことが求められる。

さらに、施策評価にとどまらず、幅広く様々な意見が示されているため、その活用も検討していくことが重要である。

2 施策評価結果一覧

<判定評価基準及び評価結果一覧表の見方>

一次評価の基準		二次評価の基準		得点割合で判定 A：83%以上 B：83%未満 C：64%未満 D：37%未満
A	計画以上に進捗	A	順調に進捗している	
B	概ね順調に進捗	B	概ね順調だが、一部課題・懸案事項がある	
C	改善・検討が必要	C	進捗がやや遅れており、改善を要する	
		D	進捗が遅れており、全体的に改善を要する	

		一次評価結果		二次評価結果	
施策の目標					
個票 ページ	評価者（所管部長）	評価者（所管外部部長）	担当分科会		
	A~C	A~C	A~D	得点/満点（得点割合）	

※ 二次評価の得点は、委員一人あたり 15 点満点（主な取組み：5 点、指標：5 点、今後の方針：5 点）で評価を行い、分科会の委員全員の得点を合計したもの（1~5 点の評価基準は P13 参照）

※ 指標の評価ができない施策（一人 10 点満点）や評価した委員の人数により、各施策の満点が異なる

		一次評価結果		二次評価結果	
1 地域ごとのまちづくりのルールをつくります					
P36	まちづくり担当部長	行政管理担当部長	環境まちづくり・政策経営分科会		
	B	B	B	46 点/60 点(76.67%)	
2 多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます					
P40	まちづくり担当部長	行政管理担当部長	環境まちづくり・政策経営分科会		
	B	B	B	53 点/75 点(70.67%)	
3 だれもが移動しやすい環境の整備を進めます					
P44	環境まちづくり部長	行政管理担当部長	環境まちづくり・政策経営分科会		
	B	B	B	56 点/75 点(74.67%)	
4 清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます					
P48	地域振興部長	特命担当部長	地域振興分科会		
	B	B	B	57 点/75 点(76.00%)	
5 みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます					
P52	行政管理担当部長	政策経営部長	環境まちづくり・政策経営分科会		
	B	B	B	56 点/75 点(74.67%)	
6 建物の耐震化を促進します					
P56	環境まちづくり部長	行政管理担当部長	環境まちづくり・政策経営分科会		
	B	B	B	42 点/60 点(70.00%)	
7 身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします					
P60	環境まちづくり部長	行政管理担当部長	環境まちづくり・政策経営分科会		
	B	B	B	58 点/75 点(77.33%)	

	一次評価結果		二次評価結果	
8 地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます				
P64	まちづくり担当部長 B	行政管理担当部長 B	環境まちづくり・政策経営分科会 B	41点/60点(68.33%)
9 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます				
P68	地域振興部長 B	特命担当部長 B	地域振興分科会 C	47点/75点(62.67%)
10 中小企業や商工業の活性化を支援します				
P72	地域振興部長 B	特命担当部長 B	地域振興分科会 B	32点/50点(64.00%)
11 消費生活にかかる相談、支援を充実します				
P76	地域振興部長 A	特命担当部長 B	地域振興分科会 C	47点/75点(62.67%)
12 地球に優しい環境づくりを進めます				
P80	環境まちづくり部長 B	行政管理担当部長 B	環境まちづくり・政策経営分科会 B	55点/75点(73.33%)
13 資源循環型都市をめざします				
P84	環境まちづくり部長 B	行政管理担当部長 B	環境まちづくり・政策経営分科会 B	54点/75点(72.00%)
14 感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します				
P88	地域保健担当部長 B	政策経営部長 B	子ども・保健福祉分科会 B	57点/75点(76.00%)
15 一人ひとりの健康づくりを支援します				
P92	地域保健担当部長 C	政策経営部長 B	子ども・保健福祉分科会 C	41点/75点(54.67%)
16 安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます				
P96	保健福祉部長 B	政策経営部長 B	子ども・保健福祉分科会 B	53点/75点(70.67%)
17 高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します				
P100	保健福祉部長 B	政策経営部長 B	子ども・保健福祉分科会 B	51点/75点(68.00%)
18 認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します				
P104	保健福祉部長 B	政策経営部長 B	子ども・保健福祉分科会 B	58点/75点(77.33%)
19 高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します				
P108	保健福祉部長 B	政策経営部長 B	子ども・保健福祉分科会 B	49点/75点(65.33%)

<判定評価基準及び評価結果一覧表の見方>

一次評価の基準		二次評価の基準		得点割合で判定 A：83%以上 B：83%未満 C：64%未満 D：37%未満
A	計画以上に進捗	A	順調に進捗している	
B	概ね順調に進捗	B	概ね順調だが、一部課題・懸案事項がある	
C	改善・検討が必要	C	進捗がやや遅れており、改善を要する	
		D	進捗が遅れており、全体的に改善を要する	

		一次評価結果		二次評価結果	
施策の目標					
個票 ページ	評価者（所管部長）	評価者（所管外部長）	担当分科会		
	A~C	A~C	A~D	得点/満点（得点割合）	

※ 二次評価の得点は、委員一人あたり 15 点満点（主な取組み：5 点、指標：5 点、今後の方針：5 点）で評価を行い、分科会の委員全員の得点を合計したもの（1~5 点の評価基準は P13 参照）
 ※ 指標の評価ができない施策（一人 10 点満点）や評価した委員の人数により、各施策の満点が異なる

		一次評価結果		二次評価結果	
20 障害があっても暮らしやすい地域をめざします					
P112	保健福祉部長	政策経営部長	子ども・保健福祉分科会		
	B	B	B	42 点/60 点(70.00%)	
21 障害者の就労を支援します					
P116	保健福祉部長	政策経営部長	子ども・保健福祉分科会		
	B	B	B	44 点/60 点(73.33%)	
22 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます【※施策の目標 34 に再掲】					
P120	子ども部長	政策経営部長	子ども・保健福祉分科会		
	B	B	B	60 点/75 点(80.00%)	
23 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます					
P124	子ども部長	政策経営部長	子ども・保健福祉分科会		
	B	B	B	58 点/75 点(77.33%)	
24 福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します					
P128	保健福祉部長	政策経営部長	子ども・保健福祉分科会		
	A	B	B	57 点/75 点(76.00%)	
25 他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます					
P132	教育担当部長	政策経営部長	子ども・保健福祉分科会		
	B	B	B	55 点/75 点(73.33%)	
26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます					
P136	教育担当部長	政策経営部長	子ども・保健福祉分科会		
	B	B	A	64 点/75 点(85.33%)	

	一次評価結果		二次評価結果	
27 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます				
P140	子ども部長 B	政策経営部長 B	子ども・保健福祉分科会 B	54点/75点(72.00%)
28 区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます				
P144	文化スポーツ担当部長 B	特命担当部長 B	地域振興分科会 B	53点/75点(70.67%)
29 豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、親しめる環境づくりに取り組みます				
P148	文化スポーツ担当部長 B	特命担当部長 B	地域振興分科会 C	45点/75点(60.00%)
30 地域力の向上を支援します				
P152	地域振興部長 B	特命担当部長 B	地域振興分科会 B	50点/75点(66.67%)
31 マンション内コミュニティの醸成を支援します				
P156	地域振興部長 B	特命担当部長 B	地域振興分科会 C	45点/75点(60.00%)
32 男女共同参画社会の実現をめざします				
P160	文化スポーツ担当部長 B	特命担当部長 B	地域振興分科会 B	49点/75点(65.33%)
33 人権侵害のない社会をめざします				
P164	文化スポーツ担当部長 B	特命担当部長 B	地域振興分科会 C	47点/75点(62.67%)
34 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます【※施策の目標22の再掲】				
—	—	—	—	—
35 国際交流・協力や平和活動を推進します				
P168	文化スポーツ担当部長 B	特命担当部長 B	地域振興分科会 C	41点/75点(54.67%)
36 区民の参画・協働と開かれた区政を実現します				
P172	政策経営部長 C	— —	環境まちづくり・政策経営分科会 C	29点/60点(48.33%)
37 質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します				
P176	政策経営部長 B	— —	環境まちづくり・政策経営分科会 B	29点/40点(72.50%)

3 施策評価結果

【施策評価シートの見方】

施策の目標	ちよだみらいプロジェクトに示す 37 の「施策の目標」が記載されています。	
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
それぞれの「施策の目標」が達成された状況を端的に示した内容が記載されています。		●●部 (▲▲部)
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<●●●●の推進>	それぞれの「施策の目標」に示される「めざすべき 10 年後の姿」の実現に向け、区が重点的に取り組む内容が記載されています。	
平成 27、28 年度の 2 年間で主な取組みを実施したことによる成果及び今後の課題（今後の方向性）が記載されています。		

施策の目標の実現に関する指標

(1) 指標の達成状況

指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31 年度	36 年度	
●●●●の割合	●% (25 年度)	●% (28 年度)	●%	●%	区調査 (事業実績)

「施策の目標」の実現度を評価するための定量的な指標と目標値を示し、ちよだみらいプロジェクト策定時の初期値及び目標値や一次評価の際の現状値がそれぞれ記載されています。

(2) 指標の達成分析

指標	要因	今後の課題・取組み
●●●●の割合	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> 上記の指標毎に現状値を踏まえた結果の要因分析と目標達成に向けた今後の課題や取組み（今後の方針）が記載されています。 </div>	

区民アンケートの結果（施策の重要度・満足度）

施策評価にあたって実施した「施策の目標」の重要度・満足度に関する区民向けアンケート、昼間区民向けアンケートの結果が記載されています。

一次評価（部長評価）					
(1) 所管部長による評価			(2) 所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	●●●●部長	B	評価者	●●●●部長
<p>一次評価における所管部長の判定評価（A～C）、施策における成果と課題、今後の方針が記載されています。</p>			<p>一次評価における所管外である政策経営部の部長の判定評価（A～C）、施策における成果と課題、今後の方針が記載されています。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			評価を担当した分科会が記載されています。		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	54	20	17	17	
<p>二次評価における判定評価（A～D）、分科会の各委員の各項目の合計及び総合計の点数が記載されています。</p>					
(参考) 各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員					
学識委員	<p>分科会における各委員の個別の判定・採点結果が参考に記載されています。</p>				
内部委員					
内部委員					

二次評価における主な意見	
主な取組み	<p>評価を担当した分科会の議論の中で出た意見が4つの項目（「主な取組み」、「指標」、「今後の方針」、「その他」）に分けて記載されています。なお、「その他」については該当する意見がない場合、当該欄を省略しています。</p>
指標	
今後の方針	
その他	

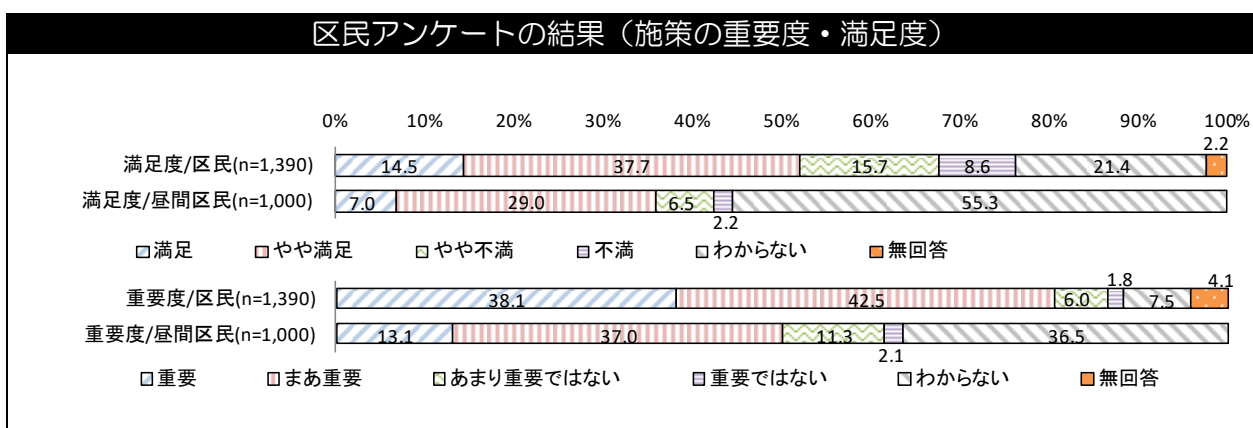
1 地域ごとのまちづくりのルールをつくります

施策の目標	1	地域ごとのまちづくりのルールをつくります
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○地域で共有されたまちづくりのルールの適用により、住宅とオフィス・店舗等が調和した街並みなど、良好な市街地の形成が進んでいる。</p> <p>○地域のまちづくりのルールを運用・活用するための団体（エリアマネジメント団体等）が継続的に活動している。</p>		環境まちづくり部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p>< 地区計画制度の活用 ></p>		
<p>地域が主体となり、各地区の特性に応じたきめ細かなまちづくりのルール（建築物の用途や容積率、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度など）を定めることで、景観を含めた総合的なまちづくりを推進します。</p>		
<p>●新たに 1 地区の地区計画決定を行いました。また現在、地区計画策定に向け 2 地区で基礎調査の実施や検討を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹橋地区（平成 28 年度地区計画決定） ・九段北地区（平成 24～26 年度調査実施、平成 27、28 年度基本構想検討） ・九段南地区（平成 25 年度基本構想検討、平成 26 年度調査実施、平成 27、28 年度地区計画検討） <p>●地域の方々とまちの将来像を共有しながら協議、調整を行っていきます。引き続き、まちづくりの気運や開発の動向を捉えるとともに、地域特性を踏まえながら地域と丁寧に意見交換などをしていく必要があります。</p>		
<p>< 地域別まちづくりの推進 ></p>		
<p>地域の課題を解決するため、地域自らがルールを定め、そのルールを継続的に運用していく自主的な団体等を支援していきます。</p>		
<p>●以下の 4 地区で協議会等の開催を実施しています。 （秋葉原地域、飯田橋・富士見地域、神田駿河台地域、神田駅周辺地域）</p> <p>●主な内容は①各協議会等の開催②駅及び駅周辺の整備について協議・調整③電線地中化及び道路整備について協議・調整</p> <p>●各地区の協議会等でまちの将来像について地域の共有化を図りながら検討しています。また、各協議会等の活動を支援し、まちの将来像の共有やその実現に向けたルールづくり、ルールを運用していく組織づくりを検討していきます。</p> <p>●民間活力を活用した都市基盤の整備及び維持管理、地域の魅力向上への取り組みを推進するためのエリアマネジメント組織の継続的に安定した活動が必要です。 （大丸有地区、有楽町地区、日比谷地区、秋葉原地区、淡路町地区）</p>		
<p>< 公共空間の活用検討 ></p>		
<p>まちの賑わい創出や地域の活性化に資するため、道路等の公共空間の有効活用を地域と共に検討していきます。</p>		
<p>●秋葉原地域委員会、神田駅周辺環境整備懇話会 住民、商店街、企業、行政等が集まり、都市の中で重要な位置を占めている道路や交通広場等の公共空間を活用し、まちの魅力や価値を高め、地域の持続的な発展を図るための取組みについて検討を行っています。</p> <p>●皇居周辺地域委員会 皇居周辺地域の安全で快適な環境づくりのため、「皇居周辺歩道利用マナー」の周知等に取り組んでいます。</p> <p>●北の丸公園周辺地域委員会 北の丸公園周辺の道路や公園等の公共空間の諸課題について、豊かな自然環境等の地域の魅力を踏まえた検討を進めています。</p>		

1 地域ごとのまちづくりのルールをつくります

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
対象面積に占める地区計画適用地区の割合	63% (25年度)	63% (28年度)	68%	73%	区調査 (事業実績)
区内のエリアマネジメント団体数	3団体 (25年度)	5団体 (28年度)	5団体	7団体	区調査 (実態調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
対象面積に占める地区計画適用地区の割合	●新たに1地区の地区計画を適用しました(※新規地区計画適用地区面積が小さいため、指標の達成数字として変化が見られませんでした。)	●引き続き、地区内のニーズの多様化や周辺の変化等を捉えながら、地区計画の適用に向けてより丁寧な合意形成に努めるとともに、既適用地区についても、その後の社会情勢の変化を踏まえ、適宜見直しが必要です。
区内のエリアマネジメント団体数	●大規模開発等の動向を捉えながら、民間によるハード面の整備と併せて、整備後の日常管理や地域の魅力向上に資する取組を推進するため、積極的に区から働きかけ、エリアマネジメント団体の組織化を促進しました。	●組織化した団体の安定した活動継続や活動資金、まちの活性化に向けた新たな取組みについて更に検討していく必要があります。



1 地域ごとのまちづくりのルールをつくります

一次評価（部長評価）					
（1）所管部長による評価			（2）所管外部長（政策経営部）による評価		
B	評価者	まちづくり担当部長	B	評価者	行政管理担当部長
<p>●地域特性を踏まえた、きめ細やかなルールづくり（地区計画の適用）には、まちの将来像の共有と地域合意が不可欠です。また、エリアマネジメント団体の組織化についても、地域経営のルールなど事業者・地権者等との合意形成が必要です。これらの協議・調整には、専門的知識や豊富な経験が求められるとともに、都市計画制度等に基づく様々な諸手続きには長期間を要します。専門性の高い取組みではありますが、概ね順調に進捗しており、引き続き目標の達成に向けて努めていきます。</p>			<p>●地域ごとのまちづくりのルールを作るため、地区計画決定を行う地域は、着実に増えています。</p> <p>●また、地域のまちづくりのルールを運用・活用するための団体も目標通り増えています。</p> <p>●めざすべき 10 年後の姿の実現には、地域で決められたルールを運用していく自主的な団体が、継続的に安定した活動を進める必要があります。</p> <p>●そのために、日頃から各地域のまちの将来像が共有され、その実現に向かって継続的に取り組む必要があります。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			環境まちづくり・政策経営		
B	合計 (60点)	主な取組み (20点)	指標 (20点)	今後の方針 (20点)	
	46	16	16	14	
(参考) 各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	11	4	4	3
学識委員	B	11	4	4	3
学識委員	B	12	4	4	4
内部委員	B	12	4	4	4

1 地域ごとのまちづくりのルールをつくります

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 聖橋口の広場整備など、地元の声をもっと取り入れ、計画段階から協議会との議論に取り組んでおり、成果を上げていると評価できる。 ● 地価が高いという地域特性や利害関係の調整といったコストなどを踏まえると、地区計画という手法をベースにしつつも、エリアマネジメントのような主体にインセンティブをもたらす手法と組み合わせて進めるという視点で考えていく必要があるのではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ● 地区計画の割合は数字には表れていないが、地区計画自体は増えており、設定された指標は順調に進捗していると思われるので評価できる。 ● エリアマネジメント団体をいくつ作るかということが目標ではなく、区に楽しい空間が広がっているか、いかに公共空間が活用されているかということが目標であるので、その成果がわかる指標があると良い。例えば、団体の重要な財源である広告収入がどの程度あるのか、占用許可をどの程度しているのかといったことも目安になるのではないか。 ● エリアマネジメント団体の増加が直ちに良好なまちづくりに結びつくとは考えにくく、その先の目標を決めておかないと施策が曖昧になるのではないか。 ● 「対象面積に占める地区計画適用地区の割合」は、区の地域特性を考えると、1%増でも評価できるため、目標値がやや高すぎると思えるので、再検討も必要ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行の地区計画でまちづくりを進めていくことの限界をもう少し考える必要があるのではないか。 ● エリアマネジメントは、かなり先進的な取り組みを持っていることを大事にしなが、成果や課題を蓄積し継承していく視点で進めていくと良いのではないか。 ● エリアマネジメント団体は、利益がないと判断されれば解散してしまうこともあるため、継続的に活動していくことが重要であり、区として継続的活動の誘引策を検討する必要があるのではないか。 ● エリアマネジメント団体数の増だけでなく、活動の質を見ていかなければ、どこに不安要素があるのか、継続困難な課題があるのかがわからないため、質を踏まえた今後の取組課題の検討が必要ではないか。 ● エリアマネジメントの設立されていない地域が抜け落ちてしまう恐れがあるので、重点的にできるところは推進しながらも、地区計画と同様に区のどこまでの範囲をその対象に広げていくのか、区から仕掛けていくことの必要性なども課題ではないか。

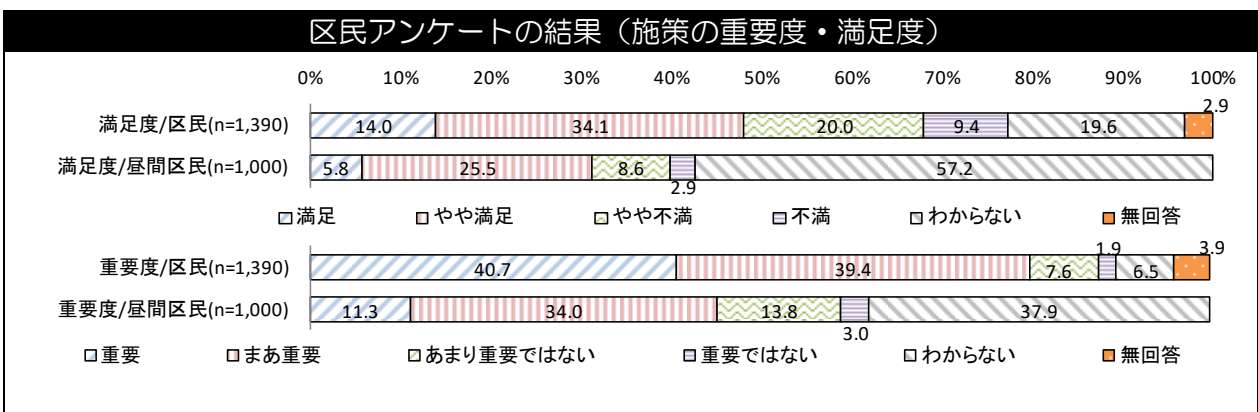
2 多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます

施策の目標	2	多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます
めざすべき10年後の姿		所管部（関連部）
<p>○様々な分野・主体との連携により居住の場としての魅力の向上に向けた取組みが進められ、住みたいまち・住み続けたいまちが形成されている。</p> <p>○多様な人々がつながりや支えあいを実感し、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた住まいを選択しながら住み続けることができるまちになっている。</p>		環境まちづくり部（地域振興部）
10年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><様々な分野・主体との連携による住まい・住環境づくり></p> <p>福祉施策・子育て施策との連携や、福祉関係団体・不動産関係団体等との連携を強化し、地域包括ケアシステムの構築、推進や住宅セーフティネットの充実、子育て世帯が安心して住み続けられる住環境の整備等に資する住宅施策を展開します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年3月に、神田東松下町において区営住宅99戸・高齢者向け優良賃貸住宅30戸を新規開設しました。 ●区独自の助成制度を通じて、高齢者や障害者、ひとり親世帯の居住の安定確保や、子育て世帯の安心居住を支援しています。 ●平成28年7月に千代田区居住支援協議会を設置しました。今後は、福祉関係団体や不動産関係団体とも連携を取りながら、住宅の確保に特に配慮を必要とする方々の安心居住に向けた施策を具体化していくことが求められます。 		
<p><マンション管理の適正化の推進></p> <p>共同住宅における良好な居住環境の確保に向けて、（公財）まちみらい千代田とも連携して、マンションの実態把握や長期修繕計画の策定誘導などマンション管理の適正化を推進します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●（公財）まちみらい千代田が定期的実施している分譲マンション実態調査に加え、平成28年度には高経年マンションの管理や超高層マンションの災害対策、コミュニティ形成等にテーマを絞った独自調査を実施し、マンションの実態把握を図ってきました。 ●今後は、管理不全の予防・改善や、管理組合等による自主的かつ適正な維持管理の促進に向けた方策を具体化させていく必要があります。 ●また、管理の良好なマンションが適正に評価される市場の形成に向けて、国や東京都とも役割分担を行いながら、連携して取り組んでいくことも必要です。 		
<p><既存住宅の更新・再生の推進></p> <p>更新期を迎える公共住宅の計画的な建替え等に向けて、具体的な検討を進めるとともに、建築物の共同化等の手法も活用しながら、民間住宅の更新・再生に向けた取組みを促進します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化等により機能更新が必要となっている区営四番町住宅及び区営四番町アパートについて、関係部署とも連携を取りながら、建替えに向けた基本構想をとりまとめました。 ●あわせて、両住宅入居者の建替え期間中の仮住宅についても計画を具体化させ、既存建物の解体や設計等の必要な取組みを進めています。 ●今後は、引き続き四番町施設整備に向けた取組みを進めるとともに、老朽化が進む他の公共住宅についても、建替えに向けた検討を具体化させていくことが求められます。 		
<p><まちづくりと連動した住まい・住環境づくり></p> <p>まちづくりと連動した取組みにより、地域の特性・課題に対応した住宅の供給や、居住の場としての魅力の向上に資する住環境整備を推進します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年7月に住宅付置制度を全面改正し、開発事業にあわせて、良質な住宅の供給や良好な住環境の整備の推進を図る仕組みとしました。 ●今後も、開発事業を契機としながら、住まいを取り巻く環境の整備や、多様な機能が調和した魅力的なまちの形成を推進していくことが必要です。 		

2 多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
住まいや居住環境に満足している人の割合	65% (26年度)	69% (28年度)	70%	75%	区調査 (世論調査)
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	2.5% (25年度)	3% (28年度)	3%	5%	区調査 (実態調査)
長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合	38% (20年度)	—	70%	75%	区調査 (実態調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
住まいや居住環境に満足している人の割合	●区独自の助成制度をはじめ、安心居住に向けた住宅施策を展開することで、住まいや居住環境に満足している人の割合は、順調に推移しています。	●人口の増加や区民構成の変化、更新期を迎える住宅ストックの増加等を踏まえつつ、今後も安全で快適な住まい・住環境の整備に向けた取組みを進めていきます。
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	●高齢者人口は一貫して増加しているものの、高齢者向け優良賃貸住宅や有料老人ホーム、軽費老人ホームが新たに整備され、高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合は上昇しました。	●高齢者人口の推移や、既に供給されている高齢者向け住宅の利用状況、需要の変化等を総合的に勘案しながら、引地付き高齢者向け住宅の的確な供給を推進していきます。
長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している分譲マンション管理組合の割合	— (5年毎に(公財)まちみらい千代田が分譲マンション実態調査を実施。次回調査は平成30年度に実施予定。)	●管理不全に陥る恐れのあるマンションに対する的確な支援を実施していくために、(公財)まちみらい千代田とも連携しながら実態の把握を進め、具体的な方策を検討します。



2 多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます

一次評価（部長評価）					
（1）所管部長による評価			（2）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	まちづくり担当部長	B	評価者	行政管理担当部長
<p>●居住支援協議会の設置や老朽化が進む公共住宅のストック更新計画、開発事業に係る住環境整備推進制度の施行など、めざすべき10年後の姿の実現に向けた施策を具体化し、取組みを進めています。</p> <p>●今後も人口構成の変化や高経年化したマンションの増加等が想定されますが、住まいを取り巻く状況の変化に即した取組みを着実に進め、安全・快適で多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めていくことが必要です。</p>			<p>●多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めるために、区営住宅の建設や建て替え計画などの取組みを行っています。</p> <p>●10年後のあるべき姿の実現には、多くの区民が住むマンションの管理において、管理組合等による自主的かつ適正な維持管理の促進に向けての方策を具体化する必要があります。</p> <p>●また、マンションにお住まいの方同士、地域との関わり方など良好なコミュニティの形成に向けた取組みも必要です。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			環境まちづくり・政策経営		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	53	17	20	16	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	10	3	4	3
学識委員	C	9	3	4	2
学識委員	B	10	3	4	3
内部委員	B	12	4	4	4
内部委員	B	12	4	4	4

2 多様な暮らし方に対応した住まい・住環境づくりを進めます

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●居住確保に関する助成制度の整備や区営住宅・高齢者向け優良住宅等のハード整備は着実に進んでいると評価できる。 ●「住宅」を、高齢者、障害者、ひとり親、子育てなど様々な切り口から幅広く検討しており、全体の取組みとしては評価できる。 ●千代田区居住支援協議会設置後の具体的な連携や成果といった、「めざすべき10年後の姿」で示されている様々な分野・主体との連携はまだ整備段階といった印象であり、今後の取組みが期待される。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●設定されている指標については、順調に進捗していると評価できる。 ●居住支援制度の成果を観察する指標や主体の連携・コミュニティ形成の進捗を測る指標が不足しているのではないかな。 ●居住の課題が高齢者、低所得者、子育て世代といったようにセグメント化されていることを考えると、現在の「住まいや居住環境に満足している人の割合」という大きな視点の指標では不十分ではないかな。 ●長期間運用された住宅付置制度がどのような実績をあげたのかが見えないなど、取組みと指標が十分に連動していないのではないかな。 ●指標である「長期修繕計画に基づく～割合」は、基準値が平成20年度のもので低く、他の指標と同様に平成25年度の数值などとも比較しつつ進捗を見ていく必要があるのではないかな。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●次世代育成住宅助成後の区内定住率があまり高くないとのことであるが、原因分析や改善策の検討がされているのか疑問である。 ●区内にはかなりのマンションがある一方で、まちみらい千代田の組織規模はそこまで大きくないという状況の中で、今後、どのように管理の適正化の実効性を上げていくかが課題ではないかな。 ●単純に人口を増やしたいのであれば、区にどういった層が住みたいと考えているのかの分析が必要で、そういった層にターゲットを絞った施策を展開していくという方法も考えられるのではないかな。 ●施策の目的は、整備というよりは、その先の自主的な管理等をどう展開していくのかという部分を重点化すべきではないかな。 ●住宅付置制度などで一定程度の住宅が確保できたため、今後は住環境整備を重点的に進めていくという方向性は良いと評価できる。 ●本来であれば管理組合が自主的に考えなければならないものを、区としてどこまでやるべきなのかなという点も課題であり、一定の整理が必要ではないかな。

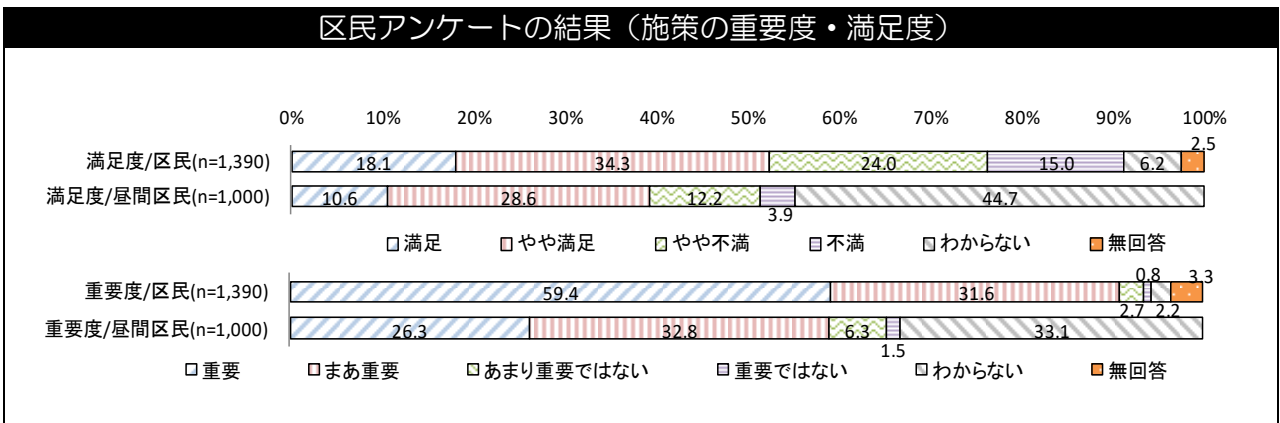
3 だれもが移動しやすい環境の整備を進めます

施策の目標	3	だれもが移動しやすい環境の整備を進めます
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○自転車道・自転車レーンや自転車駐車が整備され、多くの人がコミュニティサイクルを利用するなど、自転車が区民の日常の足として安全で快適に移動できる便利な手段となっている。</p> <p>○歩道や駅など、歩行空間のバリアフリー化が進み、誰もが安全に安心して移動することができている。</p>		環境まちづくり部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p>＜自転車利用の推進＞</p>		
<p>コミュニティサイクルの普及を図るとともに、自転車道・自転車レーンや自転車駐車の整備を進めます。また、利用者の利便性を見据え、広域展開に向けた周辺区との連携を推進します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●自転車道の整備路線である神田警察通りでは、地域の意見をいただきながら、Ⅰ期工事に取り組んでいます。今後は、引き続き地域の意見をいただくとともに街路樹のあり方も含め、専門家の知見を踏まえた工事施行が必要です。 ●自転車利用環境の向上と放置自転車削減による歩行者空間確保のため、平成 27・28 年度において自転車駐車を 6 か所新設・増設しました。また、放置自転車が多い地域では、周辺の鉄道・集客施設事業者などと連携した対策を図りました。今後も地域の関係者と連携し継続的に取り組むことが必要です。 ●コミュニティサイクル事業では、平成 26 年 10 月に実証実験を開始し、50 か所を超えるポートを整備するとともに、「300m 均衡配置」という配置基準の方向性を整理しました。利用登録者も増加傾向にあり、堅調な利用実績からも新たな移動手段としての認知が進んでいます。また広域連携も行い、平成 28 年度末には 6 区が参加しています。今後は、運営体制や事業スキームの整理をするとともに、広域連携の円滑な運用をめざし、関係機関等との更なる調整・協議が必要です。 		
<p>＜バリアフリー歩行空間の整備＞</p>		
<p>歩道の設置・拡幅や電線類地中化などによりバリアフリー化を推進していくとともに、区内鉄道全駅のバリアフリー化をめざして鉄道事業者と連携・協力していきます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●明大通りでは、歩道拡幅によるバリアフリー化の推進をめざし、Ⅰ期工事に取り組んでいます。今後も、歩道内に植樹された街路樹等に配慮するとともに、まちづくり協議会など地域等の意見を踏まえ、合意形成を図りながら、Ⅱ期工事の着手をめざします。 ●電線類地中化は時間と費用がかかることから、地域の協力が不可欠です。そのため、協議会を設置し、地域と連携して取り組んでいます。今後は、区独自の取組みに加え、再開発など様々な開発の機会を捉え推進していく必要があります。 ●駅のバリアフリー化については、区内鉄道事業者と「千代田区駅バリアフリー連絡会」を定期的に関係し、バリアフリー推進に向けた情報共有等を行っています。今後は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでに区内鉄道駅すべてにバリアフリー経路 1 ルートを確保するとともに、利用者の利便性向上のため 2 ルート目の確保に向けた取組みが必要と考えています。 		

3 だれもが移動しやすい環境の整備を進めます

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
コミュニティサイク ルの回転数（1日平 均）	1回転/台 (26年度)	1.9回転/台 (28年度)	2回転/台	3回転/台	区調査 (事業実績)
区道（幅員11m以 上）の電線類地中化 率	67% (25年度)	68% (28年度)	70%	72%	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
コミュニティサイ クルの回転数 (1日平均)	<ul style="list-style-type: none"> ● 期間経過による事業認知度の向上、ポート数・自転車台数の増による利用環境の改善、広域連携による利便性向上などが、回転率の向上に寄与していると考えます。 ● 初期値時点では250台、現状値では600台の自転車が稼働しています。回転率は「利用回数/稼働台数」で算出するため、台数が増えると回転率は低下しますが、それを上回る利用が見られると考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● ポート適正配置の更なる推進、効率的な自転車再配置による未稼働自転車の活用により、利用促進を図ります。 ● 経年劣化が懸念される自転車機器のメンテナンスを継続し、安心して利用できる環境の維持に努めます。 ● 利用が増えると交通事故の発生リスクも増加します。自転車に起因する交通事故の防止のため、交通ルール・マナーの周知・啓発を徹底し、安心安全な利用環境の実現をめざします。
区道（幅員11m以 上）の電線類地 中化率	<ul style="list-style-type: none"> ● 開発に伴う周辺道路の整備により地中化が実施され、地中化率が68%に上昇しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地中化事業は非常に時間がかかり、予算も限られるため、バリアフリーなどの視点から優先的に整備すべき路線を定め計画的に実施していくことが求められます。



3 だれもが移動しやすい環境の整備を進めます

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	環境まちづくり部長	B	評価者	行政管理担当部長
<p>●誰もが安全に安心して移動することができる環境整備をめざして、地域と協議を重ねながら自転車走行環境や歩道の拡幅整備、電線類の地中化などのバリアフリー化に取り組みました。区の実現については順調に進んだものの、歩道拡幅など道路整備に際しては、沿道の街路樹のあり方への配慮など高度・多様化する道路機能の重要性を再認識しました。</p> <p>●一方で、新たな交通手段として取り組んできたコミュニティサイクル事業は、実証実験の中で、サイクルポートの適正な配置基準の整理や利用者の確実な増加など一定の成果を得ています。今後は、安定した運営体制の確保や区の枠を超えた広域利用体制の整備など実証実験の中で見えてきた課題に取り組み、新たな展開をめざしていくことが必要です。</p>			<p>●だれもが移動しやすい環境を進めるため、歩道の設置・拡幅、電線類の地中化やコミュニティサイクルの実証実験などの対策を着実に取り組んでいます。</p> <p>●10年後の姿の実現には、バリアフリー歩行空間の整備や自転車道の整備など沿道住民の意見を聞きながら丁寧に事業を進める必要があります。</p> <p>●また、コミュニティサイクルの実証実験は、安全で快適に移動できる便利な手段となるようその結果をしっかりと検証する必要があります。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			環境まちづくり・政策経営		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	56	20	19	17	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	11	4	4	3
学識委員	B	11	4	4	3
学識委員	B	11	4	4	3
内部委員	B	12	4	4	4
内部委員	B	11	4	3	4

3 だれもが移動しやすい環境の整備を進めます

二次評価における主な意見	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティサイクルや自転車道整備、バリアフリー化など、いずれの取り組みも着実に進められていることは評価できる。 ●コミュニティサイクルについては、データの把握に努めており、自転車の台数が増加している中で回転数が上昇するなど、根拠に基づく対応がきめ細かく、課題も把握しており、とても良い取り組みであると評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●現状値から指標については着実に進捗していると評価できる。 ●バリアフリーには、段差の問題や視認性の問題もある中で、指標が電線類地中化に限定されており、その他の指標も設定する必要がある。例えば、駅であれば、「すべての駅にバリアフリー経路を1ルート確保する」という目標に対し、「区内主要駅の何%が達成したか」などの指標を設定することで、鉄道事業者へのプレッシャーにもなり、より進んでいく可能性もあるのではないかと。 ●幅員11m以上の区道の電線類地中化の指標はあるが、11m以下についても参考値として指標があった方が良いのではないかと。 ●コミュニティサイクルの回転数は自転車台数を増やすと実績の見え方が抑えられる可能性があるため、貸出回数の方が良いのではないかと。 ●利用回数は自転車を増やせば増やすほど上がっていくため、回転率を継続する方が良いと思われる。また、指標の対象の取り方を広域連携まで含めて考えるのかどうかを検討する必要があるのではないかと。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●バリアフリーや電線類地中化は、道路・交通機能が多様化しており、整備や調整等のコストがとて高くなっている。そのため、景観やコミュニティ等の他施策との関係を体系化し、もう少しわかりやすい形で発信していくことや優先順位の根拠を明示することを重視していくべきではないかと。 ●コミュニティサイクルは、自転車利用の促進に対して、利用に伴う視点があることが適切ではあるが、他の交通機関との連携を考えていく必要もあるのではないかと。 ●自転車利用属性からポートの配置場所も検討できるのではないかと。 ●コミュニティサイクルについては、課題を把握しているが、今後の継続的にどのように発展的展開をしていくか、具体的にまだ見えていない印象である。 ●電線類地中化は、残余地域に対する説得や調整のコストを考えると、目標年次までの達成は困難であると思われるため、現状分析や対応方針を整理し、具体策を検討し、進めていくことが必要ではないかと。 ●道路は区内で完結するものでないため、周辺区がどのように考えているかも把握しつつ、調整していくことが重要ではないかと。 ●コミュニティサイクルについて、広域連携に伴う流入対策として、区内完結型の構築という説明があったが、利便性を考えれば縮小ではなく拡大していった方が良いのではないかと。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●区民アンケートの満足度が非常に低い一方で、昼間区民アンケートの満足度は高くなっていることから、住んでいるからこそ実感に伴わない、日常的に不便を感じているといった理由が考えられるため、取り組みの状況をわかりやすく説明する工夫も必要ではないかと。

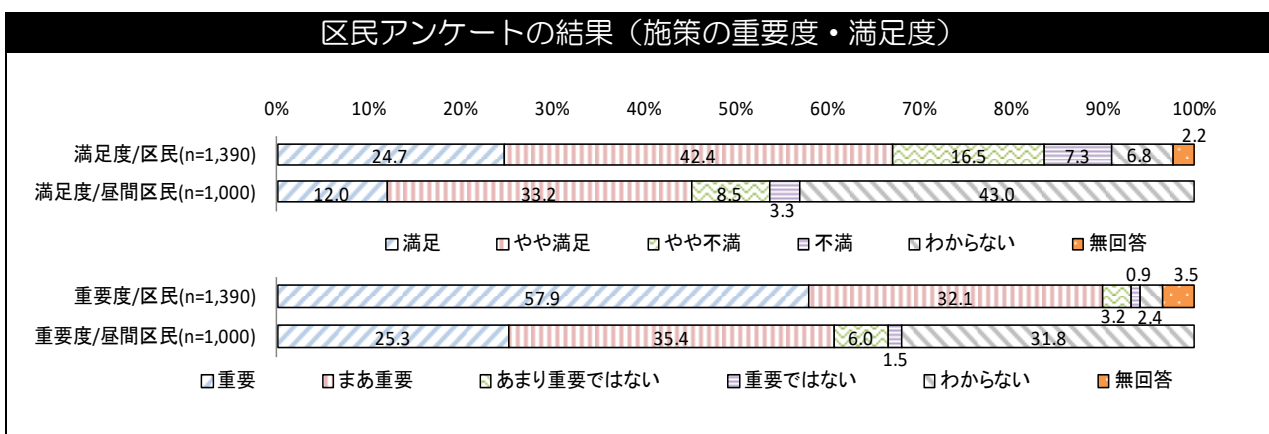
4 清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます

施策の目標	4	清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○路上喫煙や路上障害物、ごみがないすっきりとしたまちが実現できている。 ○身近な地域での喫煙場所が整備され、喫煙者と非喫煙者の共生が進んでいる。 ○客引き行為等がなく、安全で安心なまちのイメージが定着している。</p>		<p>地域振興部 (環境まちづくり部)</p>
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<生活環境改善推進>		
<p>路上喫煙対策はもとより、路上放置物対策について、区と地域・警察などが協力して取り組みます。</p>		
<p>●区民の方々や地域の企業、学校、警察などの関係機関等地域が主体となって、清掃活動や巡回パトロールなどの環境美化活動を行っています。さらに、職員が区内を巡回し、路上喫煙者の指導・取締りを行っているほか、道路管理者や警察などの関係機関と連携し、道路上の置き看板・商品陳列などの路上放置物に対する是正指導を行い、安全で快適なまちづくりに努めています。</p> <p>●今後は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、路上放置物対策については、是正指導にとどまらず関連部による撤去に向けての具体的な検討を進めるとともに、路上喫煙対策については、外国人や地方からの来街者の増加が見込まれることから、周知についてより効果的な方法を検討していく必要があります。</p>		
<公共の場所（道路、公園等）における喫煙対策>		
<p>喫煙者と非喫煙者の共生をめざすため、喫煙所を区内にバランス良く設置し、ルールからマナーへの転換を図ります。</p>		
<p>●屋内喫煙所助成制度の利用を推進し、平成 27～28 年度で 17 か所の喫煙所を設置しました。また、本制度の活用により近隣に喫煙所を確保できた等の理由から、中央区との区境に位置する龍閑児童公園については、平成 28 年 7 月より禁煙としました。今後も喫煙場所の確保に努め、喫煙者・非喫煙者双方に配慮した対策を進めていく必要があります。</p> <p>●来街者等へ喫煙場所を周知するため、特に過料処分件数の多い秋葉原・神田地区の喫煙所マップを作成し、区役所窓口や近隣ホテル等で配布しました。</p>		
<客引き防止対策の推進>		
<p>地域や警察と一体となった客引き防止活動を継続的に進め、安全・安心な地域づくりに取り組みます。</p>		
<p>●神田駅周辺の推進団体「粋な神田」に続き、新たに秋葉原東部地域を「客引き行為等防止重点地区」に指定し、周辺 8 町会で推進団体「秋葉原イースト」を立ち上げ、地域ルールに基づきパトロール等の活動を行っています。</p> <p>●また、地域が行うこれらの活動を支援するため、秋葉原東部地域や神田駅周辺において、委託警備員によるパトロールを実施しています。こうした取組みにより客引きの数が大幅に減少し、安心して訪れることのできるまちの実現に寄与しています。</p> <p>●今後は他の地域においても、重点地区の指定や委託警備員によるパトロールの実施を検討し、それぞれの地域が抱える課題に対し柔軟な対応を図っていく必要があります。</p>		

4 清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
路上喫煙過料 適用件数	7,008件 (25年度)	7,207件 (27年度)	5,000件	3,000件	区調査 (事業実績)
分散型喫煙所設置数	37か所 (26年度)	54か所 (28年度)	75か所	100か所	区調査 (事業実績)
「安全・安心なまち」 と思う人の割合	64% (26年度)	65% (28年度)	70%	75%	区調査 (世論調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
路上喫煙過料適用 件数	<ul style="list-style-type: none"> ●受動喫煙に対する意識の高まりなどから、路上喫煙の取締りに関する要望が多数寄せられています。そうした喫煙者の多い場所を中心に巡回をしているため、過料件数が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多くの要望が寄せられている場所については、引き続き重点的に巡回・取締りを行い、喫煙者へマナー向上を呼びかけていきます。 ●街中の「路上喫煙禁止」サインの見直しなど、改めて条例の周知を図っていきます。
分散型喫煙所設置 数	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内喫煙所設置助成制度について、設置者の負担が軽減するよう見直しを行ったため、設置件数が増えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●助成制度のPRを引き続き行い、喫煙所の設置を推進していきます。 ●設置した喫煙所の利用を促すため、喫煙場所の効果的な周知方法について検討していきます。
「安全・安心なまち」 と思う人の割合	<ul style="list-style-type: none"> ●町会や商店街などを中心としたパトロールや、委託警備員によるパトロールの成果により、客引きの数が大幅に減少しています。 ●また、安全・安心パトロールカーによる巡回を強化しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●客引き行為が目立つ他の地域についても、重点地区の指定やパトロールの実施を検討していきます。



4 清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます

一次評価（部長評価）					
（1）所管部長による評価			（2）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	地域振興部長	B	評価者	特命担当部長
<ul style="list-style-type: none"> ●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の取り組みはおおむね順調に進捗しています。 ●分散型喫煙所設置数は順調に増加していますが、今後、公園における喫煙対策の関連からも、一層バランスよく設置していく必要があります。なお、設置数の増により、過剰適用件数の減にも繋げていきます。 ●また、客引き数は、推進団体の活躍と委託警備員によるパトロールにより、激減しているため、今後、これらの活動を継続・拡大していきます。 ●なお、昼間区民の事業理解度が低いため、一層の周知啓発にも努めます。 			<ul style="list-style-type: none"> ●成果と課題から見ると目標達成に向けて順調に推移しています。 ●また、区民（昼間含む）満足度及び重要度が高位置にあるのは評価できます。路上喫煙者のマナー向上や客引き対策は地域の区民をはじめ警察等との連携により継続的に取り組みを推進していくことが成果を生む要因となります。今後、更なる周知方法の改善やパトロールの工夫などにより着実な目標達成が望めるものと考えます。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			地域振興		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	57	21	18	18	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	A	13	5	4	4
学識委員	B	10	4	3	3
内部委員	B	12	4	4	4
内部委員	B	12	4	4	4

4 清潔で、風格ある、安全・安心なまちづくりを進めます

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 路上喫煙対策は、区が全国に先駆けて最初に始めた取組みであり、先進的な取組みを継続的に実施できているところは評価できる。 ● 喫煙過料適用件数は増えてきているため、新たな対策が必要ではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ● 「路上喫煙過料適用件数」は、指導・取締りの巡回場所によって違反検挙の数値が変わる。苦情が寄せられる箇所を重点的に行うとなると、取締り件数を下げることは難しいのではないかと。また今後、来街者が増えていく中で、一定程度目標件数を超えてしまうのはやむを得ない。取組みの効果を測るには別の指標設定をした方がよい。 ● 東京 2020 オリンピック・パラリンピックで来街者が増えることを考えれば、区民だけでなく「安全・安心なまち」と思う来街者の指標があってもよいのではないかと。 ● 「『安全・安心なまち』と思う人の割合」は、区の施策だけで達成できるものではないので、適切な指標の設定が難しい。 ● 分散型喫煙所の設置の考え方は、受動喫煙による建物内禁煙など社会事情の変化によって変わってきている。そのため、指標も変更せざるを得ないのではないかと。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 路上喫煙対策の取り締まりに関しては、今後、新たな視点での取組みが必要である。ルールからマナーへ戻すような取組みも必要ではないかと。 ● 今後、外国人の来街者が増加することが想定されるため、路上喫煙過料適用者の属性等の分析を通じて、来街者へ向けた路上喫煙禁止の効果的な周知方法や具体的な取組みを検討してほしい。 ● 路上放置物対策は、地域毎のルールや、路上に看板等の設置を有料で認めるような対策も検討してもよいのではないかと。 ● 客引きの取り締まりが今後増えていくことが想定されるため、委託警備員の増員等どのように対応するかを検討する必要がある。

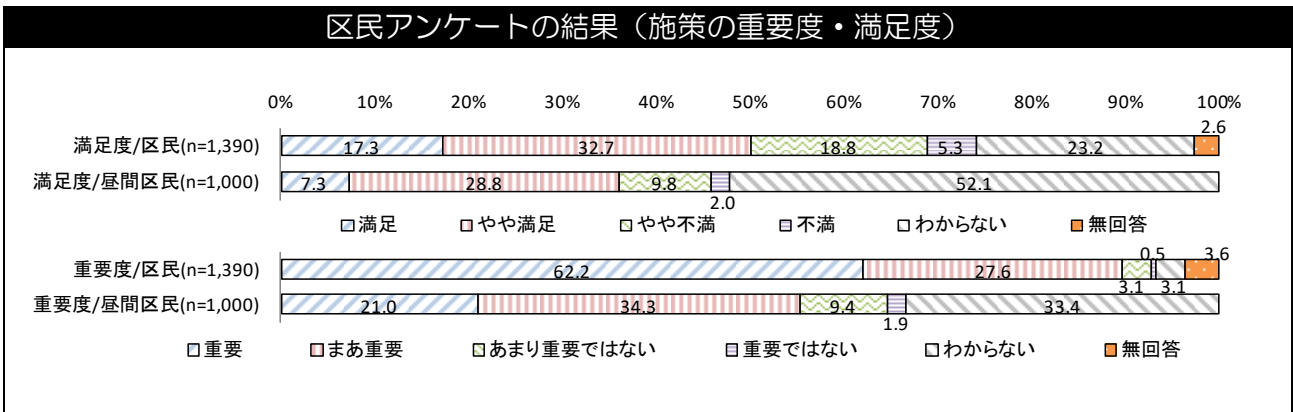
5 みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます

施策の目標	5	みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます
めざすべき10年後の姿		所管部（関連部）
<p>○防災意識が高く、災害時要援護者を含めた地域の協働態勢が構築できている。</p> <p>○地域の連携と協力により、災害時における都市の安全性が高い地区が実現できている。</p> <p>○災害時の救護態勢の強化など、適切に対処できる危機管理意識の高い態勢が構築できている。</p>		<p>政策経営部 （保健福祉部）</p>
10年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><防災・減災対策の推進></p> <p>地域の連携・協働活動を推進し、地域の防災力を向上させ、災害時要援護者や帰宅困難者への対応等において、災害時に互いに助けあえる協力態勢の構築と減災に取り組みます。また、台風など予測可能な災害においては、タイムライン（事前行動計画）を活用した情報発信を行っていきます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●区は、要援護者名簿を作成し、警察・消防、民生委員、地元町会と情報を共有するなど、災害時における要援護者救援態勢を整えています。今後は、適時の名簿更新に加え、より実効性のある対策とするべく、内閣府の取組指針に基づく全体計画・個別計画について策定の検討を行っていく必要があります。 ●帰宅困難者対策として民間施設等との帰宅困難者等の一時受入を拡充し、現在 29,036 人の受入が可能となりました。数多くの帰宅困難者に対応するため、今後も受入態勢の確保に努める必要があります。 ●台風などの水害に備えて、平成 26 年度に作成したタイムラインを台風が接近した際に運用し、適時適切な対応を図っています。今後は、夜間や休日時など、発生時間帯によってタイムラインをより柔軟に運用していく必要があります。 		
<p><災害に強いまちづくり></p> <p>頻発する都市型水害への備えとして、地下街等の浸水対策に対し先導的支援に取り組みます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●水防法の規定に基づき、区地域防災計画において浸水想定区域内の地下街等施設を指定し、避難確保・浸水防止計画の作成・提出を義務付けました（指定数：荒川151 団体、神田川4 団体）。 ●避難確保・浸水防止計画は、現在 41 の指定施設から提出されていますが、すべての施設が整備済となるよう、今後も計画の提出を促していく必要があります。また、計画に実行性を持たせる意味でも、地下街等の施設同士が連携できる具体的な態勢の構築を積極的に支援していきます。 		
<p><災害時の医療態勢の整備></p> <p>医療機関等の事業継続計画（BCP）策定を支援するとともに、医療救護所の開設訓練を計画的に実施し、医療救護の態勢を構築します。また、医薬品供給態勢の確立を進めます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害発生直後概ね3日間の医療救護を、区内6か所の緊急医療救護所（災害拠点病院の近接地等に設置し、医療トリアージや応急処置を行う）で行う体制へ見直しました。救護所設置・運営及び救護所用の医薬品・資器材等備蓄についての協力を得るため、10 団体（6 病院、1 薬局、1 大学、2 その他民間団体）と協定を締結しました。他にも、千代田保健所内で災害用医薬品の備蓄をしています。また、医師会からの災害医療コーディネーター任命、医療トリアージ講習会等を行いました。 ●上記の体制見直しを踏まえた、BCP の修正や新たな作成支援が必要となりました。 ●適切な医療救護所開設訓練が実施できるよう他自治体の事例調査や、各医療機関で行う医療トリアージ訓練拡大に向け、働きかけなどを行いました。今後は、新しい医療体制や事例調査等を踏まえた医療救護所開設訓練を実施していく必要があります。 		

5 みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
平常時から地域との連携協力ができている企業の割合	43% (26年度)	—	50%	55%	区調査 (実態調査)
地下街等の避難訓練等の実施率	0% (26年度)	25% (27年度)	70%	100%	区調査 (実態調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
平常時から地域との連携協力ができている企業の割合	— (3年毎に事業所防災アンケートを実施。次回のアンケートは平成29年度予定。)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所備蓄物資購入費用助成制度では、町会加入を条件に助成率の割増を図ることによって、地域との連携協力の推進を促しています。 ●定期アンケート（平成29年度実施予定）の結果を踏まえ、地域と連携協力ができている事業所の取組みを分析し、連携協力体制の推進を目指す方策を検討していきます。
地下街等の避難訓練等の実施率	<ul style="list-style-type: none"> ●避難確保・浸水防止計画は、地下街等の利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等の浸水の防止のための訓練について定めなければならないこととなっています。 ●しかし、現時点で計画の作成・提出を行っている団体が少ないことから、訓練の実施率も低くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●避難訓練の内容が記載された、避難確保・浸水防止計画が提出されることによって、義務化されている訓練実施の実現性が高まることから、可及的に計画の作成・提出を働きかけながら確実な訓練実施を促していきます。



5 みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	行政管理担当部長	B	評価者	政策経営部長
<ul style="list-style-type: none"> ●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の実現性はおおむね順調に進捗しています。 ●しかし、災害時における都市の安全性が高い地域の実現のためには、帰宅困難者対策や水害時の地下街対策などは地域全体で取り組まなければなりません。そのため今後は、事業者等の自主的な対策を積極的に促して行くことが必要となります。 ●また災害時の救護態勢は、より実効性のある対策とするため、見直した災害時の医療態勢の区民等への周知や実践的な訓練の実施のほか、医療機関等への BCP の策定支援を行っていく必要があります。 ●在住区民、昼間区民共に、満足度は平均より高くなっていますが、重要度も高いことから、より満足度を高めるために災害時により実効性が高まるように取り組みを実施していきます。 			<ul style="list-style-type: none"> ●減災のまちづくりを進めるため、「公助」のうち区が果たすべき対策を着実に実施しています。 ●10 年後の姿の実現には、区民や事業者の協力を得ながら取り組みを進める必要があります。 ●また、災害対策に重要な自助と協力が重要です。そのため、一人ひとりの区民や事業者が災害への備えや日常的な訓練などを通じて防災意識を高めるための働きかけや仕組みづくりに精力的に取り組む必要があります。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			環境まちづくり・政策経営		
B	合計 (75 点)	主な取組み (25 点)	指標 (25 点)	今後の方針 (25 点)	
	56	19	17	20	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15 点)	主な取組み (5 点)	指標 (5 点)	今後の方針 (5 点)
学識委員	B	11	4	3	4
学識委員	B	10	3	3	4
学識委員	B	12	4	4	4
内部委員	B	12	4	4	4
内部委員	B	11	4	3	4

5 みんなで助けあう減災のまちづくりを進めます

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●大規模災害発生時直後の緊急医療態勢の見直しや、病院、大学との協定締結など、より現実的な対応を進めている。また、地域との連携にも引き続き重点を置いているという点で評価できる。 ●帰宅困難者防災訓練や事業者への備蓄費用助成の予算執行率が低く、取組みに工夫の余地があるのではないか。 ●帰宅困難者の対応として、区民が定住していない地域が一定程度ある一方で、多くの行政機関や企業の中核機能があるという区の地域特性を捉えて、今後どのように取り組んでいくかという視点がないのではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「地下街の避難訓練等の実施率」の現状値は低いが、今後策定が見込まれる計画に基づき、訓練の実施率も向上することが期待され、一定程度進捗するものと評価できる。 ●「地下街等の避難訓練等の実施率」は、1時間あたりの最大雨量が上昇傾向にある中で、昼間区民の防災対策につながる指標であり、目標値を100%に設定している点も適切である。また、地下街を抱える他区と千代田区との実施率を比較すれば、進捗の評価がしやすいのではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●町会加入を条件とした備蓄物資の購入助成を行い、平時から地域との連携協定を促していくことなどは評価できる。補助金交付後も引き続き地域との連携協力を行っていくための仕組みが必要ではないか。 ●帰宅困難者の対応をはじめとして、区の昼間人口を考えると、民間施設の活用や協力が不可欠ではないか。 ●「みんなで助け合う」というところが最終的な目標であるため、民間施設や地域、昼夜間の区民との一層の連携が必要となるのではないか。 ●民間施設と協定を締結し、2万人を目標とした帰宅困難者等一時受入の確保については評価できるが、今後首都直下型地震を想定した場合に、どの程度区が公助として確保していくべきか議論が必要ではないか。 ●様々な手段を講じて自助・協力をアピールしていく必要があるのではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年度より避難所運営ゲーム訓練を導入する等、他自治体では実施が十分でない取組みも積極的に実施しており、防災対策としては一定の評価ができる。 ●東京2020オリンピック・パラリンピックに備えた災害対策について、国や都の動向に依存している印象であり、その枠組みの充実度合いを評価することが難しい。国、都、区の役割分担の明確化、初動体制の確立について、発災時に最前線の対応が必要な区としては、積極的に議論を推進していく必要があるのではないか。

6 建物の耐震化を促進します

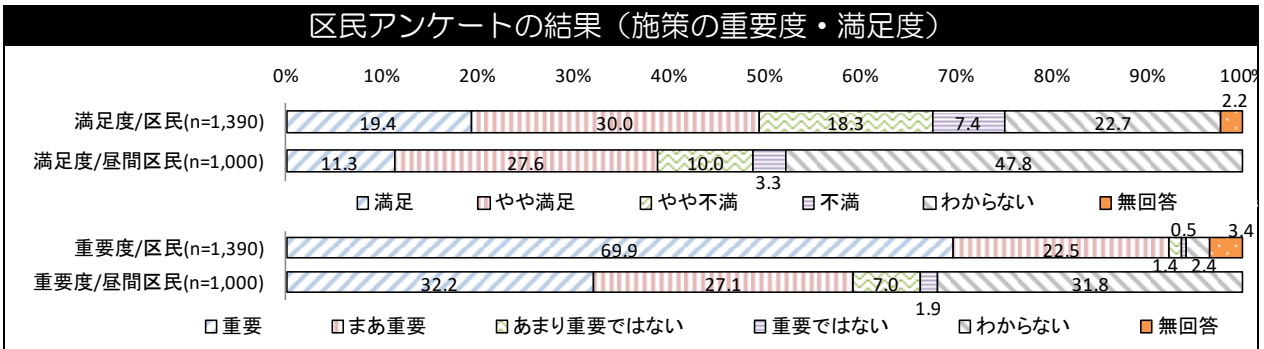
施策の目標	6	建物の耐震化を促進します
めざすべき10年後の姿		所管部（関連部）
<p>○緊急輸送道路沿道の建物の耐震化が進み、地震発生時の避難経路等が確保されている。</p> <p>○住宅や事務所等の耐震化が進み、地域の防災力が向上している。</p>		環境まちづくり部
10年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p>＜耐震化の啓発＞</p> <p>広報紙やホームページ、説明会等により耐震化の促進に関する情報を発信します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●耐震総合安全機構や全日本不動産協会等の関係機関の相談会を活用し、耐震化に関する普及啓発を行いました。 ●まちみらい千代田と連携してマンションの耐震化に関する周知を行いました。 ●適宜、耐震化助成制度要綱の改正等の情報をホームページに掲載するとともに窓口配布も行いました。 ●都主催の耐震キャンペーンにおいて区も幅広く周知する等、支援しました。 ●今後もより効果的な周知が必要です。 		
<p>＜建築物の所有者に対する指導・助言＞</p> <p>旧耐震基準による建築物の所有者に対し、東京都と連携しながら、法に基づき、耐震診断・耐震改修について必要な指導・助言を行います。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●特定緊急輸送道路沿道にある、耐震診断が完了しているが耐震改修等に進んでいない建築物のオーナーを対象に、東京都と耐震診断事業者と連携して個別訪問を行い、耐震化への重要性を改めて説明するとともに、耐震補強に向けてのアドバイスをしました。 ●今後は耐震改修につなげるため、改修に踏み出せない諸々の事象に対して適切に誘導支援していく必要があります。 		
<p>＜耐震改修等に対する支援・助成＞</p> <p>マンションや木造住宅等に対し、耐震診断・耐震改修等に要する費用の一部について助成します。特に緊急輸送道路沿道については重点的に支援を図ります。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●マンションの耐震診断助成の住民登録率による要件を緩和しました。引き続きマンションの耐震化を促進するため、幅広く制度を周知して制度の利用向上を図っていく必要があります。 ●木造住宅に対する耐震化について、除却も助成の対象としました。この結果、耐震改修の相談とともに除却に対する相談も寄せられました。引き続き、耐震基準を満たさない木造住宅の所有者への助成制度の情報提供や個別相談等により、安全・安心が得られるよう今後も誘導していく必要があります。 		
<p>＜建築物の建替え・共同化の促進＞</p> <p>建替えや共同化等により多数の建築物が更新されることで、面的な耐震性向上に向けたまちづくりを推進します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●マンション所有者の合意のもと、耐震基準を満たさないマンションについて、マンションの建替えの円滑化等に関する法律による要除却認定を区が行うことにより、マンションの建替えを支援しました。 ●マンションの建替えについては、個々の事情により合意形成が困難な傾向にありますが、耐震改修だけでなく除却や建替えについても、引き続き推進していく必要があります。 		

6 建物の耐震化を促進します

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31 年度	36 年度	
耐震基準を満たしている住宅の割合	88% (25 年度)	—	94%	100%	区調査 (実態調査)
耐震基準を満たしている「多数の者が利用する一定規模以上の民間建築物」の割合	86% (25 年度)	—	94%	100%	区調査 (実態調査)
耐震基準を満たしている区所有公共建築物の割合	96% (25 年度)	98% (27 年度)	100%	—	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
耐震基準を満たしている住宅の割合	— (5 年毎の調査 次回は平成 30 年度予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● マンション所有者が抱える諸々の事情により耐震化に対する合意形成が困難になっています。 ● 各種耐震助成制度の活用と併せて、耐震アドバイザーをマンション管理組合等に派遣するなどの耐震化への施策を展開していく必要があります。
耐震基準を満たしている「多数の者が利用する一定規模以上の民間建築物」の割合	— (5 年毎の調査 次回は平成 30 年度予定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間特定建築物は、地震による建物被害がおよぼす人的及び物的被害は大きなものです。使い勝手の制限や工事費用に見合う賃料設定が難しい等工事に向けた課題はありますが、助成制度も含め耐震化を誘導していく必要があります。
耐震基準を満たしている区所有公共建築物の割合	<ul style="list-style-type: none"> ● 学校や多数の者が利用している区所有公共建築物で耐震化されていない 2 棟の内、1 棟については耐震補強が完了し耐震化が図れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 残る 1 棟については、区が単独で所有していないため、共有者間で既存施設に対する将来のあり方や方針など、様々な調整を行っていく必要があります。

6 建物の耐震化を促進します



一次評価（部長評価）						
(1) 所管部長による評価			(2) 所管外部長(政策経営部)による評価			
B	評価者	環境まちづくり部長	B	評価者	行政管理担当部長	
		<ul style="list-style-type: none"> ●建物の耐震化は、区民の生命と財産を保護するとともに、避難経路等の閉塞を防ぐためにも重要な課題です。 ●そのため、各種耐震助成制度の活用や耐震化への助言、専門家の派遣、建物共同化やまちの機能更新の推進など様々な施策を展開していく必要があります。引き続き、建築物の耐震化の重要性を周知しながら取組みを実施していきます。 			<ul style="list-style-type: none"> ●建物の耐震化を促進するために、啓発、指導・助言、支援・助成と様々な方策に取り組んでいます。 ●耐震改修については、建物関係者の理解を得て実施するために困難が伴いますが、区民、屋間区民にとって重要度の高い施策であり、いつ起こるかもしれない、地震発生時に倒壊する建物が少なく、避難経路が確保されるよう、スピード感を持って取り組む必要があります。 	
二次評価（行政評価委員会評価）						
評価担当分科会			環境まちづくり・政策経営			
B	合計 (60点)	主な取組み (20点)	指標 (20点)	今後の方針 (20点)		
	42	15	14	13		
(参考) 各委員評価						
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)	
学識委員	B	11	4	4	3	
学識委員	B	10	4	3	3	
学識委員	C	9	3	3	3	
内部委員	B	12	4	4	4	

6 建物の耐震化を促進します

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●生命の安全と、通行の安全性・緊急性への影響を考えると、耐震化はとても重要であり、木造住宅の除去の助成対象化なども取組みはとても適切で評価できる。 ●マンション所有者の合意など、合意形成に向けたきめ細やかな対応が、取組全般においてされていると評価できる。 ●様々な事業を展開しており評価できる一方で、傾向として予防的に予算が計上されている印象がある。 ●アドバイザー派遣事業は執行率が0%であり、各マンション等の耐震化の取組実態などを把握した上で、区として本来取り組むべきかどうか、ということも含めて検討が必要ではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●指標の中で、現状値が得られたもののみを見れば、順調という評価はできる。 ●指標である「耐震基準を満たしている住宅の割合」は、権利関係が複雑で耐震化の目途が立たない区立施設が含まれているため、目標である100%の達成は難しいと思われるが、引き続き達成に向け取り組んでいただきたい。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震化に向けたマンション所有者の合意形成については、区の関与の可能性として、耐震化に関する窓口だけをツールとするのではなく、福祉などの他の施策との連携という視点を取り入れた方が良いのではないか。 ●一例として、出張所などに区民から福祉関連の要支援者の話があった際などに、耐震化をしている場合と、していない場合で安全性に違いがあるといった個別の話をする事で耐震化促進の糸口になるのではないか。 ●建築基準法違反の危険建築物の場合には、倒壊した場合の周囲への影響が大きいため、何らかの方法で対策を打っていく必要があり、国への立法の働きかけも含めて、特に広域に被害を与えてしまう恐れがある場合は、助成や誘導、啓発とは違った手法も検討していく必要があるのではないか。 ●指標である「耐震基準を満たしている『多数の者が利用する一定規模以上の民間建築物』の割合」を高めるためには、助成制度の利用状況を踏まえながら、内容の見直しをしていく必要があるのではないか。 ●耐震基準を満たさない建物の改修に踏み出してもらうには、意識改革が非常に大切であり、オーナーの決断力を後押しするようなメニューを考えていくことが必要であるのではないか。また、資金力や管理組合の考え方も支援の中身に入れていく必要があるのではないか。

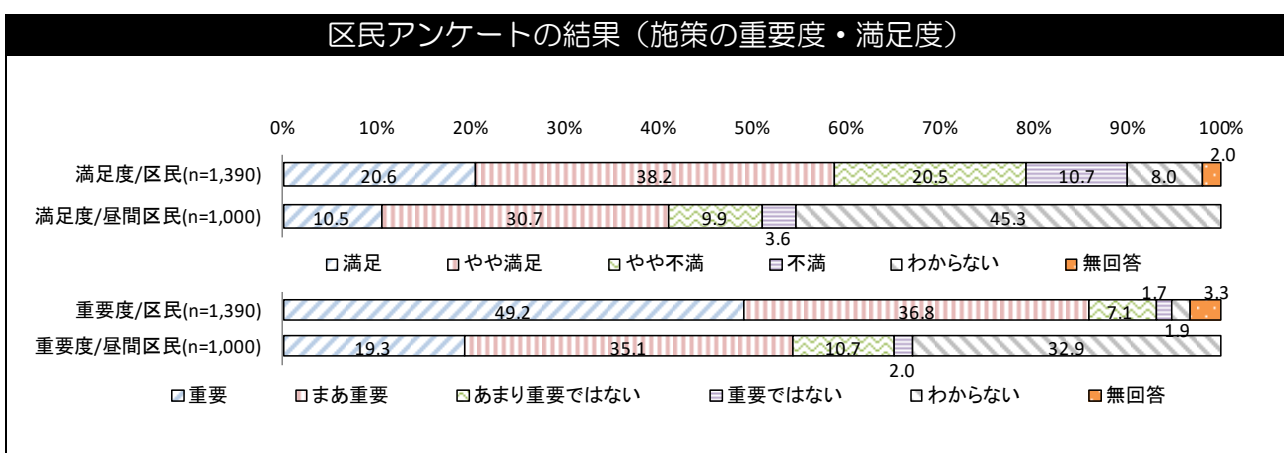
7 身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします

施策の目標	7	身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします
めざすべき10年後の姿		所管部（関連部）
<p>○暮らしの中で、水や緑、生物に親しみながら、それらについて考えたり、意識したりできるようになっている。</p> <p>○地域と連携・協働しながら、緑地の保全や創出が進んでいる。</p> <p>○濠の水質が改善されるとともに、河川の活用が進み、うるおいのある水辺空間が創出されている。</p>		環境まちづくり部
10年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p>＜生物多様性の推進＞</p>		
<p>多種多様な生物の存在を学び、保全し、次世代に引き継ぐために、様々な団体と連携した普及啓発を実施し、生物多様性を意識して、活動団体が主体的に行動できる仕組みをつくります。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●自然や生きものへの関心を高めるために「生きものさがし」を実施しています。参加者は増えているものの、中学生以上の参加が少なく、幅広い年代へ向けてPRしていく必要があります。 ●生きものに優しい活動を表彰する「ちよだ生物多様性大賞」を平成28年度に創設し、5つの活動を表彰しました。表彰制度や受賞者の活動の周知を通して、生物多様性への理解と取組みを啓発していくことが必要です。 ●区内11大学及び区内環境関連団体と「環境連携会議」を開催しました。また今後、生物多様性に取り組む団体のネットワーク構築をめざします。さらなる連携の拡大に向けて、区内事業所やボランティア団体等に対して参加を呼びかけていく必要があります。 		
<p>＜地域と連携・協働した身近な緑の保全と創出＞</p>		
<p>町会、ボランティア、商店会や企業を中心とした地域団体等と区が協定を結び、道路の緑化や清掃、公園の花壇管理等を推進します。また、千代田区緑化推進要綱に基づき、すべての公共施設と敷地面積250㎡以上の民間施設の建設に伴う緑化を推進します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度末時点で、24団体と協定を結び、地域が主体となった環境美化活動を行っています。今後はより多くの地域団体と協力しながら、道路や公園の維持管理をしていくことが重要となります。 ●緑化推進要綱の目的や趣旨を継続的に丁寧に説明するなどしたことで、平成23年度～平成27年度の5年間で要綱上の基準値よりも3割程多い105,524㎡が緑化されました。今後も事業者の理解を得ながら着実に緑化を推進していくことが必要です。 		
<p>＜親水性の高い水辺空間の創出＞</p>		
<p>九段下から千鳥ヶ淵緑道にいたる濠沿いの道を散策しやすくするとともに、万世橋エリアなど、川沿いのエリアの機能更新にあわせた親水性の高い水辺空間の創出を誘導・支援していきます。また、水環境の把握と濠の水質改善を進めます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●区内7濠を対象に水質調査を年4回行うとともに、定期的に水面清掃も行っています。水質調査によって水環境を把握し、調査結果を環境省や東京都下水道局に提供しています。水質の改善には、関係機関との連携・協力が必要です。 ●平成27、28年度に防災船着場等を活用し、国土交通省、文京区、品川区、大田区、舟運事業者、地元企業等と連携を図り、秋葉原一羽田空港等の舟運社会実験を4回実施しました。継続的な運営を行うための課題として、事業収支や責任の所在の明確化、船着場のバリアフリー対応等があげられます。 		

7 身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
「区民参加型モニタリング調査」に参加した人の数	99人 (26年度)	276人 (28年度)	200人	300人	区調査 (事業実績)
緑被面積	2,450千㎡ (22年度)	—	2,550千㎡	2,600千㎡	区調査 (実態調査)
水質検査で環境基準値適合(COD)を満たす濠の数	0濠 (25年度)	2濠 (28年度)	4濠	7濠	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
「区民参加型モニタリング調査」に参加した人の数	●小学2・4・6年生へ配付している「地球環境学習のチャレンジ集」に区民参加型モニタリング調査「生きものさがし」を掲載したことで、小学生の参加増につながりました。	●小学生の参加が多い一方、中学生以上の参加が少なく、今後どのように参加の少ない年代へPRしていくかが課題です。
緑被面積	— (平成30年度に緑の実態調査を実施し、緑被面積を測定する予定)	●今後も、緑化推進要綱に基づく指導やヒートアイランド対策助成制度により、着実に緑化を推進していきます。
水質検査で環境基準値適合(COD)を満たす濠の数	●下水の流入防止や濠水浄化施設の能力向上、その他の環境対策等により水質の改善につながりました。	●水環境の把握を継続するとともに、環境省や東京都下水道局等の関係部署と連携・協力して水質改善に努めます。



7 身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	環境まちづくり部長	B	評価者	行政管理担当部長
<p>●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の評価はおおむね順調に進捗しています。</p> <p>●今後より一層緑を増やし、うるおいのある水辺空間を創出・保全するためには、区民や事業者等の理解と協力が不可欠です。地域との連携のもと多様な主体が行動できるよう、きっかけづくりや意識の醸成につながる取組みを進めていきます。</p>			<p>●身近な緑を増やし、潤いのある街を目指すために、啓発と地域団体との協定の締結による環境美化活動は着実に実施しています。</p> <p>●めざすべき 10 年後の姿の実現のために、緑化の保全や創出について積極的な取組みが必要です。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			環境まちづくり・政策経営		
B	合計 (75点)		主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)
	58		20	20	18
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	12	4	4	4
学識委員	B	11	4	4	3
学識委員	B	11	4	4	3
内部委員	B	12	4	4	4
内部委員	B	12	4	4	4

7 身近な緑を増やし、うるおいのあるまちをめざします

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性の推進にしても、地域による身近な緑の保全と創出にしても、非常に丁寧に地域の団体や法人と連携しながら取組みを進めていることは評価できる。 ●区民参加型のモニタリング調査に参加した人数が大きく増加していることは、瞬間風速的なものという印象もあるが、取組みとしてPRをかなり展開してきたということで一定の評価はできる。 ●新築建物の緑化について、緑化推進要綱に基づく指導により、同要綱の基準値よりも3割程度多く緑化がされていることは高く評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●現在設定されている指標は順調に進捗していると評価できる。 ●濠の水質検査の主体は区であるものの、取組み自体は環境省や東京都に依存してしまうという役割分担を踏まえると、区の努力が直接的に反映されるものでもないため、指標の必要性も含め、検討の余地があるのではないか。 ●予算上、水辺空間や公園整備といったハード部分の比重が大きいと思われるため、その整備の進捗に関する指標というのも必要ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●生物多様性について、小学校を通じた取組みなどは、若い世代への環境教育という観点から有効性が高いと思われる。また、千代田区には川が多くあるという地域特性を活かし、舟運事業などと結び付けていく施策展開も考えられるのではないか。 ●公開空地の活用は、緑化だけでなく様々な用途がある中で、結果的に中途半端な緑が植えてある印象がある。そういったトレードオフの関係にある中では、屋上緑化や壁面緑化の推進が重要である。整備のインセンティブだけでなく、メンテナンスもハードルになっていると思われるため、そういった視点の支援も強化していく必要があるのではないか。 ●環境連携会議の整備やアダプト制度など、第一段階としてネットワークづくりは大事であるが、第二段階としてそのネットワークでどのようなことを達成していくのか、具体的にどのような成果を出していくかが重要であり、方針を明確化する必要がある。明確化すれば、指標についても、例えば活動の開催回数や参加人数などといったものが見えてくるのではないか。 ●施策の目標としては、水辺空間の創出が主たる目的だが、各事業が調査や体験に偏っており、実際にどういう空間として利活用していくのかがわからないため、今後は具体化・体系化していくことで、目標達成の進捗に繋げて欲しい。 ●例えば、環境教育であれば子ども部と連携するなど、区役所内の連携を強化する必要があり、また、地域との連携、国や東京都との連携、民間事業主体との連携など、各主体との連携の働きかけを強化し、みんなで環境を良くしていくという意識改革が必要ではないか。

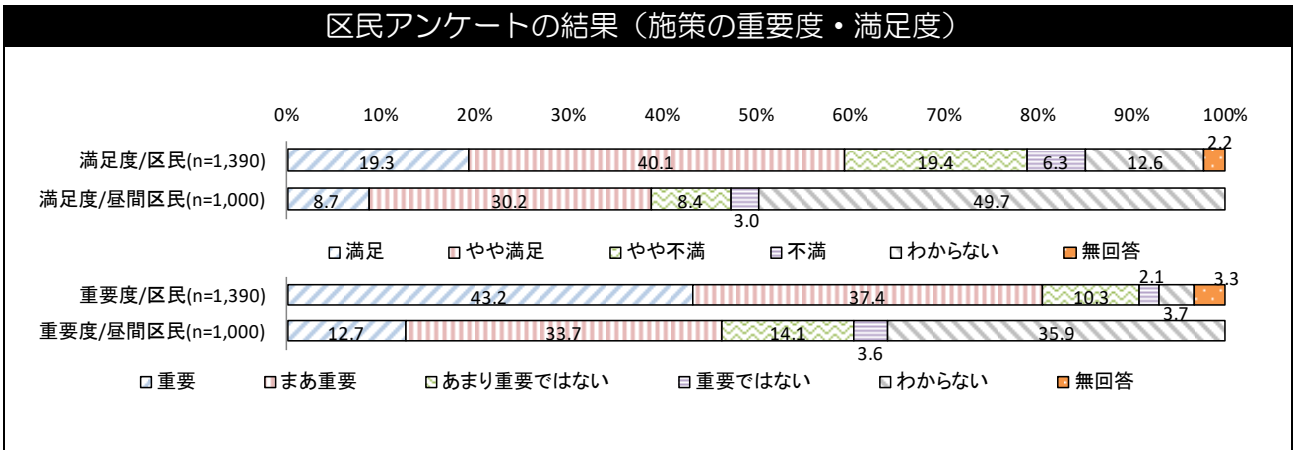
8 地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます

施策の目標	8 地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます
めざすべき 10 年後の姿	
<p>○景観まちづくり計画等により、地域ごとの特性を活かした良好な景観が形成されている。</p> <p>○地域特性を活かした景観を形成する地区計画や景観ルールなどが定められている。</p>	所管部（関連部） 環境まちづくり部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題	
<p>＜景観まちづくり計画の策定＞ 景観まちづくり計画を策定し、地域ごとの景観形成基準や方針を定めます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●景観まちづくり計画策定の前提となる景観行政団体移行に向けて、東京都等、関係機関との協議調整を進めています。 ●「景観まちづくり計画（素案）」及び運用に必要な「景観まちづくりガイドライン（案）」を作成・検討しています。 ●景観まちづくり計画やガイドライン運用に向けた課題を整理・検討するとともに、景観事前協議を経て完成した建築物等の「事後評価」のシミュレーションを行い、事前協議の更なる充実に努めています。 	
<p>＜景観まちづくり重要物件の保全・活用＞ 景観まちづくり上重要であり、広く人々に親しまれている建築物や工作物等を「景観まちづくり重要物件」に指定し、保全・活用を支援します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●景観まちづくり重要物件（以下「重要物件」という。）の保全・活用に向けて、所有者等の求めに応じて景観アドバイザー制度を活用し、技術的助言を行うとともに、保存改修に必要な経費の一部を助成しています。（アドバイザー制度活用 1 件、保存改修経費助成 1 件） ●機能更新等により重要物件が建替えられる際には、建て替え後の建築物等に重要物件の要素が反映されるよう、働きかけていくことが必要です。 	
<p>＜地区計画制度の活用＞【再掲】 地域が主体となり、各地区の特性に応じたきめ細かなまちづくりのルール（建築物の用途や容積率、壁面の位置の制限、緑化率の最低限度など）を定めることで、景観を含めた総合的なまちづくりを推進します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●新たに 1 地区の地区計画決定を行いました。また現在、地区計画策定に向け 2 地区で基礎調査の実施や検討を行っています。 <ul style="list-style-type: none"> ・竹橋地区（平成 28 年度地区計画決定） ・九段北地区（平成 24～26 年度調査実施、平成 27、28 年度基本構想検討） ・九段南地区（平成 25 年度基本構想検討、平成 26 年度調査実施、平成 27、28 年度地区計画検討） ●地域の方々とまちの将来像を共有しながら協議、調整を行っていきます。引き続き、まちづくりの気運や開発の動向を捉えるとともに、地域特性を踏まえながら地域と丁寧な意見交換などをしていく必要があります。 	

8 地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
対象面積に占める地区計画適用地区の割合	63% (25年度)	63% (28年度)	68%	73%	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
対象面積に占める地区計画適用地区の割合	●新たに1地区の地区計画を適用しました(※新規地区計画適用地区面積が小さいため、指標の達成数字として変化が見られませんでした。)	●引き続き、地区内のニーズの多様化や周辺の変化等を捉えながら、地区計画の適用に向けてより丁寧な合意形成に努めるとともに、既適用地区についても、その後の社会情勢の変化を踏まえ、適宜見直しが必要です。



8 地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます

一次評価（部長評価）					
（1）所管部長による評価			（2）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	まちづくり担当部長	B	評価者	行政管理担当部長
<p>●めざすべき 10 年後の姿である「地域ごとの特性を活かした良好な景観形成」を実現するため、景観まちづくりガイドライン等を運用した景観協議等の取組みはおおむね順調に進捗しています。</p> <p>●しかし、基礎的自治体として景観を担う「景観行政団体」への移行は引き続き継続中であり、移行を進めるに当たり、景観指導の実績を増やし、内容を充実することが必要と考えています。</p> <p>●満足度は平均より高くなっていますが、より満足度を高めるために、まちづくりの重要な要素である景観の向上を図り、「風格あるまち千代田」を具現化するよう、さらに区民や事業者等と連携した取組みを進めていきます。</p>			<p>●地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めるため、地区計画制度を活用し地域ごとに良好な景観の形成に取り組んでいます。</p> <p>●めざすべき 10 年後の姿を実現するために、景観行政団体に移行し、景観まちづくりの計画を策定することが必要です。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			環境まちづくり・政策経営		
B	合計 (60点)		主な取組み (20点)	指標 (20点)	今後の方針 (20点)
	41		14	14	13
(参考) 各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	11	4	4	3
学識委員	B	10	3	4	3
学識委員	C	9	3	3	3
内部委員	B	11	4	3	4

8 地域ごとの特性を踏まえた景観を守り育て、千代田区の魅力を高めます

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行の条例に基づく枠組みにおける取組みとしては、妥当、適切であり、事前協議の実績なども含めて順調に推移していると評価できる。 ● 景観行政団体に移行し、区としてより強い行政措置を可能にしようとする姿勢は理解できるものの、肝心な区民や活動主体に、二重行政のような余計なコストをかけさせてしまうことは、行政同士で解決すべきではないか。 ● 景観行政団体の移行に向けた協議段階であり、取組みや目的の実現には至っていない印象である。その中でも事後評価や事前協議の充実を成果や課題としているが、この内容が具体的に何であるかということを示していくことがこれから必要ではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ● 設定されている地区計画の適用の進捗としては数字には表れていないものの、地区計画自体は増えているということで評価できるが、目標に対する指標自体の適正については、再検討する必要もあるのではないか。 ● 地区計画のプロセスにおける景観への取組みが全く何もわからず、指標が最終的な効果となっていて取組みとの繋がりが切れており、指標としての適切さに問題があるのではないか。 ● 「地区計画の適用範囲」が指標として採用されている理由がわからないので、景観の取組み状況についてモニタリングできるような、景観の事前協議の件数や屋外広告物の地域別ガイドライン策定に向けた調査・検討数、または区民の意識調査などを指標にした方が適切ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観行政団体への移行を推進するには、都と区の原理原則を主張するだけでなく、区が景観行政団体になることの意義や区民にわかりやすく目に見える形でのメリットがあるのか、ということを出し示していくことが必要である。 ● 区はすでに景観行政団体になる意義等をかなり都に出しているとも思われ、手続きの適正さに問題がある疑いも考えられるため、然るべき措置を検討する必要があるのではないか。 ● 景観アドバイザー制度や保存改修経費助成がなかなか進んでいないが、地域を良くしていくという主旨を含めPRを強化していく必要があるのではないか。

9 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます

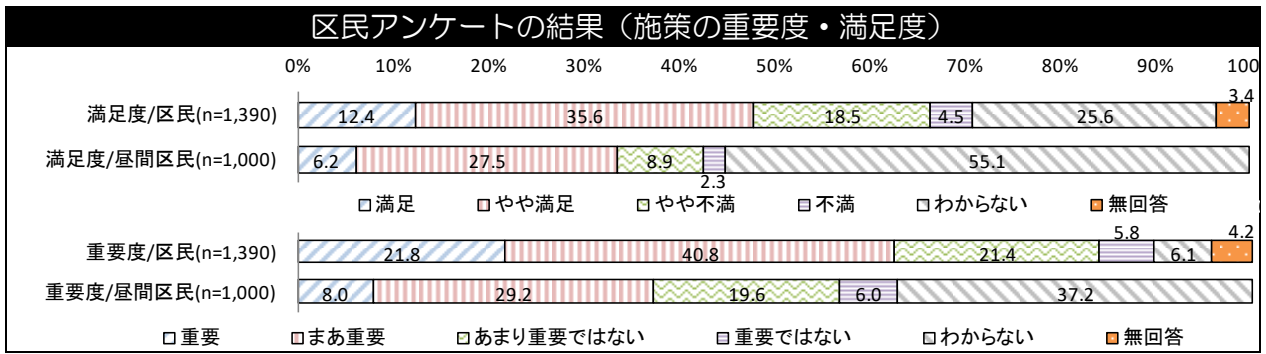
施策の目標	9 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、 地方との連携により、区内地域の活力を高めます
めざすべき 10 年後の姿	
<p>○区民が千代田区に誇りを持ち、実感できるまちとなっている。</p> <p>○地方から見て、千代田区が情報発信拠点として魅力を感じるまちとなっている。</p> <p>○地域ごとに観光・文化資源が整理・活用され、回遊性が増し、近隣自治体とも連携し国際的な観光地として賑わっている。</p> <p>○千代田区観光協会が、観光の多様な連携の中核を担う組織となっている。</p>	所管部（関連部） 地域振興部 （環境まちづくり部）
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題	
<p><シティプロモーションの推進></p> <p>千代田区の魅力を区民と共に、あらためて調査発掘し、創造し、磨き上げ、効果的な情報発信を展開していきます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●学識経験者や区内の在住・在勤・在学者等で構成する「千代田区魅力発信会議」において、区の魅力について、整理・体系化するとともに、プロモーションの具体的な発信手法等の検討を行い、その結果を報告書としてまとめました。 ●具体的なプロモーションの実施にあたっては、千代田区魅力発信会議の報告書を踏まえ、区として今後の方針を検討・決定していく必要があります。 	
<p><地方との連携></p> <p>農商工連携など、NPOや商店街などが地方と連携する仕組みを支援します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●NPO 等が運営するちよだフードバレーネットワークの活動（常設店や駅前マルシェ、キッチンカーの運営）のほか、商店街が地方との連携のもと開催する地域活性化イベント等への支援を実施しました。引き続き、従来の支援を継続するとともに、市民交流を生む新たな取組みについて支援をするほか、区として地方連携の今後のあり方について、調査・検討していく必要があります。 	
<p><文化資源の見える化の展開></p> <p>標柱・説明板等の文化財標識類やガイドマップについて、デザインや表記に統一性を持たせるとともに、多言語表記やICT技術の活用により、わかりやすいものに更新していきます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●「千代田区公共サインデザインマニュアル」を策定し、平成 28 年度末までに標柱 7 本の更新を行いました。 ●平成 29 年度からは標柱に加えて、説明板を日英両方の言語で表記するとともに、関連する絵図や写真なども加えてより分かりやすい親しみやすい内容に更新し、文化資源の見える化を図ります。 ●英語表記に関しては、区内の大学と連携して英文チェック（ネイティブチェック）を行い、海外からの旅行者が分かりやすい文章を記載します。 	
<p><観光案内所との連携></p> <p>日本政府観光局（JNTO）認定外国人観光案内所との定期的な情報交換など連携を強化します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●観光案内所連絡会を年 2 回開催し、観光案内所の運営状況や観光客のニーズなどについて情報共有を図りました。今後も外国人観光客等が増えることが想定される中で、区内の周遊性を高めていくため、各案内所のより緊密な連携が必要です。 	
<p><水辺の活用></p> <p>船着き場の設置を含む万世橋エリアの整備を契機に、神田川・日本橋川の舟運事業の拡充などを支援します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27、28 年度に防災船着場等を活用し、国土交通省、文京区、品川区、大田区、舟運事業者、地元企業等と連携を図り、秋葉原一羽田空港等の舟運社会実験を 4 回実施しました。 ●継続的な運営を行うための課題として、事業収支や責任の所在の明確化、船着場のバリアフリー対応等があげられます。 	

9 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
千代田区への定住意向がある人の割合	87% (26年度)	84% (28年度)	88%	90%	区調査 (世論調査)
外国人観光案内所の利用者数	49,642人 (25年度)	—	110,000人	160,000人	区調査 (実態調査)
フードバレーネットワークの推進(地方と連携したマルシェ・出店等の区が関与した事業数)	14事業 (25年度)	18事業 (28年度)	28事業	56事業	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
千代田区への定住意向がある人の割合	●定住意向がある人の割合を年代別にみると、20歳代が最も低く、近いうちに区外に転出する意向の割合も、唯一2桁代となっています。	●区民の誇りや生きがいを醸成し、区への愛着心を持ってもらえるような取組みを推進していく必要があります。とりわけ若い世代へのプロモーションは、定住意向全体の底上げに繋がると考えられ、今後の定住意向の増加に寄与する重要な世代であると認識しています。
外国人観光案内所の利用者数	●観光案内所利用者数についてデータの提供が無い案内所があるが、公表されている3カ所の案内所利用者数の集計で比較した場合、平成25年度の35,501名から平成27年度は39,928名に増加しています。よって、外国人観光客が着実に増えていると考えています。	●今後も外国人観光客等が増えることが想定される中で、区内の周遊性を高めていくため、各案内所より緊密な連携を図っていきます。
フードバレーネットワークの推進(地方と連携したマルシェ・出店等の区が関与した事業数)	●フードバレーネットワークの活動のほか、商店街などの地域団体が、本区における集客力・情報発信力を活かし、イベントの際に地方の物産を販売するなど主体的に地方との連携に取り組んでいます。このため、事業数が増えています。	●商店街などの地域団体が新たに地方との連携を進めていくためには、連携のきっかけづくりが必要です。今後、地方の商工関係団体との交流事業等を検討するなど、地方との連携に主体的に取り組む地域団体等を引き続き支援していきます。

9 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます



一次評価（部長評価）

(1) 所管部長による評価			(2) 所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	地域振興部長	B	評価者	特命担当部長
●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の取り組みはおおむね順調に進捗しています。			●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の取り組みはおおむね順調に進捗しています。地方との連携については、全庁的な議論を踏まえ、他部やまちみらい千代田・観光協会との連携を強化することにより、様々な意見を反映して進めていくことが区民の理解度を深める要因になると考えます。		

二次評価（行政評価委員会評価）

評価担当分科会		地域振興			
C	合計 (75 点)	主な取組み (25 点)	指標 (25 点)	今後の方針 (25 点)	
		47	17	15	15

(参考) 各委員評価

委員	判定	合計 (15 点)	主な取組み (5 点)	指標 (5 点)	今後の方針 (5 点)
学識委員	C	9	3	3	3
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	C	9	3	3	3
内部委員	B	10	4	3	3
内部委員	C	9	3	3	3

9 千代田区の魅力を効果的に発信するとともに、地方との連携により、区内地域の活力を高めます

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●「観光協会が観光の多様な連携の中核を担う組織となっている」ことが「めざすべき10年後の姿」として設定されているが、その機能や取組みについて示されていないため、評価できない。 ●地域振興的な政策として、シティプロモーションは必要だが、取り組み始めたばかりで今後の方向性が定まっておらず、他自治体と比較しても取組みが少ないのではないか。 ●区民は地方との連携よりも、シティプロモーションや区の魅力向上、情報発信を期待しているのではないか。魅力発信のための区内企業との連携などを探るべきではないか。 ●区民アンケートにおいて、地方との連携は「重要ではない」、「あまり重要ではない」の割合が高い。区民は、地方との連携や行政の内部的な魅力発信の必要性を感じていないのではないか。 ●千代田区魅力発信会議の設置やちよだフードバレーネットワークの活動、千代田区公共デザインマニュアルの策定等、しっかりと事業は行われていると評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「千代田区への定住意向がある人の割合」について、世論調査の結果では、定住したい一番の理由が「交通の利便性」となっており、必ずしも区民として誇りを実感しているかを測る指標になっていない。指標の見直しが必要ではないか。 ●「外国人観光案内所の利用者数」を指標として設定しているが、今後はインターネット上の観光案内サイト等の利用が中心となり、観光案内所の利用は増えないのではないか。指標の再検討が必要ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●区内の企業と連携することで魅力をお互いに高めるといった方策が有効ではないか。どうすれば連携してもらえるか、企業側にメリットがある方策を検討する必要があるのではないか。 ●区の立地や住民意識を考えると、他の自治体と同様な、ありきたりの地方との連携よりも国外への情報発信や外国都市との連携など、インパクトのある取組みを示す必要があるのではないか。 ●外国人・日本人問わず区内に誘導するため、滞在時間に応じた区内観光コースマップのようなものを作成して魅力を発信してはどうか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●施策の目標で「区の魅力発信」と「地方連携により区内地域の活力を高める」という広い目標が掲げられているため、5つの主な取組みのそれぞれの方向性が散漫になっており、施策の目標とのつながりが非常にわかりにくい。今後の方針として、観光、都市間連携、文化資源の活用等のうち、どれを重視していくのか、軸を絞って展開した方が良いのではないか。

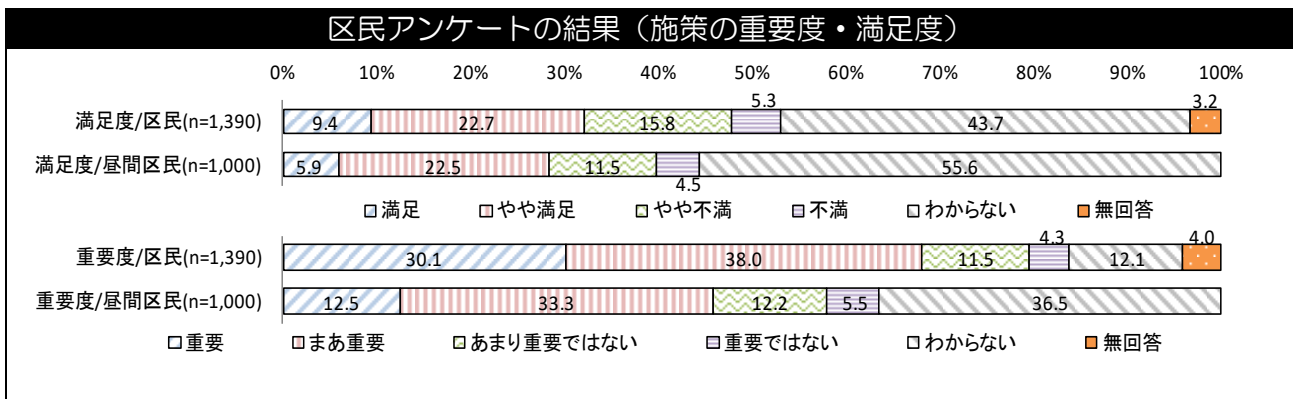
10 中小企業や商工業の活性化を支援します

施策の目標	10	中小企業や商工業の活性化を支援します
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○起業しやすいまちとして活力に満ちあふれている。</p> <p>○異業種交流や情報交換の場が充実し、努力する中小企業が事業展開しやすいまちとなっている。</p> <p>○商工関係団体等の精力的な取組みにより、まちが国内外の来街者で賑わっている。</p> <p>○区内中小企業の経営が安定し、産業が活性化している。</p>		地域振興部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><起業支援の充実></p> <p>ビジネス集積の魅力を活かし、多様な支援を行うことで、起業をめざす事業者を呼び込み、地域経済の活性化を図ります。</p>		
<p>●区は、区内で創業に関するノウハウを持つ創業支援事業者（（公財）まちみらい千代田・日本政策金融公庫・東京商工会議所千代田支部・興産信用金庫）と連携して、それぞれの強みを生かした支援を行う「創業支援事業計画」を策定し、国の認定を受けました。今後は計画の着実な実行と事業の検証を行い、創業者それぞれの実情に合った様々な支援を行う必要があります。</p>		
<p><新たなビジネス展開等への支援></p> <p>産業財産権の取得など新たなビジネス展開を支援します。また、国設置の「東京都よろず支援拠点」などのワンストップ窓口との連携を強化します。</p>		
<p>●産業財産権取得支援事業は、商工団体への周知などPRに努めた結果、申請件数は増加傾向にあり、新たな開発や事業の創出に一定の役割を果たしています。今後は創業間もない事業所も含めたより多くの事業所が利用できるよう、申請要件の見直しを図っていきます。</p>		
<p><商工関係団体への支援></p> <p>活気と賑わいの醸成に向けて努力する商工関係団体を積極的に応援し、集客力や組織強化に向けた自主的な取組みを支援します。</p>		
<p>●商店街を含む商工関係団体が創意工夫により効果的なイベント事業が開催できるよう、専門家による助言も得ながら支援を実施しました。商工関係団体が効果的な事業展開を継続的に進めるためには、多くの大学が立地する本区の特性を活かした運営のあり方を工夫する必要があります。</p>		
<p><中小ビルの活性化></p> <p>中小ビルの経営相談、融資あっせんなど、中小ビル活性化に向けた支援策を展開します。</p>		
<p>●平成 27 年度には、経営上の悩みを抱える中小貸しビルオーナーを対象に出張相談を実施しました。今後は、蓄積した相談事例をまとめた小冊子等を配布するなど、経営知識の啓発を行い、支援が必要な人を掘り起こして経営相談につなげていくことが必要です。</p>		
<p><商工融資・経営相談></p> <p>区内中小企業者が低利で融資を受けられるよう、指定金融機関へあっせんし、利子の補給や信用保証料の補助を行います。あわせて融資効果の向上をめざし、中小企業診断士による経営相談・診断を行います。</p>		
<p>●平成 27 年度の融資実行額は前年度を若干上回り、中小企業の資金調達を助ける制度として活用されました。今後はこの事業を活用して起業促進を図るため、起業資金の利子補給率を見直します。また、中小企業診断士による無料経営相談は、出張相談の利用を広げることで、事業者それぞれの状況に応じたきめ細かな支援を充実させていきます。</p>		
<p><区内消費の促進></p> <p>区民の消費生活を支援するとともに、区内での消費を促す経済対策として、新たな支援策を検討します。</p>		
<p>●消費生活支援事業は、平成 27 年度に 2 年間の時限事業を完了し、区民の消費生活や区内消費喚起に貢献してきました。今後は、国等における検討状況を注視しながら、ICT 機能等を活用した新たな支援策について検討していくことが必要です。</p>		

10 中小企業や商工業の活性化を支援します

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
中小企業の卸売業・ 小売業の年間商品販 売額 (平成23年1年間 を100とする)	100	—	107	113	外部機関調査

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
中小企業の卸売業・小売業の年間商品販売額 (平成23年1年間を100とする)	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度は経済センサス（活動調査）の結果発表の年度ではないため、現状値の把握ができません。 ●直近の調査結果（確報集計結果）は、平成29年9月以降に順次発表される見込みです。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き各種の取組みを推進していくとともに、経営相談の機能の拡充をはじめ、新たなビジネスや起業を生み出す支援を充実することで、めざすべき10年後の姿の実現に努めていきます。



10 中小企業や商工業の活性化を支援します

一次評価（部長評価）					
（1）所管部長による評価			（2）所管外部長（政策経営部）による評価		
B	評価者	地域振興部長	B	評価者	特命担当部長
<ul style="list-style-type: none"> ●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の実践はおおむね順調に進捗しています。 ●平成 28 年度は現状の課題を分析し、学識経験者や商工関係団体代表、区民代表等からなる「商工振興連絡調整会議」において、「商工振興基本計画」の改定を検討しました。来年度以降、改定計画を着実に推進することで、施策の目標の実現を図ってまいります。 ●なお、区民アンケートにおける事業理解度が低いため、関連事業の一層の周知啓発にも努めます。 			<ul style="list-style-type: none"> ●現状値が設定されていないため数値による評価はできませんが、「創業支援事業計画」の策定や新たなビジネス支援のPRを進めていることで、区の実践は概ね順調に進捗していると判断できます。 ●今後は中小ビルの活性化や区内消費の活性化に向けて、経営相談の充実やICT技術の活用を図り、区民・昼間区民の満足度を高めていく取組みが重要だと考えます。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			地域振興		
B	合計 (50点)	主な取組み (25点)	指標 (-点)	今後の方針 (25点)	
	32	17		15	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (10点)	主な取組み (5点)	指標 (-点)	今後の方針 (5点)
学識委員	C	6	3		3
学識委員	B	7	4		3
学識委員	C	6	3		3
内部委員	C	5	3		2
内部委員	B	8	4		4

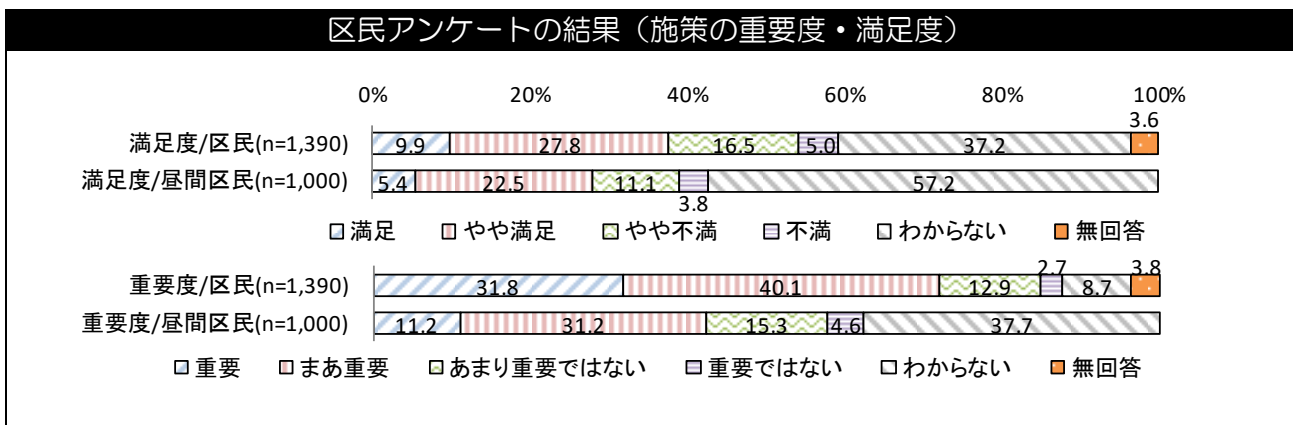
二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●単純な中小企業支援ではなく、まちづくり全体の中で中小ビルの活性化に取り組む必要があるのではないか。 ●中小企業支援を実施する目的は、地元の資本や地域の産業の支援が基本になると思うが、起業や新たなビジネス展開など、個々の事業支援になってしまっている。まちづくりの広い視点でのアプローチが必要ではないか。 ●商工団体の組織率が下がっており、商工団体に加入していない事業者の方が増加している状況のため、支援のあり方をもう一度整理すべきではないか。 ●区内消費の促進について、商店街への誘導など、来街者向けの方策を検討すべきではないか。 ●以前から取り組んできた支援や事務事業に加えて、起業の支援や新たなビジネス展開への支援を行っており、非常に幅広く取り組んでいることは評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●産業財産取得支援の件数等が増えている実情にあるが、指標が1つしか設定されておらず、今回は数値の把握ができていない。経済関係の指標は多数存在することや区の融資件数なども考えられるため、追加指標の検討が必要ではないか。 ●まち・ひと・しごと創生総合戦略の指標を準用する等、次の評価の際には、指標の追加を検討すべき。 ●日本経済全体が、モノの販売額頼みの経済成長が見られず、指標の目標達成までの経済の伸びは期待できない。目標値の設定が高すぎたのではないか。 ●経済センサスのデータを元に作成している指標にもかかわらず、経済センサスのデータがない年度の数値を目標に掲げることは不適切ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●軸となる融資に加えて、経営相談を行い、双方から支援を行う方向性は妥当である。ただし、区として何の産業に力を入れて支援・育成していくのか明確にした方が良いのではないか。 ●産業財産取得支援事業は、今後の施策展開において取組みの中心になるのではないか。引き続きPR等に取り組むと良いのではないか。 ●街並みの景観的にも、伝統的な地元資本や産業を継続させるための取組みは評価できるが、店頭販売からネット販売にシフトしている中で、今後の支援のあり方は相当難しい。中小企業のノウハウやデータをバックアップできるような支援などを検討した方が良いのではないか。

施策の目標	11	消費生活にかかる相談、支援を充実します
めざすべき10年後の姿		所管部（関連部）
<p>○区民をはじめ、区内で働き、学ぶ人たちが相談できる機能が充実し、複雑化する消費者問題の解決に向けて適切な支援が行われている。</p> <p>○十分な消費者教育や啓発、消費者被害の未然防止が効果的に行われている。</p> <p>○地域の消費者の安全・安心を確保するための福祉等関係機関と連携した地域見守りネットワークが構築されている。</p>		地域振興部
10年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p>＜消費生活センターの機能充実＞</p> <p>消費生活に関する様々な相談に対して、迅速かつ適切に対応するため、最新の動向を把握し、関連の専門知識を体得するなど消費生活相談員のスキルアップを図り、国や都、関係機関との緊密な連携のもと、センター機能を充実し、消費者問題の解決を図ります。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活センターには、千代田区に在住・在勤・在学の方々から、年間約1,000件の商品やサービスに関する相談があります。 ●個々のトラブルの問題点を洗い出し、解決方法をアドバイスしたり、事業者と交渉するためには、金融・保険や通信、旅行、美容など様々な分野の仕組みや法律等の知識が必要です。 ●一方、スマートフォンの普及や消費者向け電子商取引の増加など、消費生活を巡る環境は著しく変化しています。また、依存症が根底にあると思われる多重債務の方への精神保健面の対応など、関係機関との緊密な連携も重要です。 ●このため、国や都等の専門研修などにより、相談員の知識や対応方法を随時更新していくとともに、区役所内及び関係機関との情報交換や連携を推進していく必要があります。 		
<p>＜消費生活に関する普及啓発事業＞</p> <p>区民一人ひとりが自ら考え行動できる消費者市民社会実現のため、地域や関係機関と協力して消費者教育を推進します。また、あらゆる機会を通じて情報を発信し、消費者被害の未然防止に努めます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●出張所や社会福祉協議会等の協力を得て、会議や区民の集まり等で、高齢者が遭いやすい消費者トラブルを紹介しました。 ●また、若年層のうちに契約等に関する正しい知識を学び、様々なトラブルに遭わないよう考えられる土台をつくることも肝要です。このため、区立中学校の家庭科授業への出前講座や、区内大学での新生向けオリエンテーション、大学事務局が主催する学生向け被害防止講座などで注意喚起を行いました。 ●なお、区内の専門学校学生が「聴く」をテーマに「耳」をモチーフとして作成したキャラクター「キックくん」は消費生活センターの財産であり、重要な情報発信ツールです。 ●今後も、様々な年齢層の方々に効果的な消費者教育・情報発信が出来るよう、手段や場所などを考慮して実施していきます。 		
<p>＜地域の消費者の安全・安心の確保＞</p> <p>地域の消費者の安全・安心を確保するため、警察、医療機関などの関係機関や福祉部門等と連携し、地域見守りネットワークを構築するなど、消費者被害の未然防止・消費者問題の解決に努めます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活センターを事務局に「消費者安全確保地域協議会」を設置したことにより、在宅支援課、高齢者あんしんセンターとの間で、高齢者に被害が生じた場合の状況確認や解決への支援、今後の見守り等に関する詳細な情報交換が出来るようになりました。 ●また、社会福祉協議会が行う「ちよだ悪徳商法バスターズ」活動では、ボランティアが行う寸劇の台本調整や解説役、「福祉まつり」のステージやブース支援等を行っています。 ●大学の学生課や学生相談室担当者とは、毎夏、相談状況や手口等の情報交換会を開催しています。 ●このような地道な関係者間の繋がりが、被害の未然防止や早期解決の重要な鍵となっているため、業務に関する相互理解を深め、密な連携がとれる態勢を整えていきます。 		

11 消費生活にかかる相談、支援を充実します

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
消費生活センターを知っている人の割合	44% (26年度)	51% (28年度)	60%	70%	区調査 (世論調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
消費生活センターを知っている人の割合	<ul style="list-style-type: none"> ●総合窓口課及び各出張所の協力のもと、千代田区への転入手続き時、ちよだインフォメーション等とあわせ消費生活センターのパンフレットをお渡しています。 ●長寿会やふれあいサロン等で行う出前講座の中で、消費者被害の未然防止のための事例紹介とともに、消費生活センターのPRを行っています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活センターの業務をより理解していただけるように、パンフレットをよりわかりやすく改訂します。 ●各年齢層や活動場所における出前講座を積極的に実施します。



11 消費生活にかかる相談、支援を充実します

一次評価（部長評価）					
（1）所管部長による評価			（2）所管外部長(政策経営部)による評価		
A	評価者	地域振興部長	B	評価者	特命担当部長
<ul style="list-style-type: none"> ●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の取組みは着実に進捗しています。 ●消費者安全確保地域協議会を設置し、消費者の安全・安心の確保に努めるとともに、各種相談や普及啓発事業の展開に努めています。 ●なお、区間区民の事業理解度が低いため、関連事業の一層の周知啓発にも努めます。 			<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活事業については、関係機関との連携や出前講座などにより知名度がアップしている点から、概ね順調に進捗していると言えます。 ●区民・区間区民の満足度、重要度が低い点も考慮し、関係者間の連携体制を強化したうえで様々な意見を取り入れた事業として工夫をしていく必要があると考えます。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			地域振興		
C	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	47	19	13	15	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	C	9	4	2	3
学識委員	C	9	4	3	2
学識委員	C	8	3	2	3
内部委員	B	11	4	3	4
内部委員	B	10	4	3	3

11 消費生活にかかる相談、支援を充実します

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●大学や福祉関連事業者とのネットワークを築きながら連携して、消費生活センターが様々な役割を果たしている点は評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「消費生活センターを知っている人の割合」であれば、目標値はより高くしても良いのではないか。また、相談件数や被害件数等の指標もあった方が良いのではないか。 ●「消費生活センターの利用者満足度」のような指標を追加しても良いのではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●消費者の自己責任が求められる中で、消費生活センターの役割は重要であるはず。施策の目標に掲げられた「相談、支援の充実」の実現に向け、来庁や電話以外にもまずはメールで相談できるような相談体制づくりが必要ではないか。利用者の目線に立って取組みを行うべきではないか。 ●相談を受けるだけでは新しい問題は把握しにくい。あらゆる消費サービスを視野にワンストップで問題解決を行うような体制づくりの視点があっても良いのではないか。 ●国や都、区に消費生活センターのような相談機能がある中で、各機関でのカバー範囲、ネットワークの形成など、役割分担の明確化ができれば良いのではないか。 ●今後の方針に記載されている内容が、消費生活センター関係だけになっている。今後の課題は施策全体のことを幅広く記載すべきではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●消費生活センターの都と区の違いが見えない。相談件数の実績も少なく、都との違いは区内の消費者教育等の啓発だけということであれば、区は消費生活センターを設置せず、啓発は市民協働による消費者団体との連携で行い、高齢者からの消費生活相談は高齢者総合サポートセンターに対応窓口を設置することで良いのではないか。

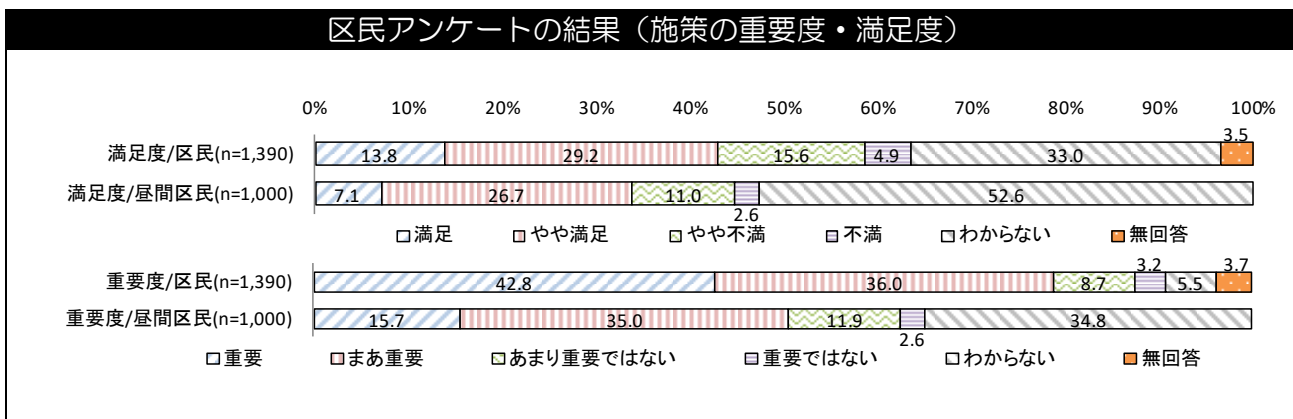
12 地球に優しい環境づくりを進めます

施策の目標	12	地球に優しい環境づくりを進めます
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○CO₂排出量が、1990 年対比で▲30%となっている。</p> <p>○災害時にも柔軟に対応可能な強靱（きょうじん）なエネルギーシステムが整備されている。</p> <p>○ヒートアイランド現象が緩和されている。</p>		環境まちづくり部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><消費するエネルギーを減らす></p> <p>事業者・団体・家庭などでの活動を促進するための拠点として（仮称）エコセンターを整備するとともに、省エネ活動の実践や省エネルギー機器を活用することで、エネルギーを効率良く利用して、区内で消費するエネルギーを減らします。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●新築建物への対策として、平成 28 年 10 月に「建築物環境計画書制度」を改定し、事前協議を導入しました。 ●既存建物への対策として、グリーンストック作戦を展開し、助成制度により設備改修を支援しています。 ●区民・事業者・環境団体等からエコセンターに関する意見を聴取しました。平成 29 年度は地球温暖化対策第 4 次実行計画（事務事業編）の策定期間にあたるため、建物の省エネ化に関する基本的な考え方を整理したうえで、（仮称）ちよだエコセンターの整備のあり方に反映させていく必要があります。 		
<p><様々なエネルギーシステムを備える></p> <p>災害時でも使用可能な独立したエネルギーシステムの構築や、一定期間の経済活動が可能な自立分散型電源の確保など、災害に強い様々なエネルギーシステムを備えます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●再生可能エネルギーや未利用エネルギーのポテンシャルについて調査するとともに、関係機関との協議等を行ってきました。下水熱などの実際の導入にあたっては課題も多く、継続的な調整等が必要です。 ●災害に強く、低炭素化にも有効なエネルギーシステムの導入を推進するための行政の役割について、引き続き検討していく必要があります。 		
<p><ヒートアイランド対策の推進></p> <p>建物のヒートアイランド対策の推進や、道路の改修整備等にあわせた保水性舗装や遮熱性舗装の推進、緑被面積の向上や区内打ち水の開催を推進します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●ヒートアイランド対策では、建物の屋上・壁面・敷地内緑化や高反射率塗装など区の地域特性に合った助成制度を展開し、積極的に取り組んでいます。 ●区内での打ち水の推進などにより、区民や事業所等のヒートアイランド対策に対する意識の向上が図られています。今後は、継続的に打ち水を実施してもらうための仕組みを検討する必要があります。 ●電線類地中化工事や歩道拡幅工事を行う場合には、積極的に保水性舗装を取り入れていきます。今後はこれに加え、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、人々が涼み憩うクールスポットの創出が必要です。 		

12 地球に優しい環境づくりを進めます

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
CO2排出量(エネルギー消費量)	236万t (25年度)	225万t (27年度)	193万t	172万t	区調査 (実態調査)
エネルギー(電気)の自立度	2.4% (25年度)	2.7% (27年度)	3.50%	4.30%	区調査 (実態調査)
打ち水開催回数	265回 (26年度)	286回 (28年度)	280回	300回	区調査 (実態調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
CO2排出量(エネルギー消費量)	●地球温暖化対策地域推進計画2015に基づいた種々の対策により、CO2排出量(エネルギー消費量)は削減傾向にあります。	●CO2排出量(エネルギー消費量)は着実に減少しているものの、目標値の達成は難しい状況です。区全体のCO2排出量の約3/4を占める業務部門に対して、引き続き取組みを行っていきます。
エネルギー(電気)の自立度	●東日本大震災をきっかけとして、災害に強いエネルギーシステムの導入基調は続いています。	●建替や開発等の機会を捉えながら、コージェネレーションの導入や再生可能エネルギー、未利用エネルギーの普及に取り組んでいきます。
打ち水開催回数	●事業所に対し個別に打ち水の参加を呼びかけたことで、開催回数の増につながりました。	●引き続き、他事業との連携や情報の活用を図り、打ち水を周知していきます。



12 地球に優しい環境づくりを進めます

一次評価（部長評価）					
（1）所管部長による評価			（2）所管外部長（政策経営部）による評価		
B	評価者	環境まちづくり部長	B	評価者	行政管理担当部長
<p>●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の実績はおおむね順調に進捗していますが、CO₂排出量の目標値は未達の状況です。</p> <p>●区内唯一の環境モデル都市としてCO₂排出量を抑制していくためには、より一層強力に取り組を進めていかなければなりません。特に、CO₂排出量の約3/4を占める業務部門に対しては、消費するエネルギーを減らすだけでなく、災害に強い様々なエネルギーシステムを備えるなど、対策を進めていきます。</p>			<p>●地球に優しい環境づくりを進めるため、CO₂削減に向けた取組みに取り組んでいます。</p> <p>●めざすべき 10 年後の姿を実現するために、業務部門でのCO₂削減に向けた取組みや様々なエネルギーシステムの導入を行う必要があります。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			環境まちづくり・政策経営		
B	合計 (75点)		主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)
	55		20	18	17
(参考) 各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	11	4	4	3
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	B	11	4	4	3
内部委員	B	11	4	3	4
内部委員	B	12	4	4	4

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●緑化や省エネ改修に対する助成制度のメニューが充実している一方で、各事業の予算執行率が低い状況であり、見直す必要があるのではないか。こういった状況を踏まえて、事前協議制度にシフトしているのは、方向性として評価できる。 ●昼間区民を含めた業務部門のエネルギー利用の比重が大きいという区の地域特性を考えると、事前協議制度は効果的な取組みとして評価できる。 ●他区市町村に見られない総合的な取組みを行っている点が非常に評価できる。 ●事前協議制度の開始やグリーンストック作戦、再生可能エネルギーの調査、ヒートアイランド対策など、幅広く取り組まれているところは評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●設定された現状の指標については、順調に進捗していると評価できる。 ●エネルギーの自立度に関する指標は、焼け石に水という印象があり、何もしないよりは良いのだろうが、この指標に意味があるのか疑問である。 ●打ち水開催回数に関する指標は、民間企業が主体的に打ち水をやり始めたということであれば、アウトカム指標と思われるが、行政主導による単なるイベントの実施回数では意味がないので、環境教育への参加者数等の指標へ置き換えた方が良いのではないかと。また、地域への広がりの方が捉えられる指標などもあると良いのではないかと。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●エコセンターについては、ゼロエネルギー建物の象徴として整備するという主旨が強いが、その後の継続的な効果が重要であり、利用方法や効果などの中身について、しっかりと議論していく必要がある。他の施設整備に波及する可能性も含んでいるのではないかと。 ●区の地域特性を踏まえると、エネルギー自立度の向上等よりも、カーボンオフセットやクレジットの活用、他地域との連携などを積極的に考えていくのが現実的なのではないかと。他地域との連携は、エネルギーの観点に限らず、大都市ならではのメリット・デメリットの部分を地方との連携で補完していく方向性を重視すべきではないかと。 ●事前協議制度は評価できるが、新築建物に係る対策であり、既存建物については、これまでの施策や誘導策等を分析し、見直す必要があるのではないかと。 ●助成制度は、例えば再生可能・未利用エネルギーを活用する取組みに対しては特筆した支援を行うなど、特徴付けをしていかなければ、実際には利用されないことになってしまうのではないかと。 ●打ち水は、水道水不使用やアスファルト上への散水はあまり効果がないといった、押さえるべきところをしっかりと認識した上で、実施していけば良いのではないかと。

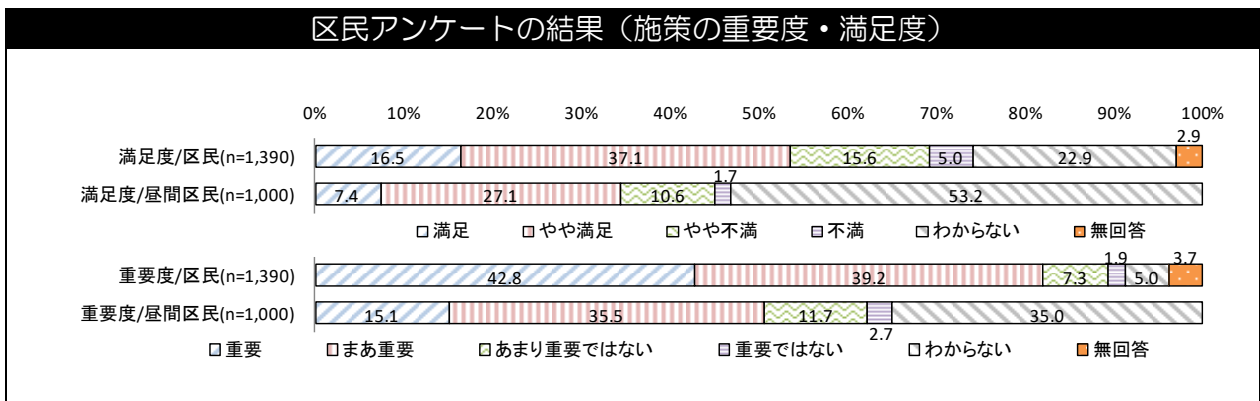
13 資源循環型都市をめざします

施策の目標	13	資源循環型都市をめざします
めざすべき10年後の姿		所管部（関連部）
<p>○区内から発生する資源化されないごみ量が減量されている。</p> <p>○事業者自らがごみの減量に取り組んでいる。</p> <p>○リサイクル型の生活形態が定着している。</p>		環境まちづくり部
10年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><ごみの減量></p> <p>区民や大規模事業所、中小事業者等のそれぞれのごみの排出形態に応じた減量施策を推進します。</p>		
<p>●事業用大規模建築物への立入調査を行い、ごみ減量を指導するとともに、中小事業者に対してちよだエコオフィス町内会への加入を促進し、加入事業者も増となりました。また、新築マンションの管理会社や管理組合に対し、有価物集団回収の実施を薦め、実施団体も増加傾向にあります。さらには、イベント時でのリユース食器等の活用を周知するなど、ごみの減量に務めています。今後は、定住人口の増加や景気の動向にともない廃棄物の増加も見込まれ、さらなるごみ減量施策を推進する必要があります。</p>		
<p><排出指導></p> <p>事業系ごみの排出量の減少をめざし、資源化率の向上に取り組めます。</p>		
<p>●延床面積 1,000 m²以上の事業用大規模建築物への立入指導を行うとともに、資源化に顕著な取り組みを行う事業者 7 社を表彰しました。区の収集を利用する事業者に対しては、分別の重要性を周知するとともに、不適切に排出する事業者に対しては、適時、職員がふれあい指導（訪問指導）を行いました。今後の社会経済情勢の動向により事業系廃棄物の総量が増加してくることも懸念され、更なる資源化を促していく必要があります。</p>		
<p><資源回収事業></p> <p>現状の資源回収品目への取組みを徹底するとともに、（仮称）エコセンターを環境に関する学習や活動の拠点とし、不燃ごみ等の資源化向上とより一層の3Rを推進します。</p>		
<p>●「資源とごみの分け方・出し方パンフレット」や分別アプリなどにより、排出者へ分別方法を周知し、禁忌品の少ない資源回収に努めてきました。今後は、資源化対象品目の更なる検討とともに、より一層の3R推進のため、環境学習の拠点となる（仮称）エコセンターの整備が求められます。</p>		

13 資源循環型都市をめざします

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
1人1日当たりのごみと資源の総排出量	600g (25年度)	—	550g	500g	区調査 (実態調査)
大規模建築物から排出されるごみの資源化率	60% (25年度)	62% (27年度)	72%	73%	区調査 (実態調査)
家庭や小規模事業所から排出されるごみの資源化率	22% (25年度)	23% (27年度)	32%	33%	区調査 (実態調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
1人1日当たりのごみと資源の総排出量	●資源回収量が増加したものの、区が収集したごみ量は減少し、総排出量としては減少している。	●リサイクルに比べ取り組みの遅れているリデュース、リユースを進めます。 ●1人1日あたりのごみと資源の総排出量の的確な把握が課題となっています。
大規模建築物から排出されるごみの資源化率	●事業系の資源は増加しているものの、比例して、清掃工場に持ち込まれるごみ量も増加傾向にあるため、資源化率は若干の上昇にとどまっています。	●大規模建築物の立入調査等を通じて、他の模範となる資源化の取り組みを顕彰・周知するとともに、取組みが不十分な事業者には指導助言を行います。
家庭や小規模事業所から排出されるごみの資源化率	●依然として、資源がごみとして排出されています。	●資源化率の向上は、排出者個々の分別意識が重要であることから、パンフレット等による周知はもとより、イベント等を利用した普及啓発を行い、分別意識の向上を図ります。



13 資源循環型都市をめざします

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	環境まちづくり部長	B	評価者	行政管理担当部長
<p>●指標の達成状況から、ごみの減量や資源化の取組みは、一定の成果を上げています。目標達成までに向けて、回収品目の拡大など資源化の取組みをより一層すすめるとともに、粗大ごみのリユースや食品ロス対策など3Rの中でも特に2Rの取組みに注力していく必要があります。</p>			<p>●資源循環型都市を目指すため、ごみの減量や資源化の取組みを行っています。 ●めざすべき10年後の姿を実現するために、リデュース、リユースの取組みを今まで以上に行う必要があります。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			環境まちづくり・政策経営		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	54	20	17	17	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	12	4	4	4
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	B	10	4	3	3
内部委員	B	11	4	3	4
内部委員	B	11	4	4	3

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●事業系ごみが多い地域特性として、排出抑制や資源化に係る指導という形でのアプローチが有効ではないか。 ●昼間区民一人あたりのごみの排出量の把握が困難であることから、ごみ減量についての有効なアプローチができないのではないかと感じたが、地道な取組みの必要性を認識した上で取り組んでいることから一定の評価はできる。 ●区内には中小企業やマンション住民が多く、ごみの減量化の周知も難しい状況の中で工夫をしながら、訪問指導や表彰・顕彰制度の実施、各種意識啓発など、様々な取組みを展開しているところは評価できる。 ●区民や事業者に対して、実質的・啓発的な取組みを展開しているところは非常に評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●目標の達成に向け、改善している点は評価できるものの、小幅にとどまっており、このままでは目標達成は困難ではないか。 ●千代田エコオフィス町内会の加入率や、ごみを減量するための活動を評価できるような指標を追加した方が良いのではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●資源再利用、ごみ減量の部分に関しての課題認識と、マンション住民へのインセンティブの強化を図ることが適切ではないか。 ●市町村によっては、ごみの有料化も含め排出者に適正な負担を求めている。日本全体で最終処分場の容量が不足していることを考えると、ごみ減量の有効な手段の一つとして有料化をもう少し積極的に検討する必要があるのではないか。 ●マンションの有価物集団回収の取組みは非常に興味深いですが、地域特性を考えると事業者対策が重要ではないか。 ●千代田エコオフィス町内会という場はすでに設けられているため、次のステップとして、今後は加入をいかに進めていくのか、いかに実際の行動に繋げていくのかといった、効果を高めていくことが必要ではないか。 ●熱回収といったサーマルリサイクルについては、資源リサイクルと熱エネルギー活用の観点で二律背反する要因もあり、区としての方向性を整理しておく必要があるのではないか。

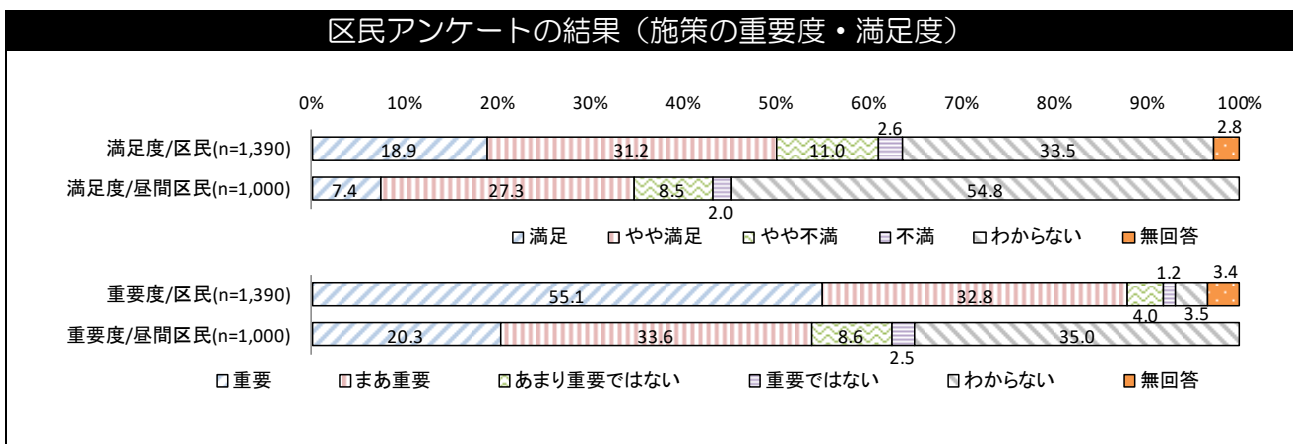
14 感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します

施策の目標	14	感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します	
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）	
<p>○健康危機の発生に備え、区民、昼間区民、来街者を守る体制が整備されている。</p> <p>○区民や関係事業者が、感染症や食中毒等の正しい知識を理解し、積極的に予防に取り組んでいる。</p> <p>○区民が適切に予防接種を受けることで、地域での感染症の発生や流行が抑えられる。</p>		保健福祉部	
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題			
<p>＜関係機関との協力・連携の強化＞</p>			
<p>健康危機発生時に備え、健康危機管理会議を開催し、関係行政機関や公共団体との協力・連携を強化します。また、健康危機管理のシミュレーション訓練を実施します。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●区は千代田区新型インフルエンザ等対策医療連携会議を設置し、区内病院・医師会・歯科医師会・薬剤師会・消防署と協力し地域医療体制の整備を図っています。今後も定期的に会議を開催し、情報の共有を図ることで関係機関との連携強化に努めていく必要があります。 ●区内での感染症発生に対応するため、保健所職員を対象に防護服の着脱訓練を行いました。また、発生時の対応をシミュレーションするため、他区で保健所と病院が合同で実施する新型インフルエンザ患者移送等訓練の見学を行いました。今後は、区内の体制をより強固にするため、区としても関係機関と共に訓練を実施していく必要があります。 			
<p>＜生活衛生関係施設への監視指導＞</p>			
<p>飲食店、旅館・ホテル、公衆浴場などの生活衛生関係施設における安全と衛生の確保を図ることにより、区民生活の安心を支えます。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●生活衛生関係施設に対し、監視指導を行いました。事業者が自主的に衛生管理を行い、施設の衛生水準を向上させることが大切です。（平成 27 年度監視指導件数 10,098 件） ●民泊に関する苦情や旅館業法違反の事例が増加しました。国は民泊新法の制定を予定しており、今後、区にふさわしいルール作りを検討するとともに、違法な民泊に対しては調査指導を強化していく必要があります。 ●食品衛生の向上のため、平成 28 年度に食の安全自主点検店公表制度を創設しました。この制度を利用して自主的な衛生管理の普及を図る必要があります。（平成 29 年 2 月現在、登録施設数 96 件） 			
<p>＜感染症や食中毒予防の普及啓発＞</p>			
<p>ホームページや講習会などを通じ、正しい知識の普及・啓発を図ります。さらに、健康危機が発生した場合は、迅速かつ正確な情報を発信します。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●感染症や食中毒を予防するためホームページでの情報提供のほか、平成 27 年度は、在住・在勤者、営業者に対し、講習会を 81 回（受講者数 2,728 人）開催しました。また、 Dengue 熱対策リーフレット 5,000 部、食品衛生カレンダー 2,700 部を作成し、生活衛生関係営業者や小中学校等に配布しました。さらに、外国人向けに、7 言語で食品衛生マニュアルを作成し、ホームページで公表しました。引き続き、わかりやすい情報提供を検討していく必要があります。 ●感染症サーベイランスによって感染症の発生状況を日々把握し、感染症発生時には迅速な対応を図りました。海外との交流の増加に伴い、感染症発生のリスク増加に備える必要があります。 			
<p>＜予防接種の推進＞</p>			
<p>B 型肝炎予防接種助成を開始するなど、効果的なワクチンについては独自の助成を推進します。また、予防接種に関する最新の情報を区民や医療機関に提供するとともに、主治医と相談し区民自ら接種スケジュールを管理できるような環境を整備します。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●B 型肝炎予防接種は平成 28 年 10 月から定期接種化されましたが、任意接種からの移行にあたり、接種漏れが生じないよう、任意予防接種の費用助成も継続しました。また、子どものインフルエンザ予防接種は、中学生まで一部助成していましたが、平成 28 年度から 23 区で初めて、高校生まで無料として実施しました。定期接種については今後も接種率をできるだけ高め、感染症流行を防ぐ必要があります。 ●接種スケジュール管理ができるアプリサービスを提供し、これまで 1,026 人が利用登録しています。 			

14 感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
定期予防接種（A類疾病）の接種率	93% (25年度)	94% (27年度)	95%	95%	区調査 (事業実績)
帰宅後にいつも「手洗い」をする人の割合	80% (26年度)	84.3% (28年度)	90%	100%	区調査 (世論調査) ※現状値は 実態調査
食中毒の発生件数	8件 (21～25 年度の平均)	8件 (27年度)	6件	4件	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
定期予防接種（A類疾病）の接種率	●ほとんどのワクチンが高い接種率を達成していますが、過去の勧奨差控えに伴い、接種スケジュールが変則となっている日本脳炎予防接種の接種率がやや低い状況があります。	●今後も未接種者への再勧奨などを行うとともに、乳幼児期の接種漏れを防ぐため、自ら接種スケジュールを確認できるアプリの周知を行います。
帰宅後にいつも「手洗い」をする人の割合	●一人ひとりがすぐに行える、感染症予防の基本である手洗いへの理解が進み、実践する人が漸増しています。	●引き続き感染症の予防に関する普及・啓発に努め、手洗いの実践を促していきます。
食中毒の発生件数	●食品営業者の食品衛生知識の欠如、食中毒の原因となる可能性の高い食品を食べない・提供しないことができていないことが、食中毒発生件数が減らないことの要因と考えます。	●食中毒予防の普及啓発や監視指導の充実を図るとともに、「食の安全自主点検店」制度も活用して食品営業者に対し食品衛生自主管理を推進していきます。



14 感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	地域保健担当部長	B	評価者	政策経営部長
<ul style="list-style-type: none"> ●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の実践はおおむね順調に進捗しています。 ●しかし、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて海外との人や物の交流がますます増加することから、外国人に対する食や宿泊に関連する適切な情報提供や、輸入感染症への対策等が一層求められてきます。 ●在住区民、昼間区民共に、満足度・重要度も高いことから、今後も着実に取組みを実施していきます。 			<ul style="list-style-type: none"> ●健康、生命に関する施策目標のため当然重要度が高い施策目標と判断されています。区の実践は着実に進められており、指標から区民の健康意識が高まっていることがわかります。 ●一方で生活衛生の向上や感染症・食中毒の予防について、アンケートで「わからない」と回答する昼間区民の割合が区民に対して多いことから、食中毒や感染症等の予防に関する昼間区民への周知、働きかけが必要だと考えられます。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			子ども・保健福祉		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	57	21	18	18	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	C	8	4	2	2
学識委員	B	11	4	4	3
学識委員	B	12	4	4	4
内部委員	A	14	5	4	5
内部委員	B	12	4	4	4

14 感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●主な取組みについては、「めざすべき 10 年後の姿」にむけ、適切に実施されている。ただし、「食の安全自主点検店」の公表制度など、経過が浅い取組みについては引き続き進捗を観察する必要がある。 ●事前予防の観点から見ると東京 2020 オリンピック・パラリンピックを想定した取組みまでには至っておらず、進捗していないのではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●食中毒を半減させていくという目標に対して順調に進捗していないのではないか。 ●食中毒に関する指標は数年間の平均値で実績を測るようにはどうか。 ●予防接種の接種率は十分高いので、スケジュール管理のためのアプリサービスの導入等を図り、区民（特に学齢期の児童や成人）にどのくらいスケジュール管理が普及しているかを測る指標を設けるのはどうか。 ●パンデミック対策として訓練の実施について指標を追加してはどうか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●東京 2020 大会を想定した、平時とは異なる感染症や民泊の対応が遅れているように見えるため、方針を具体化させる必要があるのではないか。 ●普段の取組みとしては充実しているため、東京 2020 大会期間においても適切な対応に期待する。 ●パンデミック対策は、東京 2020 大会と関係なく検討は必要ではないか。また、民泊については今後の動向次第では、監視や質の担保について検討が必要ではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●東京 2020 大会では、来訪者の規模や属性が普段と大きく異なることから、10 年後の姿とも整合的な対策を、より打ち出して示す必要があるのではないか。

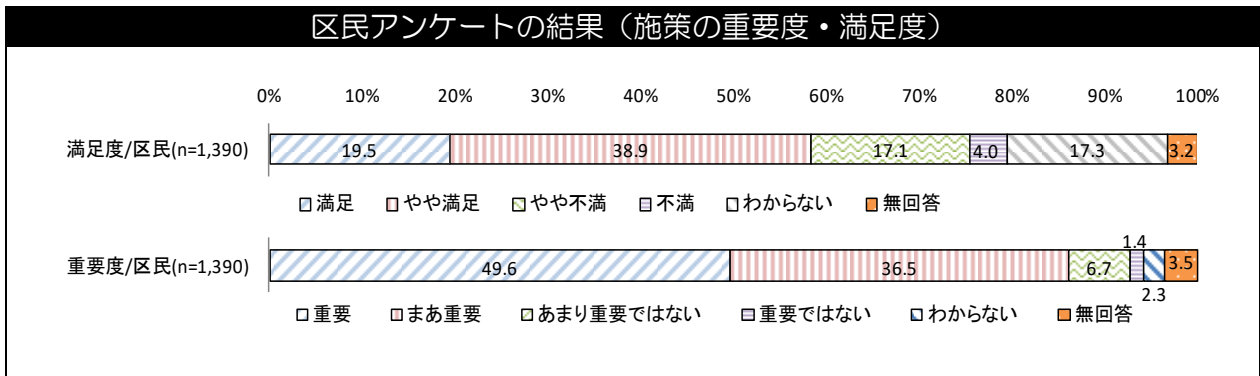
15 一人ひとりの健康づくりを支援します

施策の目標	15	一人ひとりの健康づくりを支援します
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○より多くの区民が自身の健康に関心を持ち、健康的な食事や適度な運動等、生活習慣の改善に主体的に取り組んでいる。</p> <p>○むし歯や歯周病が減り、区民が健全な口腔機能を維持している。</p> <p>○健康診断の受診者が増え、病気の早期発見、早期治療ができています。</p> <p>○心の問題を気軽に相談できる窓口を知っている区民が増加する。</p>		保健福祉部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p>＜生活習慣病予防の啓発＞</p> <p>各種相談、講座、広報等に加え、ソーシャルメディア等を活用し、これまで情報の届きにくかった区民への啓発を工夫します。</p>		
<p>●生活習慣病予防に関する情報発信については、生活習慣病予防相談や生活習慣病予防教室等の各種事業並びに健康増進月間や食生活改善普及運動の時期に併せた広報等で周知を図りました。今後は、ソーシャルメディア等を活用したより効果的な情報発信方法について検討する必要があります。</p>		
<p>＜歯と口腔の健康増進＞</p> <p>普及啓発や歯と口の健診、口腔ケアなど、すべての年代における歯と口の健康増進の取組みを推進します。</p>		
<p>●「千代田区歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、「歯と口腔の健康づくり」の普及啓発活動のための講演会、啓発イベント、8020 表彰事業等を実施しました。また、歯と口の健康増進の取組みとして、歯科健診、保健指導及び健康教育並びに 19 歳以上の区民を対象とした区民歯科健診を実施しました。</p> <p>●更なる歯と口の健康増進を図るため、区民歯科健診も含め、定期的に歯科健診を受けることの重要性について、周知を図る必要があります。</p>		
<p>＜データに基づく効果的な健診等の推進＞</p> <p>健康診断と保険診療のデータを突合・分析し、その結果をもとに、個別の状況に応じた健診の勧奨や、治療中断者への保健指導など、より効果的効率的な対策を推進します。</p>		
<p>●国保被保険者の特定健診と診療報酬等明細書（レセプト）データを分析し、被保険者の受診傾向等によりグループに分類し、個々の健康課題に応じた生活習慣病の早期発見・早期治療を目的とする健診受診勧奨及び医療機関受診勧奨を実施しました。</p> <p>●また、糖尿病ハイリスク者のうち、医療機関未受診の方や治療中断されている方への受診勧奨等を行いました。</p> <p>●今後、更なる健診受診率の向上や、重症化予防として受診勧奨を受けた方をどのようにして適時・適切に医療機関での受診に誘導するのが課題です。</p>		
<p>＜心に悩みを抱える人へのセーフティネット整備＞</p> <p>保健所、医療機関、障害者福祉センターのほか、生活や経済的な問題の相談窓口とのネットワークを構築するとともに、適切な相談機関に案内するためのゲートキーパーを養成します。</p>		
<p>●ゲートキーパー養成講座は、一般の方、大学関係者、区職員計 59 名の参加がありました。また、医療機関、警察・消防、関係機関、一般区民による心の健康づくり推進会議を開催し、意見交換を行いました。</p> <p>●精神科専門医による心の相談室を実施し、心の悩みを抱える方への相談対応を行いました。</p> <p>●悩みがあっても相談できない人に、様々な相談先があることを、どのようにしたら知ってもらえるかが課題です。</p>		

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31 年度	36 年度	
65 歳健康寿命	男性 81.1 歳 女性 82.5 歳 (24 年度)	男性 81.2 歳 女性 82.3 歳 (26 年度)	男性 81.6 歳 女性 83.0 歳	男性 82.1 歳 女性 83.5 歳	外部機関調査
80 歳で 20 本以上の歯を有する人の割合	59% (25 年度)	71% (27 年度)	62%以上	65%以上	区調査 (事業実績)
メタボリックシンドロームに該当する人の割合	14% (25 年度)	15% (27 年度)	10%以下	8.5%以下	区調査 (事業実績)
悩みやストレスを相談する相手がいる人の割合	82% (26 年度)	77.8% (27 年度)	85%	90%	区調査 (世論調査) ※現状値は 実態調査

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
65 歳健康寿命	●要支援 1、2 の軽度認定者の割合が高いため、65 歳健康寿命（要支援 1 以上）は横ばいの状況です。要介護認定率が都や国と比較しても高く、平成 24 年度からの 3 年間は 20%台で推移しています。	●要介護認定者の増加を抑制するため、健康に関心の低い区民にも参加していただけるような事業を検討し、様々な健康づくりや介護予防の取組みを総合的に推進していきます。
80 歳で 20 本以上の歯を有する人の割合	●かかりつけ歯科医を持ち、年に一回以上に歯科健診や歯石除去を受けるなど、口腔ケアに取り組む人が増加しています。	●歯を失わないためには、むし歯や歯周病予防が重要です。引き続き、歯や口腔について相談できるかかりつけ歯科医を持つよう普及啓発を図り、区民歯科健診の受診率向上に努めます。
メタボリックシンドロームに該当する人の割合	●保健指導利用率が上がらず、生活習慣改善を必要とする人への指導実績が少ないことから、メタボリックシンドロームに該当する人の割合は横ばいの状況です。	●メタボリックシンドロームの予防や生活習慣改善に関する知識の効果的な普及啓発と区民健診の受診率向上策について検討し、実施します。 ●データ分析に基づき、重点的対象者を選定し、勧奨を行います。
悩みやストレスを相談する相手がいる人の割合	●転入者が増加していることで、地域コミュニティが希薄化し、身近に信頼できる相談相手がいらない人が増えている可能性があります。	●今後もゲートキーパーの養成及び関係機関・相談窓口との連携を継続していきます。また、様々な相談窓口があることや人とのつながりが健康に寄与することを周知し、一人で悩みを抱え込まないよう啓発していきます。

15 一人ひとりの健康づくりを支援します



一次評価（部長評価）

(1) 所管部長による評価			(2) 所管外部長(政策経営部)による評価		
C	評価者	地域保健担当部長	B	評価者	政策経営部長
		<ul style="list-style-type: none"> ● 歯科口腔の健康については、計画を上回る成果が上がっていますが、要介護認定率や健診受診率はほぼ横ばいであり、健康寿命やメタボリックシンドロームの指標の改善が進んでいません。 ● 「一人ひとりの健康づくりを支援する」ため、平成28年度に第二次健康千代田21を策定しました。この計画をより実効性のあるものにするため、健康に関心の低い区民にも参加していただけるような事業を検討していく必要があります。 ● 区民の満足度・重要度はともに高いことから、より効果的な取組みを実施していきます。 			<ul style="list-style-type: none"> ● 8割以上の区民がこの施策の目標の重要度があると回答しており、健康で生き生きと過ごしたいと思っています。そのために生活習慣病予防、歯と口腔の健康増進、心の相談など様々な事業を積極的に展開しています。 ● しかし、歯科口腔以外の指標は目標を下回っている状況から、この施策の目標を達成するには一人ひとりの意識と健康維持に向けた地道な努力が必要なことを示しています。このことから、健康意識の向上につながる働きかけ、参加したくなる事業展開に努める必要があります。

二次評価（行政評価委員会評価）

評価担当分科会			子ども・保健福祉	
C	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)
		41	16	12

(参考) 各委員評価

委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	C	9	4	2	3
学識委員	C	9	3	3	3
学識委員	B	10	4	3	3
内部委員	C	6	2	2	2
内部委員	C	7	3	2	2

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発、体制の整備、データに基づく重点的なアプローチは適切である。メニューが充実しており、区としてできる取組みは行っている印象である。 ●サービス提供まではできているが、受診等を促進するための取組みに課題があるように感じる。未受診者がなぜ受診しないのかの分析も重要ではないか。 ●受診率の向上等の取組みはすでに進捗しており、ほどほどで良い印象がある。行政としての責任やサービス提供は果たされているのではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「65歳健康寿命」や「メタボリックシンドロームに該当する人の割合」に関して、健診の受診率が今以上に高まるようにしない限り、順調に目標値に進捗することは難しいのではないか。 ●現在の取組みと指標との関係が遠い印象を受けた。現在の取組みだけで直ちに指標が改善するかは疑問が残る。区としての成果が直接見えるよう区民の意識がわかる指標のほか、アウトプット指標を追加してはどうか。 ●進捗を測るためには、最終アウトカムを示す指標のほかにアウトプットや中間アウトカムを示す指標が必要な施策ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●健診の充実などよりも今後はメンタルヘルスをさらに強化する必要があるのではないか。 ●現在の取組みを継続するほか、区の特徴を把握したうえで区民の意識や行動に働きかけるような、新しい分野や効果の部分に力点を置いた取組みがあっても良いのではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツに関する施策をはじめ、関連のある施策の目標同士で共通指標を入れるなど施策を連携させていくという考え方もあるのではないか。

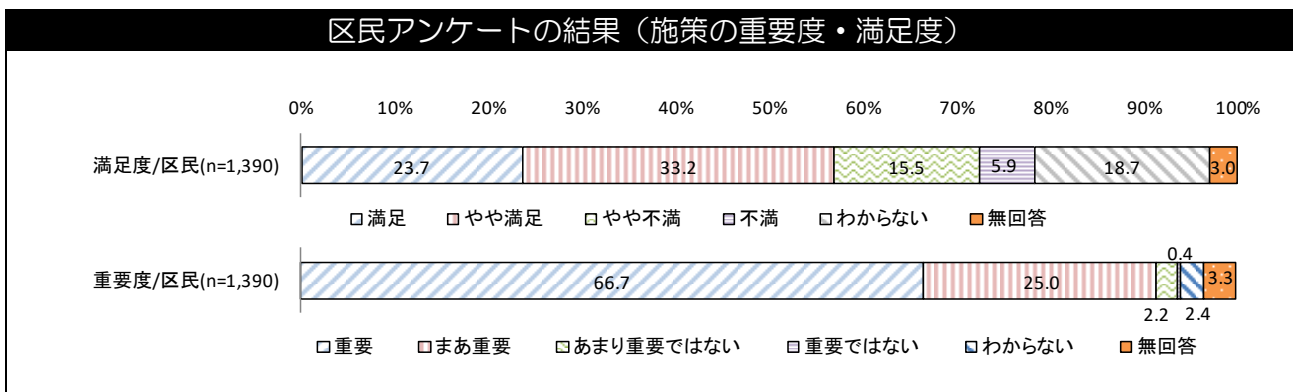
16 安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます

施策の目標	16	安心して医療が受けられるしくみづくりと、 医療と介護の連携の推進に努めます
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○区民が、地域の「かかりつけ医」を持ち、「かかりつけ医」と病院が有効に連携している。</p> <p>○多職種による在宅医療と介護のサービスが連携して、必要な人に適切に提供されている。</p> <p>○医療に関する必要な情報が積極的に発信されている。</p> <p>○診療所や薬局の医療安全対策が充実し、区民が安心して医療を受けられる。</p>		保健福祉部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><「かかりつけ医」の普及と医療機関連携の推進></p> <p>区民が地域の「かかりつけ医」を持つよう啓発を進めるとともに、地域の医療機関の状況を把握し、「かかりつけ医」と病院との医療連携を進めます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●区ホームページに、かかりつけ医を持つことのメリットや探し方を掲載し、区民へかかりつけ医を持つよう呼びかけました。 ●「患者の声」相談で病診連携に関するアドバイスやかかりつけ医探しのお手伝いを行いました。 ●今後も、区内医師会への地域医療推進事業委託等、医師会との協働による、かかりつけ医普及や医療機関連携の推進に努めていきます。 		
<p><多職種協働による在宅医療と介護の連携推進></p> <p>多職種が連携して在宅医療と介護サービスを提供する仕組みを強化していきます。また、多職種の連携を推進するための研修を実施します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年度に在宅医療介護連携協議会にて在宅医療・介護連携事業の取り組みについて、地域資源情報ツールの作成や多職種連携の推進に取り組んでいくことを検討しました。 ●平成 29 年 1 月に多職種協働研修を実施し、多くの医療関係者や介護関係者が参加しました。今後も引き続き、高齢者の在宅療養支援に関わる専門職間の連携強化に向けて、関係者のニーズを踏まえた同様の研修を実施していく必要があります。 		
<p><相談体制の充実></p> <p>平成 27 年度開設予定の高齢者総合サポートセンターを中心に、高齢者の相談体制を充実させ、必要な人に適切に医療や介護のサービスが提供できるようにします。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27 年 11 月に高齢者総合サポートセンターを開設しました。相談センターでは、24 時間 365 日の体制で高齢者の様々な相談を受け付け、九段坂病院、高齢者あんしんセンター等と連携しながら、適時適切に必要な支援を行っています。 ●高齢者虐待や精神疾患の問題など、今後さらに複雑化するケースについて、関係機関と連携しながら適切に対応する必要があります。 		
<p><医療に関する情報発信の推進></p> <p>「患者の声相談窓口」の相談内容を踏まえて、区民に必要なとされる医療情報を積極的に発信します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●医師会や歯科医師会との定例連絡会にて、「患者の声相談窓口」の相談件数と内容の報告を行い、区民の相談内容を医療機関に提供しました。 ●医療情報の積極的な発信については、区民が自ら必要とする医療情報を手にできるよう、強化していく必要があります。 		
<p><地域の医療安全対策の充実></p> <p>診療所や薬局に対し効果的に検査指導を行い、医療安全対策の充実を図ります。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●医務薬事統合システムを導入し、事務の効率化を図りました。システムを活用した効果的な監視が今後の課題です。 ●医薬品・医療機器等の一斉監視指導を実施したほか、広告等に問題のある施術所、新たに移管された高度管理医療機器販売・貸与業と国開設診療所、および外国人観光客の多い秋葉原地区の医薬品店舗販売などに対して重点的に監視指導を行いました。 		

16 安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
診療所の「かかりつけ医」を持っている65歳以上の人の割合	47% (26年度)	46% (28年度)	50%	53%	区調査 (世論調査) ※現状値は 実態調査
訪問診療を実施している医療機関の数	7か所 (25年度)	7か所 (28年度)	10か所	15か所	区調査 (実態調査)
自宅(老人ホーム含む)で亡くなった人の割合	30% (25年)	28.2% (27年)	32%	34%	外部機関調査

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
診療所の「かかりつけ医」を持っている65歳以上の人の割合	●「健康づくり区民アンケート(平成28年度実施)」では、診療所のかかりつけ医を持つ65歳以上の人の割合は46%で、ほぼ横ばいです。病院のかかりつけ医をもつ人を含めると76%となり、多くの人がかかりつけ医を持っています。	●今後、日常的な健康管理を行う身近な地域のかかりつけ医の役割はますます大切になっていきます。引き続きかかりつけ医制度の普及啓発を進めるとともに、健診等の機会を通じて、若い年代がかかりつけ医を持てるように周知を図ります。
訪問診療を実施している医療機関の数	●訪問診療を実施している医療機関の数は、介護保険「居宅療養管理指導費」の請求データに基づき算出しています。居宅療養管理指導の利用実績は増加していますが、区内の提供事業所数は、横ばいとなっています。	●区内在住の医師が少ないため、訪問診療実施機関が増えないことが課題です。多職種協働研修等を実施し、地域の医師と介護サービス事業者と顔の見える関係を築くことによって、区内で訪問診療を実施する機関を増やしていきます。
自宅(老人ホーム含む)で亡くなった人の割合	●自宅または老人ホームで亡くなった人の割合には、孤独死等(事故死、自殺等含む。)が含まれています。それを除くと過去5年間は2割弱で推移しており、横ばいとなっています。	●自宅で最期まで暮らすためには、在宅医療の充実や医療と介護の連携の推進など、在宅医療を支える様々な取組みを進めていくとともに、区民にも在宅医療について知識を普及していく必要があります。



16 安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	保健福祉部長	B	評価者	政策経営部長
<ul style="list-style-type: none"> ●「めざすべき10年後の姿」の実現に向けて着実に取り組んでいます。今後はさらに取組みを強化していく必要があります。 ●近年、病院に地域医療を重視していく動きが見られるため、診療所や介護事業所等との連携強化を支援していくことにより、訪問診療や自宅での看取りの拡大に結び付けていくことをめざしていきます。 			<ul style="list-style-type: none"> ●医療機関が多く、高齢者の相談体制が充実していることなどから区民アンケートで重要度も満足度も高い施策目標です。 ●一方で、かかりつけ医を期待される在宅医療を担う身近な医療機関が高度医療を提供できる病院に比べて少ないことから在宅（病院でない）で亡くなる割合という指標の改善が難しいと考えられます。区民の多くが在宅での生活を出来る限り続けたいと希望していることから引き続き高齢者の在宅生活を支えるための相談、医療と介護の連携の充実に取り組む必要があります。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			子ども・保健福祉		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	53	21	15	17	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	11	5	3	3
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	B	12	4	4	4
内部委員	A	13	5	3	5
内部委員	C	7	3	2	2

16 安心して医療が受けられるしくみづくりと、医療と介護の連携の推進に努めます

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者総合サポートセンターが開設後、直ちに運用上も効果を発揮するのが難しいことを考えれば、計画策定2か年時点の進捗状況としては評価できる。 ●施策の目標達成に向けた進捗として、医療と介護の連携が深まっていないのではないか。 ●区民、医療供給者双方へ情報発信・働きかけができており、取組みとしては評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●設定している指標全てにおいて明確に改善している指標がない。ただし、短期的に大きな成果が出る内容ではないため、指標と成果がミスマッチしている可能性があるのではないか。 ●数量的な指標だけでなく、介護人材の育成など、質に関する視点も取り入れ、事業を振り返るような指標も追加してはどうか。 ●「自宅で亡くなった人の割合」に関して、訪問診療などを受けた人のみに限定する等、孤独死等の要因を含まない数値結果を指標として追加してはどうか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●介護人材をどうやって育成するのかや在宅という点にフォーカスした取組みの具体化、方向性の明確化が求められているのではないか。 ●医療と介護の連携支援の取組みにおいて、今あるサービスを情報発信するだけでなく、利用者である区民自らの選択を支援する視点が必要ではないか。 ●医療と介護の連携によって何をめざすのかを再検討する必要があるのではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●区民のニーズがどこにあるのか、どの程度を要望しているのかを調査してみてもどうか。それにより区民の選択を支援するという視点も強化されるのではないか。 ●「めざすべき10年後の姿」の実現に向けて、高齢者総合サポートセンターをどう利活用していくのか、計画の中で示す必要があるのではないか。

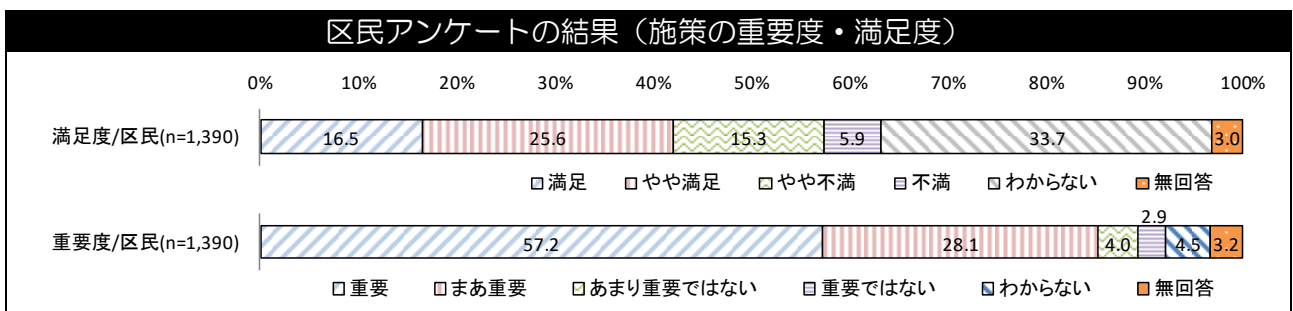
17 高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します

施策の目標	17 高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します
めざすべき 10 年後の姿	
<p>○在宅医療と介護のサービスが連携して、必要な人に適切に提供され、要介護高齢者も、地域で安心して暮らし続けられるようになっている。</p> <p>○地域全体で高齢者を見守るネットワークが整備されている。</p> <p>○在宅生活を支える施設や在宅生活が困難な場合の入所施設が増えている。</p>	所管部（関連部） 保健福祉部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題	
<p>＜介護予防の推進＞</p> <p>介護予防事業への参加を促進し、地域の様々なサービスも組みあわせて活用することにより、高齢者が自立した生活を続けられるようにしていきます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が身近な場所で体操できるよう、区内 12 会場でシルバートレーニングスタジオを実施し、年間延べ 11,526 人が参加しています。今後は更に介護予防事業の参加者を増やすとともに、積極的に介護予防に取り組む自主グループの支援を行っていく必要があります。 ●区では、高齢者が自立した生活を続けるためのサービスとして、ふれあい収集や配食サービスなどの生活支援を実施しています。また社会福祉協議会では、困りごと支援である「困りごと 24」や家事援助として「ふたばサービス」を行っています。今後は必要なサービスを地域で検討し、安心して暮らし続けられるような地域づくりを実施していきます。 	
<p>＜相談体制の充実＞</p> <p>平成 27 年度開設予定の高齢者総合サポートセンターを中心に、高齢者の相談体制を充実させ、必要な人に適切に医療や介護のサービスが提供できるようにします。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27 年 11 月に高齢者総合サポートセンターを開設しました。相談センターでは、24 時間 365 日の体制で高齢者の様々な相談を受け付け、九段坂病院、高齢者あんしんセンター等と連携しながら、適時適切に必要な支援を行っています。 ●高齢者虐待や精神疾患の問題など、今後さらに複雑化するケースについて、関係機関と連携しながら適切に対応する必要があります。 	
<p>＜高齢者見守り運動の推進＞</p> <p>地域住民や関係機関が連携した「千代田安心生活見守り隊運動」を推進し、見守りのネットワークを強化するとともに、様々な事業を通じて、地域での高齢者の見守り支援の推進を図ります。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27 年 5 月から、「安心生活見守り台帳」登録者のうち希望する方に、道に迷った時や外出先で突然倒れた時などに身元の照会が可能となる「高齢者見守りキーホルダー」の配付を開始しました。 ●ライフライン事業者との見守り協定締結を順次推進しており、現在までに、「東京都水道局」（平成 26 年 6 月 1 日）、「生活協同組合コープみらい」（平成 26 年 12 月 1 日）、「ヤマト運輸株式会社」（平成 27 年 5 月 1 日）、「株式会社 セブン-イレブン・ジャパン」（平成 28 年 1 月 22 日）、「生活協同組合パルシステム東京」（平成 28 年 3 月 30 日）、「日本郵便株式会社」（平成 29 年 2 月 13 日）と協定締結を行いました。 ●今後も見守り体制の更なる拡充のため、台帳の未登録者への登録推奨、キーホルダーの周知を実施する必要があります。 	
<p>＜介護施設等の基盤整備＞</p> <p>区有地活用や民間活用により、特別養護老人ホーム、老人保健施設、認知症グループホーム、ショートステイなど介護保険施設の基盤整備を進めます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●旧区役所庁舎跡地に、九段坂病院との合築による高齢者総合サポートセンターが平成 27 年 11 月に竣工しました。 ●二番町の国有地を活用して、特別養護老人ホーム等の介護施設の整備を進めていくこととなり、整備・運営事業者の選定を行いました。 ●今後も、介護施設等のさらなる整備検討を進めていきます。 	

17 高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
地域介護予防活動支援事業（介護保険サポーター、いきいきリーダー）の参加者数	150人 (25年度)	232人 (27年度)	180人	200人	区調査 (事業実績)
要介護1以上の高齢者のうち安心生活見守り台帳に登録している人の割合	61% (25年度)	55% (28年度)	65%	70%	区調査 (事業実績)
居宅サービスを利用している人の割合	72% (25年度)	69% (27年度)	76%	82%	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
地域介護予防活動支援事業（介護保険サポーター、いきいきリーダー）の参加者数	●平成 26 年度から新たに各地域での説明会を開催したため、介護保険サポーターへの登録者数が大幅に増加しました。	●介護保険サポーターポイント制度では、制度に関する説明会を各地域で実施しています。今後は新規登録者の募集を促すとともに、スタンプ付与の場を拡充していきます。 ●いきいきリーダーに対する研修や養成講座の充実を図り、より主体的な地域活動につなげられるよう支援を行います。
要介護1以上の高齢者のうち安心生活見守り台帳に登録している人の割合	●3年に一度、安心生活見守り台帳の未登録者の方へ郵送による登録推奨を実施しており、次回は平成29年度実施予定であるため、現時点での登録者数は少なくなっています。	●今後、継続的に周知を図り、登録者数を増やします。
居宅サービスを利用している人の割合	●高齢者の世帯構成等の変化に伴う特定施設（有料老人ホーム等）利用者数の増加により、介護保険サービス利用者に占める居宅サービス利用者の割合が減となりました。	●適切な介護保険施設整備を行うとともに、在宅での介護を充実するため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用促進を始め、医療と介護の連携強化等を着実に進め、地域包括ケアシステムの基盤を整備します。



17 高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	保健福祉部長	B	評価者	政策経営部長
<ul style="list-style-type: none"> ●「めざすべき 10 年後の姿」の実現に向け概ね順調に進んでいます。 ●今後はさらに、高齢者数の増加に対応するために、健康寿命を伸ばすための「介護予防事業」、在宅生活を続けるための「居宅サービス」、介護度が重くなったときのための「入所施設」をそれぞれ充実していくことが必要です。 			<ul style="list-style-type: none"> ●指標である介護保険サポーター、いきいきリーダーの数は既に 10 年後の目標値を上回っていますが地域全体での見守り態勢が十分とは言えない状況であり、地域包括ケアシステムの概念を具体化するのが難しいことを表しています。 ●8割以上の区民が重要な施策目標とする一方で、満足度では4割程度の満足に対して3割強が「わからない」と応えていて、地域包括ケアに対する認識、期待が様々であることの表れと考えられます。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			子ども・保健福祉		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	51	20	15	16	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	B	12	4	4	4
内部委員	B	11	5	3	3
内部委員	C	8	3	2	3

17 高齢者が安心して暮らせる地域づくりに向け、地域包括ケアシステムを構築・推進します

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●区の人口規模で考えれば、取組みは充実していると評価できる。 ●支援が多岐にわたり、取組みが充実しており、また、介護予防重視の取組みや方針も評価できる。ただし、医療分野における課題は残っているのではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●3つの指標のうち、2つについては現状値が悪化しているため、進捗しているとはいえない。ただし、要因や背景を踏まえれば、直ちにあるべき姿に対して深刻な値を示しているというわけではない。 ●10年後を見据えれば、ニーズ拡大が見込まれる分野である。そのため、「地域介護予防活動支援事業の参加者数」については目標値が低い一方、「要介護1以上の高齢者のうち安心見守り台帳に登録している人の割合」は登録対象者数が今後増えることを踏まえると、割合をキープすることが難しく、設定の高い目標値であるといえる。状況に応じて目標値の再検討が必要ではないか。 ●アウトプット指標だけでは達成度を測ることが難しい施策の目標であり、アウトカム指標の追加が必要ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防、医療と介護の連携については今後、さらなる取組みが必要ではないか。 ●高齢者総合サポートセンターが今後どれだけ機能するかが課題ではないか。 ●介護施設の受け入れを増加するという取組みは短期的なニーズを満たすためには望ましいが、介護と医療の連携におけるニーズは別であるため、居宅サービスの受け入れ側のニーズ把握や態勢の検討は引き続き必要ではないか。 ●介護を必要とする人に対する地域包括ケアシステムを構築するとともに、介護をほぼ必要としないまま生涯を終える人のための取組みについても引き続き実施・検討する必要があるのではないか。 ●量的な拡大が見込まれる中でも提供できる居宅サービスを維持しつつ、居宅サービス以外も含め、どのようなサービス体制で今後のニーズに対応していくのか、介護サービス全体を整理する必要があるのではないか。

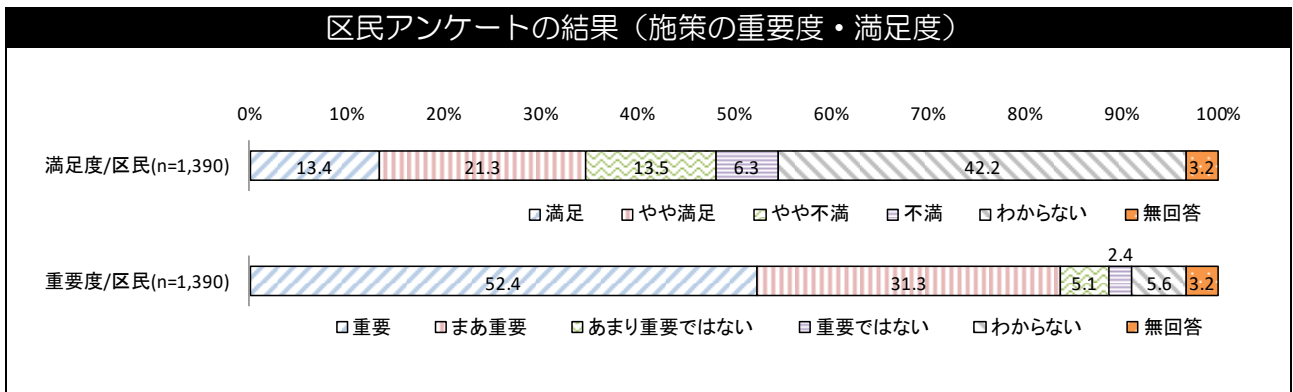
18 認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します

施策の目標	18	認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します
めざすべき10年後の姿		所管部（関連部）
<p>○認知症の早期発見ができ、治療が受けられる。</p> <p>○認知症に対する地域の理解と見守り体制が深まり、認知症が重くなっても地域で生活することができる。</p> <p>○認知症高齢者を介護する人の負担が重くならないよう、在宅と施設のサービスが受けられる。</p>		保健福祉部
10年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><ハイリスク高齢者への家庭訪問></p> <p>潜在する認知症患者を早期に発見できるよう、ハイリスク高齢者宅への家庭訪問などを実施します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●地域に潜在する認知症等ハイリスク高齢者の早期発見を図るために、郵送法調査（介護予防把握事業）未返送の高齢者に対して訪問調査を実施しています。家庭訪問を行うことにより潜在していたハイリスク高齢者と専門職の関係づくりができ、必要な時にサービスを提供することが可能になりました。 ●今後も、認知症等ハイリスク高齢者を早期に発見し、サービスへ繋げるために、事業を継続する必要があります。 		
<p><認知症相談と支援サービスの充実></p> <p>認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、支援サービスを充実するとともに、認知症コーディネーターが相談に対応していきます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●認知症の方を専門医療や介護サービスに結びつけていくために、認知症サポート医と連携して動く「ちよだはあとチーム（認知症初期集中支援チーム）」を高齢者あんしんセンターに配置しました。 ●認知症予防カフェを2か所開設しました。認知症が心配な方や関心のある方が集い、認知症についての情報交換や交流をします。今後は、家族支援にも力を入れていきます。 ●個別支援のバックアップをする認知症コーディネーターと高齢者あんしんセンターに配置された認知症地域支援推進員が連携し、気がかり程度の相談から専門相談まで幅広く対応しています。 		
<p><認知症サポーターの養成></p> <p>認知症サポーターの養成を行い、認知症への理解を持つ人を増やしていきます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●区では、年6回公開型講座として認知症サポーター養成講座を実施しています。また、随時申し込みを受け付けており、区民グループや千代田区内の企業に対しても養成講座を実施しています。 ●今後は、認知症サポーター養成講座の修了者に対し、フォローアップ講座の受講を呼び掛け、認知症への理解を深めていく必要があります。 		
<p><認知症ケアパスの活用></p> <p>認知症対応に関する区や地域の支援体制を充実させ、地域で見守る体制を強化していきます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●認知症ケアの手引きとして、「認知症ケアパス」の作成を行い、区窓口や高齢者あんしんセンター、認知症サポーター養成講座の場で配布しています。また、区のサービス情報を知っていただくために「認知症相談窓口・サービスのご案内」を作成し、認知症ケアパスと共に配布していきます。 		
<p><認知症対応施設の整備></p> <p>認知症グループホームなどの、施設サービスの確保に努めます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●区と国が協議し、二番町国有地を活用して、認知症グループホームの整備を進めることになり、施設の整備・運営事業者を選定しました。 ●今後も、認知症グループホーム等の施設サービスのさらなる整備検討を進めていきます。 		

18 認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
認知症サポーター延べ養成者数	3,965人 (25年度)	9,842人 (27年度)	7,000人	10,000人	区調査 (事業実績)
認知症コーディネーターの対応件数	270件 (25年度)	293件 (27年度)	300件	350件	区調査 (事業実績)
認知症グループホームの定員数	36人 (25年度)	36人 (28年度)	54人	108人	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
認知症サポーター延べ養成者数	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年度から、CSR活動として認知症サポーター養成講座を受講する企業が増えたことにより、1年間の講座開催数が大幅に増加しました。それにより認知症サポーター延べ養成者数が平成25年度と比べ、2倍以上の数値となっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ●修了者にフォローアップ講座の受講を促し、認知症の理解を深めていきます。 ●企業を中心とした養成講座の開催が大部分を占めているため、今後は区民にも認知症サポーター養成講座の受講を促していきます。
認知症コーディネーターの対応件数	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者数の増加とともに認知症への関心の高まりもあり、相談件数が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症地域支援推進員が地域に向き、認知症の理解促進や相談対応をしていきます。 ●ニーズに応じて支援につなげる活動を進めていきます。
居宅サービスを利用している人の割合	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症グループホームについては、区内3か所に整備されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症になっても、住み慣れた地域で安全に暮らし続けることができ、かつ認知症の程度に応じて適切な支援が受けられるよう、必要な施設サービスの整備を進めていきます。 ●今後、二番町国有地を活用して、認知症グループホームの整備を進めることとなっています。



18 認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	保健福祉部長	B	評価者	政策経営部長
<ul style="list-style-type: none"> ●新たに開始した「認知症予防カフェ」が想定以上に利用されるなど、認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみが着実に整ってきています。 ●今後は、詐欺被害の未然防止など、認知症高齢者の権利擁護を強化することも必要です。 			<ul style="list-style-type: none"> ●超高齢社会では認知症高齢者が増加します。地域全体で認知症高齢者を見守り、支えることが重要だと感じる区民は8割以上になっていますが、具体的な成果を上げる方法は想像できないことから満足度をみると満足より「わからない」が多くなっていると考えられます。 ●満足度が低いことから、指標である認知症サポーターはすでに最終目標を大きく上回っているものの、サポーターの数をもって地域で見守る体制が整っているとは判断されていないと考えられ、指標の見直しを検討する必要があります。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			子ども・保健福祉		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	58	20	20	18	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	B	12	4	4	4
学識委員	B	11	4	4	3
内部委員	A	13	4	5	4
内部委員	B	12	4	4	4

18 認知症高齢者を地域で見守り、支えるしくみを強化します

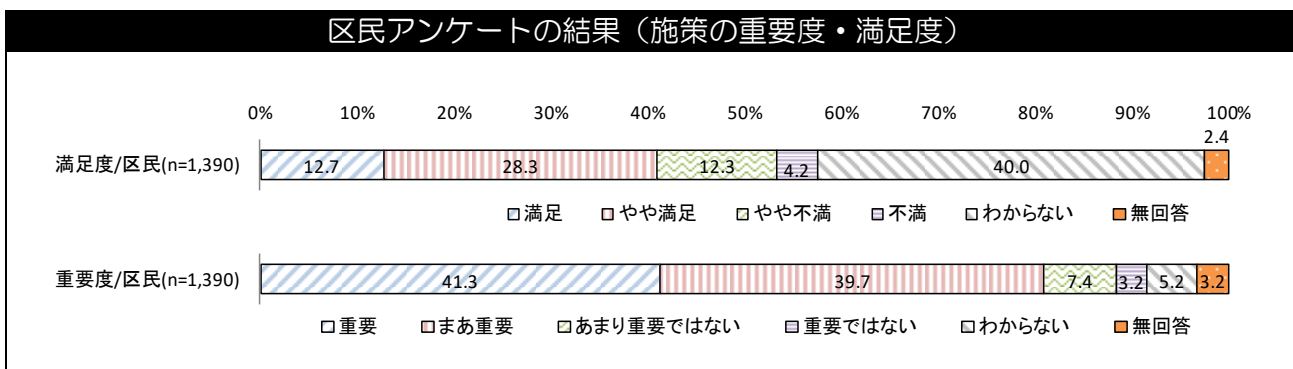
二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●ハイリスク高齢者への家庭訪問は取組みとして評価できる。認知症サポーター事業に関しては受講後の活動につながっているかが課題だが、区として有益な情報提供はできているのではないか。 ●認知症予防カフェなど、交流の目的も兼ねた、きめ細かい取組みは評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●指標は進捗しているものの、アウトプット指標の設定に滞まっているため、今後、成果指標の設定が求められるのではないか。 ●「認知症サポーター延べ養成者数」は実績値が高く、進捗が認められるため、評価できる。一方、受講者が昼間区民中心となっており、スピルオーバー効果はあるかもしれないが、それが区内での活躍に還元されているか疑問が残る。昼間区民を区内の活動に結びつける、または区民向けの取組みの強化が必要ではないか。 ●「認知症グループホームの定員数」については、場所や事業者の関係があるため、区内での確実な達成は難しい指標なのではないか。区民にとってトータルで受入れがあれば良いと考えれば、設置に際しては区民が求める施設は区外への設置など、多面的な調査・検討が必要ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ニーズの増加に対応しつつ、「見守り」の視点から考えれば、区民や昼間区民がどのような活動を展開してほしいのか今後、具体的に検討する必要があるのではないか。 ●区民にとって認知症は関心が高いが、知識だけでは安心感は得られないのではないか。今後は安心感を与える取組みとして介護・支援者と一般区民が関わりを増やす機会の提供等が有効ではないか。 ●家族・介護者の将来的な負担軽減についての取組みの強化が必要ではないか。 ●認知症予防の研究、取組みを区として独自に行うことはできないか。

施策の目標	19	高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○高齢者が様々な活躍の場で自己実現を図り、生きがいのある生活を送っている。</p> <p>○多くの高齢者が、地域の中で「支える側」としての役割を担っている。</p>		保健福祉部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p>＜高齢者の活動の場や情報の提供＞</p> <p>社会参加や社会貢献活動を行いたいという気持ちがあっても、何をしたら良いのか、何から始めたら良いのかわからないといった人に対して、広く情報提供や参加の機会を提供します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●各関係団体において、高齢者の社会参加を促す活動を支援しています。 ●社会福祉協議会では、高齢者の知識や経験を活かした「困りごと 24」協力員の活動や、高齢者が気軽に立ち寄れる「はあとサロン・ふれあいサロン」で高齢者同士が支え合い・見守りあう活動に、支援を行っています。また、ボランティアセンターでは、ボランティア活動への相談や情報発信を行い、参加のきっかけづくりを行うほか、ボランティアグループ活動への支援も行っています。 ●高齢者総合サポートセンターの研修センターでは、福祉、介護、ボランティアをテーマにした映画会や、傾聴・調理・高齢者生活支援などのボランティア講座を実施し、講座終了後に活動先を紹介して、ボランティア参加を促進しています。また、高齢者活動センターでも、ボランティア活動の企画を実施しています。 ●シルバー人材センターでは、高齢者の豊富な経験・知識・技能を地域に活かせるよう、仕事を紹介し、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現をめざしています。 ●今後も高齢者が社会参加や社会貢献活動を行うための情報提供や支援を継続的に行い、団塊の世代を中心にシニア世代の社会参加・活動を促す必要があります。 		
<p>＜ボランティア活動への参画の促進＞</p> <p>現行の「介護保険サポーター・ポイント制度」を多角的に見直し、高齢者の社会参加や社会貢献活動を奨励し、地域の中で生きがいを持ち意欲的に活動できるような制度に再構築します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●区民館等 6 か所で制度の説明会を実施し、介護保険サポーター・ポイント制度登録者の募集を行いました。 ●登録者数は、平成 28 年 12 月現在 159 名となり、若干増えてはいるものの更に増やす工夫を行う必要があります。 ●活動場所は、区内介護保険施設やシルバートレーニングスタジオ会場を指定していますが、平成 28 年度は新規 3 か所指定し、全 43 か所となっています。 ●今後も引き続き、説明会や活動場所の拡大、また、登録条件の見直しを含め、より多くの方が地域の中で生きがいを持ち意欲的に参加できる制度となるよう再構築します。 		
<p>＜多世代交流の場の提供＞</p> <p>高齢者が培ってきた人生経験や多くの知恵を次世代に継承していくことや、多様な価値観を持った世代間の理解を促進するための場を提供します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者総合サポートセンターの多世代交流拠点において、伝統行事、モノづくり、音楽など幅広いイベントを企画し、お子さんからシニア世代までみんなで交流しています。平成 28 年 4 月から平成 29 年 1 月の間で延べ約 1,100 名が参加しました。 ●子ども達も参加できるよう、平成 28 年 8 月に「かがやき大学多世代交流学科」を新設し、5 日間で延べ 290 名が参加しました。 ●まだ事業を知らない区民もいることから、認知度を高める必要があります。引き続きチラシ配布や SNS を活用した広報などを通じて、周知していきます。 		

19 高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
収入のある仕事をしている前期高齢者(65歳～74歳)の割合	40% (26年度)	50% (28年度)	42%	45%	区調査 (事業実績)
ボランティア活動に参加している前期高齢者(65歳～74歳)の割合	22% (26年度)	18.7% (28年度)	25%	30%	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
収入のある仕事をしている前期高齢者(65歳～74歳)の割合	<ul style="list-style-type: none"> ●10～20年前と比較すると、現在の高齢者は加齢に伴う身体機能変化の出現が5～10年遅れており、いわゆる「若返り現象」が起きています。 ●特に前期高齢者においては、心身が健康で社会活動が可能な方が大多数を占め、また社会参加に意欲的な方も増えており、①収入を得たい ②健康のため ③生きがいを得たい ④社会とつながりたい等の理由で仕事をしている方の割合が増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センターを通じて、高齢者が持っている豊富な経験・知識・技能を地域に活かせるよう、また、今後も様々な活躍の場で自己実現を図り、生きがいを持ちながら意欲的に社会参加できる生活の実現をめざします。
ボランティア活動に参加している前期高齢者(65歳～74歳)の割合	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事を続ける方の割合が増加していること、また趣味やスポーツなど生きがいを持ち意欲的に活動できる場が多様化しており、①時間に余裕がない ②健康上の理由 ③参加方法などの情報が得られない ④趣味など自分の楽しみに時間を使いたい等の理由で、ボランティア活動に参加している方の割合が減少しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会福祉協議会(ボランティアセンター)や高齢者総合サポートセンター(研修センター)を通じて、ボランティア活動に対する相談や情報発信、参加のきっかけづくりを行うほか、活動に対する支援等を継続的に行うことで、ボランティアへの参加を促進していきます。



19 高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	保健福祉部長	B	評価者	政策経営部長
<p>●高齢介護課、高齢者活動センター、研修センター、ボランティアセンター、社会福祉協議会、シルバー人材センター等、各機関ではそれぞれの取組みを進めていますが、高齢者総合サポートセンターを整備した際のねらいである「相乗効果」を生み出すまでには至っていません。</p>			<p>●収入を得ている高齢者が 10 年後の目標を上回る一方、ボランティア活動参加が初期値を下回るとい興味深い指標の現状値になっています。ボランティア活動より収入を得るための就業を優先している可能性があります。</p> <p>●また、かがやきプラザに高齢者活動拠点が整備され、活発な利用がされているにもかかわらず、満足度で「わからない」が4割あるのは利用者と非利用者に認識の差があることが想像されます。</p> <p>●いずれにしても介護予防や健康維持のためには社会参加が重要であり、場の提供充実の前に整備された場や機会の情報提供に努めることを優先する必要があります。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			子ども・保健福祉		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	49	19	15	15	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	C	8	3	3	2
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	B	11	4	3	4
内部委員	B	10	4	3	3
内部委員	B	10	4	3	3

19 高齢者が、地域で生きがいを持ち、活動的に生活できるよう支援します

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●取組みは一定の進捗を示しているが、コミュニティや教育等他の施策との連携が不足しているため、他の施策との連携を進めるべきではないか。 ●高齢者総合サポートセンターで研修などを実施している取組みは評価できる。また、地域で生きがいを持っていきいきと生活できるような仕組みをつくるという点では効果的な取組みが実施されていると評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●現行の指標ではそれぞれの関係性が薄いので、2つの指標の関連が分かるような設定が良いのかもしれない。相乗効果を知ることのできる指標が必要ではないか。 ●最終アウトカムの視点でいえば、施策の目標と指標との関係が分かりづらい。「ボランティア活動に参加している前期高齢者の割合」については老老介護等によってボランティアに参加しないことをどう評価するか、課題のある内容になっている。指標の再検討が必要ではないか。 ●施策の目標の成果との関連が不明確な指標設定になっている。アウトプット指標とするのであれば、高齢者総合サポートセンターの利活用の度合いやイベントへの参加指数を加えるなど、指標の再検討が必要ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●案内するボランティアの種類は福祉分野にとどまらず、国際協力の分野など多角化しても良いのではないかと。ボランティア全般に関する情報発信も求められるのではないかと。 ●全国的にシルバー人材センターそのものを再検討する時期に来ている。その改善策が区としても必要ではないかと。 ●今後は後期高齢者の視点に立った取組みの追加が必要ではないかと。 ●高齢者の貧困や社会的孤立を防ぐという視点や取組みが必要ではないかと。 ●「めざすべき10年後の姿」に掲げられている地域で「支える側」としての役割を担ってもらうための取組みがさらに必要ではないかと。

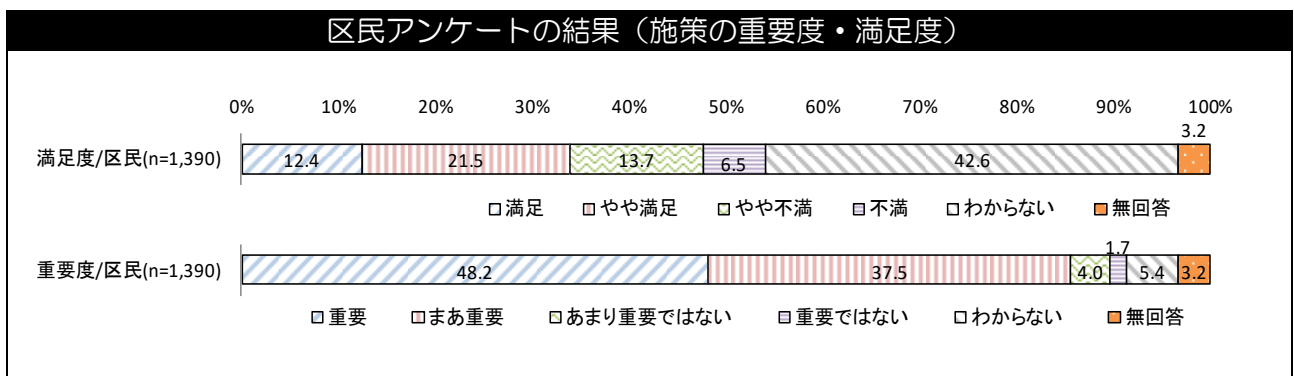
20 障害があっても暮らしやすい地域をめざします

施策の目標	20	障害があっても暮らしやすい地域をめざします
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○地域において、障害者の障害の種類や程度に関わらず、自立した日常生活を過ごせるための配慮がなされている。</p> <p>○障害者福祉センターが、障害のある人にとって気軽に相談できる、地域の拠点施設となっている。</p>		保健福祉部 (子ども部)
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><障害福祉サービスの推進></p> <p>障害の種類や程度だけではなく、日中活動や介護及び居住等の状況に応じて、サービス給付を行います。</p>		
<p>●重度訪問介護や就労移行支援の利用時間の増加等により、近年、給付額が大幅に増加しています。障害者が地域の中で自立した生活するためには、障害福祉サービスの充実が欠かせないため、今後も、引き続き必要な方に必要なサービスを適切に提供していくことが必要です。</p>		
<p><地域移行支援の推進></p> <p>障害者支援施設、精神科病院、児童福祉施設の利用者等を対象として、地域移行支援計画の作成、相談による不安解消、外出の同行支援、住居確保、関係機関との調整等を行います。</p>		
<p>●住宅施策との連携により、区営住宅の障害者枠を3戸から10戸に増やし、障害者が安心して住める場所を確保しました。</p> <p>●長期入院患者等については、入院していた病院近くのグループホーム等を利用される方が多い状況があります。</p> <p>●今後も外出支援や地域移行支援計画の作成等についてきめ細やかに相談に応じることで、安心して地域移行できるよう支援する必要があります。</p>		
<p><差別解消の対応要領の公表></p> <p>障害者差別解消法（平成28年4月1日施行）に基づき、区の対応要領等を策定し、不当な差別的取扱いや合理的配慮の基本的な考え方、具体例などを公表します。</p>		
<p>●平成28年3月に職員対応要領・留意事項を策定し、平成28年8月には、障害者差別解消法対応職員ハンドブックを作成しました。いずれも職員に周知を行うとともに区のホームページで公表しました。今後はハンドブックを活用し、普及啓発に努める必要があります。</p> <p>●平成28年10月20日に「千代田区障害者の意思疎通に関する条例」を制定しました。今後は区民や民間事業者等へ条例の趣旨を普及させるために具体的な取組みを推進する必要があります。</p>		
<p><障害児の通所支援等の推進></p> <p>児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障害児支援を行います。</p>		
<p>●平成27年度に、新たに2か所の民間通所支援事業所が開設され、区内では児童発達支援事業所が2か所、放課後等デイサービス事業所が2か所になりました。これにより障害児通所支援事業のサービス利用者も増加傾向にあり、平成29年度からは区独自で児童福祉法と障害者福祉法の制度の間となる18歳以降も対象とした給付事業助成を開始する予定です。</p> <p>●今後区では、障害や発達に課題のある児童への早期支援・早期療育指導を推進する上で、登録者数が年々増加している千代田区こども発達センターの増設も見据え、障害児の支援に取り組む必要があります。</p>		
<p><障害者福祉センターの運営></p> <p>障害者の自立支援、社会参加、心身機能の維持向上を図るため、身体、知的、精神の3障害に対応し、充実したデイサービス、ショートステイ、グループホーム等の事業を行います。</p>		
<p>●障害福祉サービスの支給決定に必要なサービス等利用計画を作成する「計画相談支援」の相談実績（延）は、平成25年度44人から平成27年度843人と大幅に増加しています。平成27年度に相談支援専門員を1名増員して4名とし、相談体制を拡充しました。</p> <p>●平成28年度はグループホームの空床を活用し、ショートステイを拡充しました。今後も必要に応じてサービス内容を見直す必要があります。</p>		

20 障害があっても暮らしやすい地域をめざします

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
障害福祉サービスの 延べ利用者数	2,379人 (25年度)	3,039人 (27年度)	2,600人	3,000人	区調査 (事業実績)
障害者福祉センター 施設を利用した人の 数	10,461人 (25年度)	13,370人 (27年度)	12,000人	13,800人	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
障害福祉サービスの 延べ利用者数	<ul style="list-style-type: none"> ●主に精神障害者向けの民間就労移行支援事業所が区内に増えています。 ●精神障害者保健福祉手帳の所持者の増加や身体障害者の加齢に伴い家事援助の利用も増えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者福祉センターの「計画相談支援」を活用してサービス等利用計画の作成を推進し、必要な方が必要とするサービスを適切に利用できるような支援していきます。 ●障害者福祉センター及び障害者就労支援施設において、両施設の特性を活かした生活介護サービスを提供していきます。
障害者福祉センター 施設を利用した 人の数	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者の生活上の相談に応じる「福祉相談」及び障害福祉サービスの支給決定に必要なサービス等利用計画を作成する「計画相談支援」の利用者が大幅に増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年4月から生活介護の定員を10名から20名に拡充し、今後増加が見込まれる利用希望者の受け入れ態勢を整えます。 ●今後も利用者のニーズに合ったサービスが提供できるよう必要に応じてサービスの見直しを行います。



20 障害があっても暮らしやすい地域をめざします

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	保健福祉部長	B	評価者	政策経営部長
●10年後の姿を実現するための主な取組みについては着実に実施していますが、ちよだみらいプロジェクト策定時の想定を上回る需要に対応していく必要があります。			●指標からは障害者サービスの利用が目標を上回っていますが、満足度は高いとは言えない状況です。満足度については4割強の区民が「わからない」と答えていますが、障害者差別解消法、障害者の意思疎通条例をうけて、障害者への理解が進み暮らしやすい地域となるように取り組む必要があります。		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			子ども・保健福祉		
B	合計 (60点)	主な取組み (20点)	指標 (20点)	今後の方針 (20点)	
	42	16	13	13	
(参考) 各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	C	9	4	2	3
学識委員	B	12	4	5	3
学識委員	B	12	4	4	4
内部委員	C	9	4	2	3

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●えみふるの事業拡大や地域移行支援、計画相談支援など、ニーズの高まりに応じた取組み・サービスが展開できているところは評価できる。 ●当事者に対する支援の取組みは充実しているが、周囲への理解や社会参加に対しての取組みが不十分ではないか。 ●バリアフリーや障害者の高齢化に関する取組みについての言及が少ないのではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●各施設の利用者は着実に増加し、目標は達成しているものの、当初の目標設定が不十分だったのではないか。利用者見込みはサービス量にも直結するため、今後、指標の再検討が必要ではないか。 ●現行の指標だけでは「めざすべき10年後の姿」の達成度を測ることが難しい。 ●設定している指標の趣旨に基づく進捗は確認できるが、現状の指標以外に周囲や地域の受入態勢に関する指標が必要ではないか。 ●サービスに対する障害者やその家族の満足度を測る指標が必要ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ニーズの更なる高まりに今後、どのように対応していくのか、どこまで対応することが可能なのか、検討が必要ではないか。 ●障害者施策に加えて本人のみならず、住宅、コミュニティ、産業等、他の施策とも連携して地域の理解を築いていく取組みが必要ではないか。 ●区民アンケートによる満足度調査で「わからない」が多い。一般区民の障害者への理解度を高める取組みが必要ではないか。 ●今後は、障害者の高齢化に対応した支援の取組みが求められているのではないか。 ●発達障害の早期発見・療育は教育の質との関連においても重要であるため、子ども発達センターの機能強化が必要ではないか。

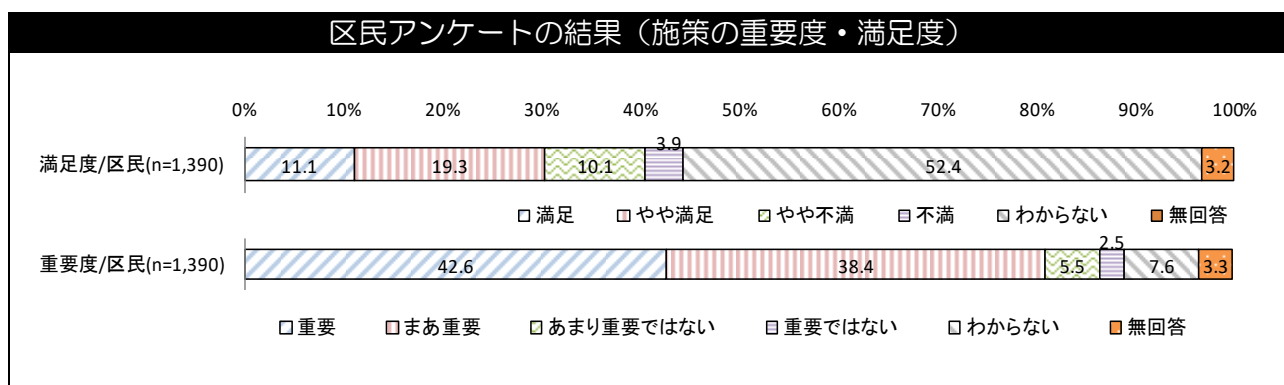
21 障害者の就労を支援します

施策の目標	21	障害者の就労を支援します
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○障害の有無にかかわらず働きやすい職場環境が整い、就労する障害者数が増加している。</p> <p>○障害者就労支援センターの実施する就労支援ネットワークが充実され、障害者の就労に繋がっている。</p> <p>○障害者の社会参加に向けた障害福祉サービスが整っている。</p>		保健福祉部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p>＜障害者就労支援の推進＞</p> <p>千代田区障害者就労支援センターが、障害者の就労を支援する様々な機関や特別支援学校と連携し、働く意欲のある障害者の就労と生活を支援します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27 年度に区内の就労支援事業者の連絡会を設置し、年 4 回開催しています。今後も就労支援センターや事業者との情報交換等を通じて連携強化を図っていく必要があります。 ●特別支援学校とは、高等部 2 年時に担任・生徒・家族と面談し、3 年時の企業実習や就労後の定着支援にも担任に同行するなど連携して就労支援を行っています。今後も学校と連携した就労支援を行う必要があります。 ●障害児が将来に希望を持ち、成長に即した支援が受けられる仕組みをつくる必要があります。また、児童・家庭支援センターと連携しながら障害児とその保護者への情報提供を行う必要があります。 		
<p>＜雇用促進援助事業＞</p> <p>法定雇用率の対象とならない事業所が、障害者を雇用したときや障害者を雇用するために環境を整えるときに助成金を支給して、障害者の就労を促進します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●就労支援センターを通じて情報提供を行うとともに就労支援事業者が参加する地域交流会（年 4 回）で周知し、利用につなげています。今後も就労支援センターを通じて周知を行っていく必要があります。 ●利用実績はほぼ横ばいのため、事業内容を広く区内事業所に周知する必要があります。 		
<p>＜障害福祉サービスによる支援＞</p> <p>区役所本庁舎にあるジョブ・サポート・プラザちよだ内での就労移行支援、就労継続支援サービスをはじめとした障害者福祉サービスにより、障害者の自立と社会参加を支援します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●ジョブ・サポート・プラザ ちよだの利用者は、就労継続支援（B 型）で微増しているもののほぼ横ばいの状態です。また、利用者の重度化や加齢に伴い、現在のサービスでは利用が難しくなっている状況も見受けられるため、より手厚い支援を行う必要があります。 ●今後は就労支援センターとの連携を深め、ジョブ・サポート・プラザ ちよだの就労移行支援から一般就労につなげる仕組みを明確化する必要があります。 		

21 障害者の就労を支援します

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
障害者就労支援センターを利用し就労している人の数	55人 (25年度)	63人 (27年度)	75人	100人	区調査 (実態調査)
障害者就労支援センターのサービスに満足している登録者の割合	80% (25年度)	79% (27年度)	90%	95%	区調査 (実態調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
障害者就労支援センターを利用し就労している人の数	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 25 年度から法定雇用率が 1.8%から2%になり障害者雇用が進みました。また、平成 26 年度からは保健所との連絡会を開始したため、保健師からの紹介で精神障害者（発達障害者を含む。）の登録者が増えました。 ●平成 28 年度の障害者雇用促進法の改正で障害者雇用における合理的配慮の提供義務が規定され、就労先の環境整備が促進されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 30 年度からは雇用率算定基礎の対象に精神障害者を加えることとされています。 ●精神障害者の雇用を促進するため、より一層保健医療機関との連携に努めるとともに、就労先へ障害特性に応じた配慮事項や環境整備を分かりやすく伝えていく必要があります。
障害者就労支援センターのサービスに満足している登録者の割合	<ul style="list-style-type: none"> ●就労支援センターの相談内容は、就労を始め、転職やキャリアアップ、定年後の生活など多岐にわたっており、専門的助言を求められることが多いため満足度はほぼ横ばいとなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別性の高い支援が求められるため、職員の専門性の向上に取り組むとともに、就労をゴールとせず、障害者のライフステージに即した相談に的確に対応して行く必要があります。



21 障害者の就労を支援します

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	保健福祉部長	B	評価者	政策経営部長
<ul style="list-style-type: none"> ●区が設置しているジョブ・サポート・プラザちよだと障害者就労支援センターでは、着実に取組みを進めています。 ●今後は、民間の支援事業所との連携強化を図り、障害者一人ひとりの状況に最適な就労支援を提供していくことが必要です。 			<ul style="list-style-type: none"> ●指標からは取組みが順調に進捗しています。一人ひとりの状況にあわせてきめ細かい就労支援をしています。利用者の拡大をはかることも課題になります。 ●8割の区民が重要な施策と判断していますが、満足度について「わからない」という回答が半数以上である要因の分析が必要です。障害者差別解消法の施行によりこれまで以上に就労機会の拡大が期待されています。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			子ども・保健福祉		
B	合計 (60点)	主な取組み (20点)	指標 (20点)	今後の方針 (20点)	
	44	15	16	13	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	10	3	4	3
学識委員	B	11	4	4	3
学識委員	B	10	4	3	3
内部委員	A	13	4	5	4

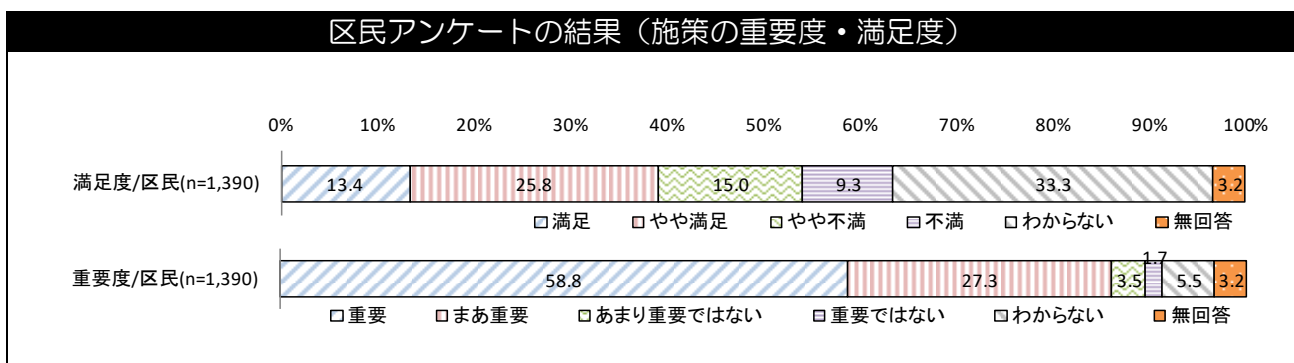
二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービスの利用者と比較すると、就労支援の取組みは伸び悩んでいるのではないか。施策は進捗しているが、課題も引き続き継続している印象である。 ●実態として就労支援と生活介護を併行して受けることが不可欠であり、就労支援としては一般的な取組みが実施されているのではないか。 ●特別支援学校との連携は、概ね適切な取組みと評価できる。 ●区民アンケートの満足度は高く、取組みは評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「障害者就労支援センターを利用し就労している人の数」については、難しい課題・取組みであることを踏まえれば、順調に進捗しているといえるのではないか。 ●両指標とも実態としては順調といえるが、「障害者就労支援センターのサービスに満足している登録者の割合」の目標値が高く設定されていること等もあり、目標値に対する進捗は芳しくない。目標値の再検討が必要ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●今後は就労支援センターに対する企業の評価を高めていくことが必要ではないか。 ●就労先の環境整備が進んでいる一方で、就労実績が伸びていない印象である。雇用促進援助事業の対象企業側への働きかけに対する視点が不十分ではないか。 ●個別の就労支援に対応するための専門性の強化等の課題認識は適切であると評価できる。 ●精神障害者への対応について、より具体的な方針や取組みが求められるのではないか。 ●児童・家庭支援センターと連携し、幼少期から就労期まで一貫してサポートできる態勢の整備が求められるのではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●国の法整備の状況や社会的な状況に左右される施策の目標であるため、区としてできることを着実に実施していくことが重要ではないか。 ●現在、施策の目標の中に位置づけられていない障害者手帳を持つに至らない発達障害者への就労支援も、今後必要になると推測されるのではないか。

施策の目標	22 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます
めざすべき 10 年後の姿	
<p>○多様な保育ニーズに対応した、教育・保育施設を整備・供給・活用することで、待機児童ゼロを継続している。</p> <p>○区立・民間園が、同水準の教育・保育を提供し、小学校との連携・交流をしている。</p> <p>○児童施設の計画的な改築整備や大規模改修が進められ、子どもたちを育む環境が整っている。</p>	<p>所管部（関連部）</p> <p>子ども部</p>
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題	
<p>＜待機児童ゼロ対策（保育園・学童クラブ）＞</p> <p>次世代育成支援計画に基づき、私立認可保育所や小規模保育事業、私立学童クラブなどを誘致するとともに、教育施設等の活用による保育の供給を行います。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●私立保育所等を平成 27 年度に 2 か所、28 年度に 3 か所整備し、公立園の定員拡大を含め、27 年度に 201 名、28 年度に 187 名の受入拡大を図りました。 ●子育て世代の転入増加等により、0～5 歳児の乳幼児人口が急増し、保育需要も増加しているため、私立認可保育所や小規模保育事業の誘致を進め、引き続き保育供給に取り組んでいく必要があります。また、厚生労働省基準による待機児童ゼロを達成しているものの、特定の保育園を希望する特定園留保者数が約 200 名おり、その解消が課題となっています。 ●平成 27 年度に民間学童クラブ、学校内学童クラブを各 1 施設を増設したほか、学校施設の有効活用を図り、ニーズの高い学校内学童クラブの弾力的運用により、学童クラブ待機児童ゼロを堅持しています。 ●今後も児童人口の増加が見込まれ、学童クラブの定員拡大と放課後子ども教室のさらなる充実等、総合的な放課後対策に取り組んでいく必要があります。 	
<p>＜民間事業者支援（保育園）＞</p> <p>質が高く多様な保育サービスを実施するため、民間事業者に開設経費をはじめ運営費、家賃、栄養士配置助成等をするほか、区立施設の園庭や校庭、プール等を貸し出します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●私立保育所に対しては、現在も運営費の補助や、家賃補助、栄養士・看護師配置経費補助、園外活動・地域活動事業補助、保育士処遇改善補助、保育士等の宿舍借上げ経費に係る補助等を行うとともに、認証保育所を利用しながら就労している方には、認可保育所の保育料よりも概ね 2 割安くなるよう、区が補助しています。引き続き、保育人材の確保や保育の質の向上のため、事業者への支援を強化していく必要があります。 ●就学前の子どもが等しく良好な子育て環境を享受できるよう、区立保育園、学校、福祉施設等の園庭、校庭、プールを積極的に貸し出し、区立園と私立園の連携・交流を行っています。今後も引き続き、代替園庭となる公園等の環境整備を進めていく必要があります。 	
<p>＜民間事業者支援（学童クラブ）＞</p> <p>質が高く多様な保育サービスを実施するため、民間事業者に開設経費のほか、運営費、家賃助成等を行います。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●学童クラブ在籍児童の増加に応じて、平成 27 年度に民間学童クラブ 1 施設及び学校内学童クラブ 1 施設を増設し、開設経費のほか、運営費、家賃助成等を行っています。今後、新たに私立学童クラブを誘致し、運営経費等を助成して、定員増に向けた取組みを強化していく必要があります。 	
<p>＜児童施設の整備＞</p> <p>麴町保育園や四番町保育園、四番町児童館、一番町児童館など老朽化した施設の改築や大規模改修を行い、保育需要への対応、乳幼児期から学齢期の子どもたちの良好な成育環境の整備を実施します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●整備計画に位置付けられた事業のうち、麴町保育園は平成 28 年 4 月に竣工し、5 月に供用を開始しました。 ●四番町保育園・児童館は複合施設であるため、関係部署と密に連携をとりながら、改築の基本構想策定を進めています。 ●子どもたちの安全・安心を念頭に置き、保育需要に沿った、計画的な建替え、大規模改修を実施し、環境整備を実施します。 	

22 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
待機児童数(保育園・学童クラブ)	0人 (26年度)	0人 (28年度)	0人	0人	区調査 (事業実績)
現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合	82% (26年度)	—	86%	90%	区調査 (実態調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
待機児童数(保育園・学童クラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ●保育園では、平成27年度は私立認可保育所2か所(201名)、28年度は私立認定こども園1か所(79名)、私立認可保育所1か所(78名)、小規模保育事業1か所(10名)を設置し、公立保育園の定員変更(20名)により保育供給量を187名増やしました。 ●学童クラブでは、民間及び学校内学童クラブの増設、学童クラブを運営可能な施設・設備の活用等を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●平成29年4月から、兄弟姉妹が同じ保育園に入りやすいよう、入所調整指数を見直します。 ●子育て世代の転入増加等により、0～5歳児の乳幼児人口が急増し、保育需要も増加しているため、賃貸物件による私立認可保育所の誘致に加え、区有地を活用した誘致も進め、保育供給に取り組んでいきます。 ●学童クラブにおいても、需要増に対応できるよう、既存学童クラブのさらなる定員拡大や私立学童クラブの新設をめざします。
現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合	— (5年毎に「千代田区子ども・子育て支援事業計画策定のためニーズ調査」を実施。次回の調査は平成31年度予定。)	<ul style="list-style-type: none"> ●教育・保育サービスの質がさらに高まるよう、保育士への研修や視察などに継続して取り組み、保護者への支援にも努めていきます。 ●公立保育施設と私立保育所の保育環境などにおいて、依然として差があると言われていた中、就学前の子どもたちが等しく良好な子育て環境を享受できるよう、人的配置の支援や代替園庭の整備等に取り組んでいきます。



22 保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	子ども部長	B	評価者	政策経営部長
<ul style="list-style-type: none"> ●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の取組みはおおむね順調に進捗しています。 ●待機児童ゼロについては、私立保育所への補助で区独自の上乗せなどにより、保育所の新設や保育人材の確保につなげ、維持することができました。しかし、乳幼児人口の増加により保育需要が増えているほか、特定の園を希望する保護者も多くおり、保育の質を確保しつつ、学童クラブを含め引き続き受入枠の拡大をめざしていく必要があります。 ●児童施設については、整備計画の予定が一部変更になったものの、施設の老朽化の状況を見ながら、適切な改築・改修を行っており、引き続き子どもたちを育む環境の整備を着実に進めていきます。 			<ul style="list-style-type: none"> ●次世代育成支援は区政の最優先課題であり、中でも保育園と学童クラブの「待機児童ゼロ実現」は子育て環境充実を象徴する取組みです。区民アンケートからもこの施策目標に対する区民の期待が高いことが明確です。人口増加以上に女性の社会進出、子育てに対する認識の変化などが要因となり、今後も保育需要の増加が見込まれます。 ●一方で、保育園整備には時間を要し、全国的に保育人材が不足している中で供給量の確保だけでも容易でないため、個々の要望に対応することは難しく区民の満足度が低くなっています。保育園以外の選択肢も含めた対応を検討するとともに区が対応できる限界も見極める必要があります。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			子ども・保健福祉		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	60	23	20	17	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	12	5	4	3
学識委員	B	12	4	4	4
学識委員	A	13	5	4	4
内部委員	B	12	5	4	3
内部委員	B	11	4	4	3

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 22 年以降定員が急激に増えていることから、保育園の数や園の定員を増やす取組みの成果は評価できる。 ●区立と私立の質について、インフラの問題は一部あるが、保育士の技量・技術面の差を指導等により、その解消を図っていることは評価できる。 ●代替園庭としている公園は、保育環境の整備という点で、喫煙対策を、より積極的に関連部に働きかけるなど、より一層力を入れていく必要があるのではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●待機児童ゼロの継続以外に、私立園の指導の件数や内容等、質という観点での指標などの追加も必要ではないか。 ●「現在利用している保育・教育サービスに満足している保護者の割合」について、区の現状の取組みは量の供給が主軸となっているが、個々の希望園のマッチングや質に関する期待という観点からすると値はそれほど高くないのではないか。「やや不満」「不満」と回答した人の理由を調べることが満足度を高めることに直結するのではないか。 ●区として認可園を増やすという方針を持っているのであれば、認可園入園率や、認可外、認証保育所について質を向上させるための「質の確保」に関連する指標などがあっても良いのではないか。 ●毎年、進捗度を測るのであれば、5年に1回しか調査しない「保育・教育サービスに満足している保護者の割合」のような指標は、今後の計画改定のときに改めた方が良いのではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●学童クラブについては、目的の明確化、放課後子ども教室との役割分担や費用負担の違いが課題としてあるのではないか。 ●区として確保すべき水準が非常に充実し過ぎていると感じる一方で、それにより期待値が高まり過ぎてしまう面もあるため、区として確保すべき水準を検討すべきではないか。 ●保育の供給量を増やすために、民間事業者に対して、園庭の融通など施設に関する支援を行うとともに、事業者の工夫を促すなど、インセンティブの観点が必要ではないか。 ●施策の全体像の中に、認証と認可外の保育の質を確保していくための監査や評価の視点があっても良いのではないか。 ●高所得者層の区分を新たに設けるなど、保育料を見直し、その増収分について学童クラブや認可外、認証保育所の質の確保に充てることを検討しても良いのではないか。 ●小学生以上の子どもがいる家庭の定住促進の観点から、学童クラブの充実や住環境の整備や経済的負担の軽減等を検討しても良いのではないか。 ●保育園、学童クラブの待機児童ゼロは、短期的な対応に追われ続けている印象があるため、人口推計に基づいて中長期的な方針を持つ必要があるのではないか。

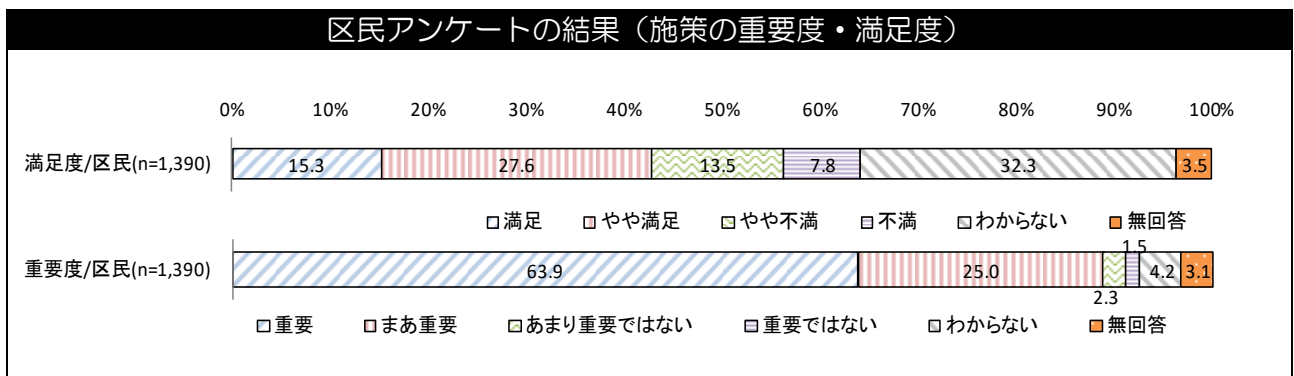
23 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます

施策の目標	23 安心して子育てができ、 子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます
めざすべき 10 年後の姿	
<p>○子育て支援や児童相談の機能強化により、保護者が安心して育児ができ、児童虐待が防止されている。</p> <p>○妊娠・出産、子育ての切れ目のないサービスにより、子どもが心身共に健康に成長している。</p> <p>○次世代育成に関する手当や助成制度により、育児の経済的負担が軽減されている。</p>	所管部（関連部） 子ども部 （保健福祉部）
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題	
<p>＜子ども・子育てに関する総合相談＞ 誰もが気軽に相談できる体制を強化するとともに、人材の育成を進めます。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●あらゆる相談に対応する「子ども家庭に関わる総合相談」とともに、平成 28 年度から、保護者が子育てに一人で悩む「孤育て」に陥らないよう、子育ての経験や知識を有するコーディネーターを配置し、情報提供や寄り添い型の相談・助言を行っています。 ●今後、区が児童相談所を設置することを見据え、多様な事例に対応し、区民からの相談に適切に対応できる専門人材の確保・育成をしていく必要があります。また、コーディネーターが児童館や保育所など保護者に身近な場所を巡回し、より気軽に相談できるようにしていく必要があります。 	
<p>＜児童の虐待防止・早期発見＞ 児童虐待の早期発見のための体制を強化し、防止のためのプログラムを実施します。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●重篤な児童虐待事例が生じないように、保健所、学校、児童館等の関係機関と連携して、虐待防止に取り組んでいます。また、虐待防止の各種啓発活動や、平成 28 年度からは「千代田区子育て応援見守り隊」を立ち上げ、子育てを見守り・声かけする地域づくりをめざしています。 ●虐待の未然防止等を目的とした「親と子の絆プログラム」を各児童館等で実施し、親の子育て力の向上を図っています。 ●今後は、児童相談所の設置などによるさらなる体制強化や、保護者向けの講習等もより充実させていく必要があります。 	
<p>＜妊娠・出産から育児まで切れ目のない母子保健サービス＞ まま・ぱぱ学級、妊婦健康診査、乳児家庭訪問指導（こんにちは赤ちゃん事業）、乳幼児健康診査などの母子保健サービスを充実し、乳幼児の健やかな成長と保護者の育児不安・ストレスの軽減を図ります。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●まま・ぱぱ学級、妊婦健康診査、乳児家庭訪問指導（こんにちは赤ちゃん事業）を継続して実施するとともに、出生数の増加に対応して、乳幼児健康診査の実施回数を増やして混雑の緩和を図り、きめ細かな相談対応に努めました。今後はさらに、心身の不調や育児不安などにより支援の必要な妊婦をより早期に把握し、妊娠中や出産直後も切れ目のない支援を行っていくことが求められています。 	
<p>＜子どもを支援するための給付＞ 0歳～中学生までが対象の「児童手当」と、妊娠時と高校生相当年齢への「次世代育成手当」の支給、及び、高校生相当年齢まで対象を拡大した医療費助成などを実施することにより、0歳から高校生相当年齢までの子育て世代への支援を行います。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ●区独自の次世代育成手当や高校生等医療費助成等により、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与しています。引き続き 18 歳までの医療費助成を継続する等により、子育て世帯のための経済的支援を充実させていくことが必要です。 ●経済的理由によって、義務教育への就学が困難な児童や生徒の保護者に対して、就学援助を行っています。今後も社会情勢を見ながら、安心して学び続けられる環境を整備していくことが必要です。 	

23 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
子育てが楽しいと思う保護者の割合	96% (26年度)	—	97%	98%	区調査 (実態調査)
相談後に解決・改善した割合	71% (25年度)	74% (28年度)	80%	85%	区調査 (事業実績)
乳幼児全戸訪問の実施率	93% (25年度)	96% (27年度)	94%	95%	区調査 (事業実績)
乳幼児健診対象者の受診率	86% (25年度)	87% (27年度)	88%	90%	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
子育てが楽しいと思う保護者の割合	— (5年毎に「千代田区子ども・子育て支援事業計画策定のためニーズ調査」を実施。次回の調査は平成31年度予定。)	●保護者に寄り添いながら、子育ての悩みを聞き解決につなげていく子育てコーディネーターの相談場所を新たに設けて、子育てが楽しい保護者を増やしていきます。
相談後に解決・改善した割合	●多くの相談事例を踏まえたノウハウの蓄積や、関係機関との連携の強化、職員によるきめ細やかな対応に努めました。	●相談件数が年々増加する状況の中、児童相談所の開設による体制強化をめざすとともに、地域の見守り体制を強化し児童虐待の防止につなげます。
乳幼児全戸訪問の実施率	●訪問対象者の把握と、訪問員の相談スキルの向上に努めました。	●妊娠期からの状況把握に努めることにより、訪問実施率を高め、必要な方へのサービスにつなげていきます。
乳幼児健診対象者の受診率	●5歳児健診の受診率は平成31年度目標値を大きく下回っていますが、その他の健診はおおむね高い受診率となっています。	●今後も健診の重要性の周知と受診勧奨を行うことで、受診率の向上を図っていきます。



23 安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	子ども部長	B	評価者	政策経営部長
<ul style="list-style-type: none"> ●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の取組みはおおむね順調に進捗しています。 ●子どもや子育てに関する支援や相談体制については、関係機関との連携強化などにより、相談後に解決・改善した割合も上昇しています。児童虐待は社会問題化しており、今後は、妊娠・出産期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援を充実させるために、妊娠早期から状況を把握し必要な情報提供等を行う包括的な子育て支援機能と、より緊急性の高い事案まで取り組む「児童相談所機能」を有した、子どもの総合的な支援拠点の設置をめざします。 ●子育ての経済的な負担軽減の面では、手当支給や医療費助成に加え、国等の動向を見据えながら、区独自に安心して学び続けられるための環境整備を検討します。 			<ul style="list-style-type: none"> ●指標の達成状況、主な取組みの成果からはめざすべき 10 年後の姿に向けて順調に進捗している一方で、区民アンケートで重要度が非常に高いにもかかわらず、満足度が4割程度、わからないも3割強あります。個別の状況や認識の違いが評価に影響すると考えられますが、区としては引き続き、状況に応じた対応ができるよう相談体制等の充実にむけて取組みを継続することが重要です。 ●また、児童相談所の整備にむけた準備を着実に進めることが求められています。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			子ども・保健福祉		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	58	22	19	17	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	B	11	4	4	3
学識委員	A	13	5	4	4
内部委員	A	13	5	4	4
内部委員	B	11	4	4	3

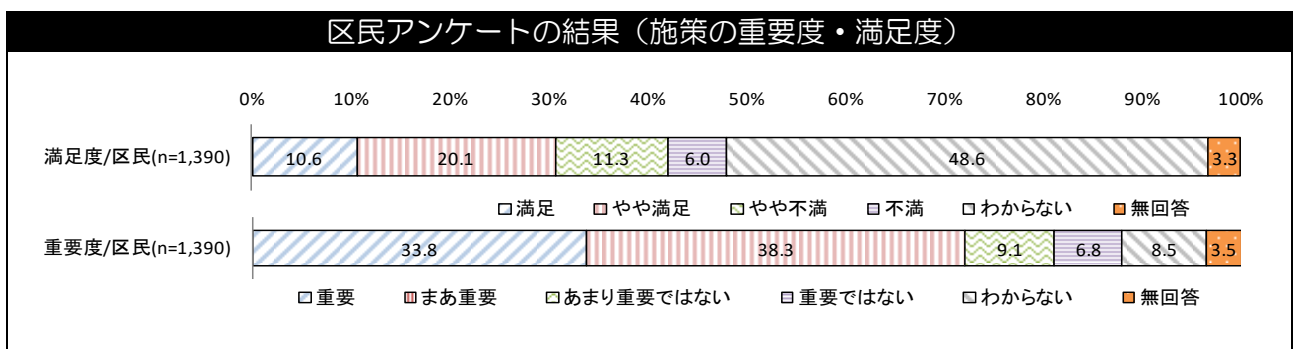
二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て施策に関して、高校生の次世代育成手当、医療費助成等、他の自治体と比較し、先進的な取組みを行っている」と評価できる。 ●総合相談について、コーディネーターの配置などが充実してきている一方で、役割や相談の内容も重要である。今後は、相談内容を踏まえた、施策の目標に沿った取組みが必要ではないか。 ●母子保健サービスは、対象者が少ない区の特性もあり、妊娠出産から育児までの切れ目のないしっかりした支援ができている」と評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「相談後に解決・改善した割合」の現状値（74%）と目標値（85%）との差が10%以上あり、目標達成が非常に難しい指標の設定と思われるため、達成するには今後、相談員の質や各部署との連携体制をより一層強化する必要があるのではないか。 ●「子育てが楽しいと思う保護者の割合」は様々な外部要因が働きすぎる指標であることや、困窮している人にとっては、かけ離れた指標であるため、施策を改善していくという観点からは、あまり有効ではなく、参考にならない。 ●「進捗管理」と「施策改善」の2つの別の目的を同じ指標で行うのは無理があるため、指標の再検討が必要ではないか。 ●乳幼児の全戸訪問の実施率・受診率について、初期値からすでに割合が高すぎるため、指標の再検討が必要ではないか。 ●「区の子育て支援が充実しているか」など、区の施策に対する認識を測る指標も必要ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●区の人口と同規模の自治体が児童相談所を開設するのは全国で例がないため、今後開設に向け、職員の専門性の向上や職員数の確保、運営に向けた執務体制の整備等については、「めざすべき10年後の姿」に直接関わってくる取組みとして、周知な検討をする必要がある。 ●先進的に取り組んでいる高校生の子どもに対する支援でも、さらに経済的に困窮した家庭に対してはもう少し踏み込んで、区独自で就学援助をすることを検討しても良いのではないか。 ●保護者の安心感や満足度を向上させるため、施策や事務事業レベルではなく、個々の取組みについてニーズを確認することも必要ではないか。 ●区民アンケートの重要度が他の施策に比べ高いのに対し、満足度が低いのは、区が行う地域の取組みなどに関わっていない区民への周知が不足している可能性があるため、今後も地域への取組みを重要視するのであれば、しっかりとした体制づくりなどが必要ではないか。 ●区民アンケートの中で、満足度に地域差がみられるため、その地域的な満足、不満足の原因分析も必要ではないか。

施策の目標	24	福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します	
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）	
<p>○サービス利用者の尊厳と主体性が重んじられている。</p> <p>○経済状況等に変化があっても孤立せず、社会とのつながりを持って暮らしている。</p> <p>○次世代を担う子どもや若者が、将来に向けて公平なスタートを切り、夢を描ける社会となっている。</p>		保健福祉部	
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題			
<p>＜隙間のない相談支援体制の構築＞</p> <p>困難な課題を抱える人の問題を個別に分析し、自立に向けたプランを作成し、関係機関とも連携を取りながら、生活全般にわたって当事者に寄り添った支援をします。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27 年 4 月、生活保護に至る前の段階で早期に支援を行うため、生活困窮者自立支援法に基づく包括的・継続的な自立相談支援を開始しました。 ●納付相談をはじめ、住まいや子育て、高齢者など各種相談窓口と連携しながら様々な相談機会を捉えて、橋渡しや取次を含めた隙間のない支援に努めています。 ●家計の収支バランスなどの相談では、情報提供や助言を行うとともに、必要に応じて法テラス・多重債務相談窓口など専門機関のサポートを受けながら自立に向けたプランを実践しています。 ●今後も引き続き関係機関との連携を深めるなど、さらに支援のネットワークを充実していく必要があります。 			
<p>＜住居確保のための給付金の支給＞</p> <p>離職により住宅を失ったまたはそのおそれが高い生活困窮者に、有期で住居確保給付金を支給しつつ就職活動を支援することにより、生活保護に至らないためのセーフティネットとします。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●離職後も、安心して住み慣れた地域で就職活動に専念できるように、給付金の支給と就労支援を実施しました。 ●一定期間家賃助成を受けながら、対象者自身が自分らしい暮らし方や働き方について考え、選択できるように寄り添い型の支援を行っています。 ●給付金を受給するも生活保護に移行した場合でも、引き続き就労自立に向けた支援を継続しています。 			
<p>＜対象者の状況に応じた支援＞</p> <p>就労準備支援、一時生活支援、家計相談支援、学習支援など、対象者の状況に応じ、効果的な支援を実施していきます。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者自立支援法施行に伴い、平成 27 年度に「一時生活支援事業」、平成 28 年度は「家計相談支援事業」「子どもの学習支援事業」を実施し、平成 29 年度から「就労準備支援事業」を開始することで、生活困窮者自立支援法に基づく 4 つの具体的な任意事業をすべて実施します。 ●対象者の困難状況やその変化に応じ、必要に応じて生活保護の適用も視野に入れ、自立に向けた包括的・継続的な支援を実施していくことが必要です。 			

24 福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
生活保護の被保護者数	641人 (25年度)	613人 (27年度)	603人	574人	区調査 (事業実績)
住居確保のための給付金受給者の就職率	45% (25年度)	50% (27年度)	60%	65%	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
生活保護の被保護者数	<ul style="list-style-type: none"> ●本区の生活保護受給者は、近年、労働市場における有効求人倍率の上昇に伴い稼働年齢層の被保護者が減少したことにより、平成25年度以降は全体としてやや低下傾向にあります。 ●一方で、高齢社会の到来により、被保護者の半数以上を占める65歳以上の高齢者世帯は微増しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護制度は、生活に困窮する全ての国民に必要な保護を行うことで最低限度の生活を保障するとともに、自立の助長を目的としています。 ●一人ひとりの被保護者の生活状況を把握するとともに、今後も適正な保護を実施し、経済的、社会的な自立をめざし必要な支援を行っていきます。
住居確保のための給付金受給者の就職率	<ul style="list-style-type: none"> ●給付金受給中に家賃が安い区外転居を決断する方も多く、就職決定まで継続した支援に関われないケースが少なくありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ●離職後に住居を失った方や失うおそれのある方の生活を一時的な家賃助成だけで支えていくのは困難な地域であるため、どのように働き、暮らしたいかもイメージしながら、対象者自らが進む方向を決定できるよう、必要な情報を提供して本人に寄り添いながら支援していきます。



24 福祉サービスの質の維持・向上に努めるとともに、生活困窮者に対する生活支援を強化します

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
A	評価者	保健福祉部長	B	評価者	政策経営部長
<p>●従来、区の各窓口での個別相談にとどまることが多かった状況から、生活困窮者の生活全般への支援を行うように大きく変わりつつあります。今後も支援体制を強化しながら、効果的な支援を実施していきます。</p>			<p>●生活保護の被保護者数は社会経済状況の変化に影響されます。7割以上の区民が重要な施策と判断しており、指標からは生活困窮の段階で適切な支援が行われ成果が上がっていることがわかります。平成 29 年度からはさらに支援の充実が行われるので成果が期待されます。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			子ども・保健福祉		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	57	20	19	18	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	C	8	3	3	2
学識委員	B	12	4	4	4
学識委員	B	12	4	4	4
内部委員	A	13	5	4	4
内部委員	B	12	4	4	4

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●施策の実現に向けた取組みとして、事業のメニューは充実しているが実績が少なく、対象者への支援に結び付いていないのではないか。また、プラン作成後の実行状況がわかりにくいいため、評価が難しい。 ●生活困窮者自立支援法に基づく取組みとして、相談・支援体制の構築や自立に向けたプラン作成などが可能となり、着実に成果が表れていると評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「生活保護の被保護者数」については、人口の社会増減等の要因を加味できないのであれば、被保護者数そのものではなく、自立支援対象者のうち実際に就労できた人の割合や相談件数などを指標として追加してはどうか。 ●生活保護受給者のうち、路上生活者とそうでない人とを分けたうえで指標を設定すると、より細かい分析ができ、適切といえるのではないか。 ●「住居確保のための給付金受給者の就職率」について、実績値が低く、指標として適当でないため、指標の再検討が必要ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者の状況に合わせた支援方法のメニューが揃っているため、今後きめ細かい支援の実施が期待される。ただし、支援の成果を示す自立支援の貢献度についてのモニタリングが必要ではないか。 ●支援が必要だが、申請方法が分からない人など、潜在的に支援が必要な人を掘り起こす方法や、把握した後にアプローチする取組みが必要ではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●「福祉サービスの質の維持・向上」と「生活困窮者への生活支援」という2つの内容が含まれる構成の施策目標となっているが、「福祉サービスの質の維持・向上」は、他の施策でも関連しているものなので、この施策として、どこにフォーカスするかを決めた方が良いのではないか。 ●取組みが生活困窮者支援に偏っているように見える。「福祉サービスの質の維持・向上」の観点から、サービス利用者の尊厳や主体性を重視する施策を「主な取組み」として加えても良いのではないか。

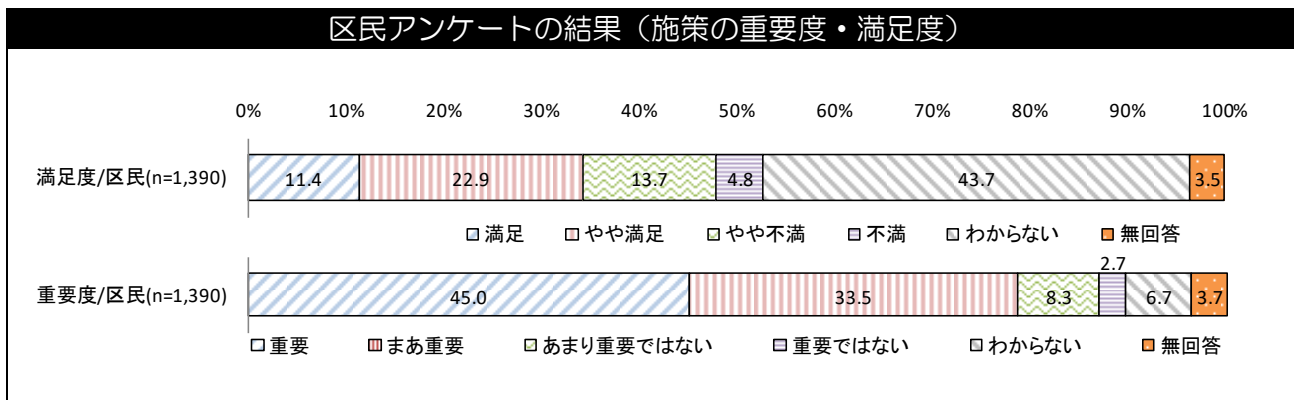
25 他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます

施策の目標	25	他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を 共に育む教育を進めます
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○多様な人と関わる経験や自然体験、社会全体等から学んだ事を活かし、思いやりの心や規範意識のある人材が育っている。</p> <p>○特別な支援が必要な子どもに適切な支援体制が整備され、誰に対しても分け隔てなく、互いの立場を尊重した、共生の理念を持った人材が育っている。</p>		子ども部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p>＜心の教育の推進＞</p> <p>家族や地域と協働しながら、道徳教育を中心に捉え、子どもに他者を思いやる心や規範意識を育む心の教育を推進します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●学校教職員向けに心の教育コーディネーターを各校へ派遣し、学校における道徳の時間の指導内容等の改善を図りました。また、スクール・カウンセラーと担任が連携して「フレンドシップサポート」を実施し、人との適切な関わり方等に向けて指導しました。さらに、「特別の教科 道徳」の先行実施に向け、研修を行いました。こうした取組みの結果、本区の子どもは、全国に比べ、自尊感情が高く、また友達を大切にしていると回答する割合が多くなっています。 ●平成 29 年度から「特別の教科 道徳」を先行実施していきませんが、その指導法や評価法について、区内で情報共有を図るとともに、保護者へ丁寧に説明していく必要があります。 		
<p>＜多様な体験活動の充実＞</p> <p>良好な人間関係を築くことができるよう、地域の人々やその道のスペシャリスト等、様々な人と関わる体験活動を実施します。また、自然を大切にする心を育み、自然とふれあう体験を通じて個々の成長を図ります。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●千代田区には、伝統文化の知識や技能をもった地域住民や、専門的知見をもった教育機関等が集積しています。こうした人材や専門家の協力を得て授業を充実し、また子ども同士の関わりも意図的に設定することで、体験の充実を図っています。さらに、小学 4 年生以上を対象として、自然豊かな場所での宿泊体験を設定する等により、子どもの心の成長を図っています。 ●教育的効果を考え、宿泊地の全体的な見直しを行いました。その円滑な実施に向け丁寧に支援する必要があります。 		
<p>＜子どものいじめ防止対策＞</p> <p>「いじめ防止のための基本方針」を基に、スクール・カウンセラー等の専門家の派遣や 24 時間体制の相談窓口の設置等のいじめ防止対策を推進し、学校・家庭・地域がともに手を携えて、子どもがいじめのない生活を送れるようにします。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●24 時間受付の相談窓口、電話に加えメール相談も拡充するとともに、子どもの学校生活に対する満足度等を測る学校生活アンケートを導入し、丁寧に指導した結果、「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する子どもの割合が増加しました。 ●メール相談の拡充に向けて、子どもの実態を踏まえつつ広報活動を工夫する必要があります。また、学校生活アンケートのより効果的な活用に向けて、分析法や活用法の研修を充実する必要があります。 		
<p>＜個に応じた指導の充実＞</p> <p>特別な支援を必要とする子どもに、個に応じた支援を行うことができるよう、支援員の配置や校内での通級指導を実施するとともに、特別な支援を必要とする子どもと他の子どもとの交流活動などを実施し、「共生」の理念を育む教育の充実を図ります。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年度から、全都に先駆けて全公立学校に、情緒障害の特別支援教室を開設し、校内での通級指導を開始しました。また、指導教員の巡回や通級判定の仕組み等を整備するとともに、特別支援教育指導員や個に応じた支援を行う支援員等を配置しました。 ●特別支援に係る組織を一元化し、より分かりやすい仕組みとするとともに、支援員や指導員等の研修を通して、これらの仕組みの改善を図っていく必要があります。さらに、子どもに関する情報を、就園から就労まで、家庭・学校園・関係機関が適切に共有する仕組みを整える必要があります。 		

25 他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31 年度	36 年度	
「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答する子どもの割合	92% (26 年度)	93.8% (28 年度)	93%	95%	区調査 (実態調査)
校内通級指導に対する保護者満足度（4点満点）	3.4 点 (25 年度)	3.2 点 (28 年度)	3.5 点	3.6 点	区調査 (実態調査)
学習・生活支援員配置に対する保護者満足度（4点満点）	3.5 点 (25 年度)	3.3 点 (28 年度)	3.6 点	3.6 点	区調査 (実態調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答する子どもの割合	<ul style="list-style-type: none"> ●相談窓口の周知物品の配布などにより、定期的な啓発に努めました。 ●また、子どもの学校生活に対する満足度や人間関係を測る学校生活アンケートを導入し、丁寧に指導を行った結果、いじめはいけないという意識がさらに高まりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、「いじめはどこでも、誰にでも起こりうる。」という認識のもと、いじめ防止対策を丁寧に実施し、学校いじめ防止対策基本方針に基づき、いじめの未然防止・早期対応に努めます。
校内通級指導に対する保護者満足度（4点満点）	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年度から、全公立学校に情緒障害の特別支援教室を開設し、校内通級指導を開始しました。開始初年度でもあり、教員の巡回体制や通級判定の仕組み等、一つ一つ整えて行った経緯があり、まだ改善の余地があると考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援に係る組織を一元化し、効率的な運営を行うとともに、より分かりやすい仕組みづくり及び保護者等への周知に努めます。
学習・生活支援員配置に対する保護者満足度（4点満点）	<ul style="list-style-type: none"> ●区では、特別支援教育指導員や個に応じた支援を行う支援員等を配置しています。 ●しかしながら、他地区での求人も増え、なかなか人材が集まらず、経験の少ない支援員が増えたことが原因と考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●指導員や支援員の資質向上に向けて、発達障害の理解や適切な援助の在り方等について、研修の機会を定期的に設定していきます。



25 他者を思いやり、人との関係をより良く築く力を共に育む教育を進めます

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	教育担当部長	B	評価者	政策経営部長
<p>●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の取組みはおおむね順調に進捗しています。</p> <p>●いじめに関する子どもたちの意識については、心の教育の推進や多様な活動の充実などにより、指標は向上しつつあります。引き続き、行政・地域がともに手を携えて学校の活動を支えていきます。</p> <p>●一方、特別な支援が必要な子どもへの支援体制については、保護者満足度が若干下がっており、指導体制等を充実していく必要があります。支援を必要とする子どもが増加している現状を踏まえ、今後は特別支援に係る組織を一元化して一貫した支援ができる仕組みとするとともに、人的配置の充実を図っていきます。</p>			<p>●取組みは順調に進捗している一方で指標の数値が初期値から低下していること、重要な施策と認識されながら満足度が4割強にとどまっています。個々の認識の違いや内面に関わるデリケートな問題であり、心の教育は成果が表れるまでに時間がかかることなどが要因として考えられます。</p> <p>●しかし、人の配置や仕組みの構築などが充実されているにもかかわらず、指標の数値が目標を下回っていることの分析を進め、具体的な取組み内容、子どもとのかかわり方を個別に充実する努力が必要だと考えます。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			子ども・保健福祉		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	55	20	16	19	
(参考) 各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	12	4	4	4
学識委員	B	11	4	3	4
学識委員	B	11	4	3	4
内部委員	A	13	5	4	4
内部委員	C	8	3	2	3

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもや教職員に対する窓口、支援内容、体制の整備を中心とした取組みが適切に実施されていると評価できる。 ●特別支援教育に関わる支援員、指導員の質を確保・向上するための取組みが不足しているのではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者満足度の3つの指標のうち、2つの指標の数値が若干下がっている。「校内通級指導に対する保護者満足度」の数値低下の要因については、体制を整えてすぐの過渡期であるため、との説明であったが、保護者にとって何らかの懸念があるなら経過観察する必要があるのではないか。 ●「学習・生活支援員配置に対する保護者満足度」が若干下がっている理由は特別支援教育に関わる人材の質に関連があるかもしれない。満足度を向上させるためにも、人材確保の取組みの強化を検討する必要があるのではないか。 ●「『いじめは、どんな理由があってもいけぬ』と回答する子どもの割合」は、平成 36 年度の目標値を 100%に変更しても良いのではないか。 ●「めざすべき 10 年後の姿」のうちの1つである「多様な人と関わる経験や自然体験、社会全体等から学んだ事を活かし、思いやりの心や規範意識のある人材が育っている」状況を測る適切な指標を設定すべきではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援教育に関わる指導員、支援員の相互の情報交換の仕組みやネットワークの強化が必要ではないか。 ●平成 28 年度に通級指導を全公立学校で開始する等、制度を拡充している移行期であるため、人材の確保が困難などの分析に基づく、今後の方針の設定は適切であると評価できる。 ●特別な支援を必要とする子どもをどうサポートするかという視点はとても厚いが、健常の児童・生徒が、障害や特別支援への理解をどう深めるかという視点が不足しているようなので強化しても良いのではないか。 ●保護者は、発達障害等も含めた、広い意味での障害児への対応が不十分と思っているのではないか。対象者が増えてきている中で、区の障害児対策をどこまでやるのか、いま一度考える必要があるのではないか。

26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、
主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます

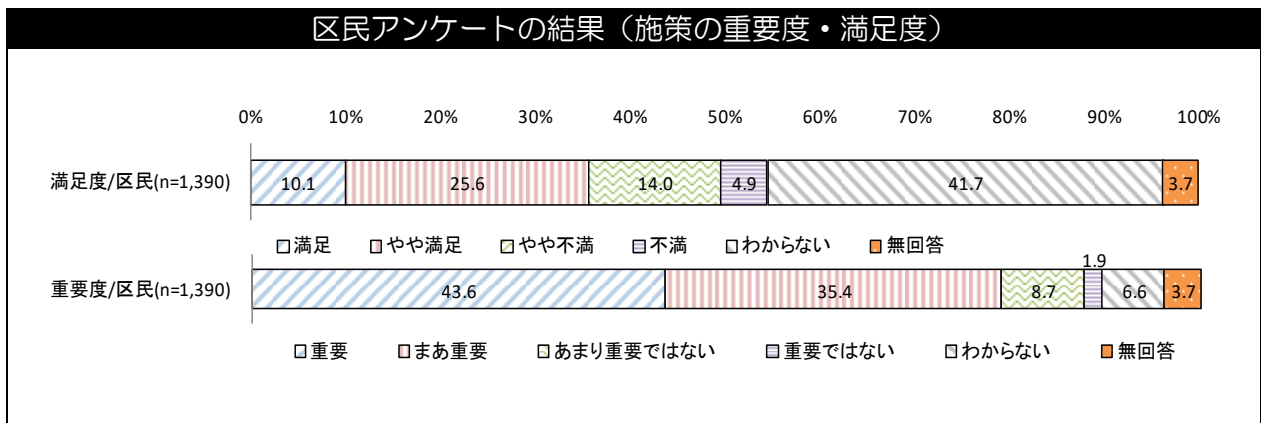
施策の目標	26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、 主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます	所管部（関連部）
めざすべき 10 年後の姿		子ども部
<p>○基礎的な学力と体力を有し、困難な課題にあっても、協働しながら、主体的・創造的に、問題解決できる人材が育っている。</p> <p>○国内外で外国人等に対して、積極的にコミュニケーションを図り、日本の魅力を紹介することができる共生の理念のある人材が育っている。</p>		子ども部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p>＜きめ細かな指導の推進＞</p>		
<p>千代田区達成度調査の結果分析に基づき、指導法改善を行い、区独自に配置した講師を活用した習熟度別少人数学習指導を推進し、基礎的な学力の確実な習得をめざします。また、他者と協働しながら、主体的・創造的に問題解決を図る思考力と実践力を育む教育を推進します。さらに、情報化社会に対応するため、ICT 教育や情報モラル教育の充実を図ります。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●千代田区では、子どもの学力の達成状況を把握するために、小学 4 年生以上を対象に達成度調査を実施しています。専用の分析ソフトを活用しつつ、結果分析を行い、教科・学年ごとの指導改善プランを作成し、指導の充実を図りました。また、区費講師（区独自に配置した講師）を活用し、習熟度別少人数指導を推進した結果、達成率の向上が見られるとともに、A 層と D 層の得点差が 3.8 点縮小しており、区として学力の底上げが図られ始めています。 ●新たな時代を生き抜く子ども達のために、ICT 教育や情報モラル教育の一層の充実は不可欠です。各校に配布したタブレット PC 等を効果的に活用し、他者と協働しつつ、主体的・創造的に問題解決を図る力を育むために、アクティブ・ラーニング（能動的協働学習）を取り入れた授業について研鑽を深めていく必要があります。 		
<p>＜健康・食育・体力向上プランの推進＞</p>		
<p>子どもの健康的な生活習慣の形成や定着、体力向上のため、専門家を派遣し、高い専門性に基ついた講義・演習等を行うとともに個別に助言を行い、子どもの興味・関心を高め、運動習慣の形成や定着、体力向上を図ります。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●専門家を学校園へ派遣し、各校で「体力テストを生かした改善取組シート」を作成し、計画的に運動習慣の形成等に努めた結果、体力が向上しました。「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、昨年度まで、区の体力合計点は、小中・男女とも国平均を下回っていましたが、平成 28 年度はすべて国平均を上回りました。 ●改善が見られ始めた体力向上の取組みを、引き続き確実なものとしていくために、区として体力や食育、健康教育の推進に向けた協議会を立ち上げ、総合的な体力向上策について検討していきます。 		
<p>＜国際教育の推進＞</p>		
<p>区立保育園・幼稚園・こども園・小・中学校に外国人講師を派遣するなどし、英語によるコミュニケーション力を高め、外国人と主体的にかかわる力を育むとともに、異文化に対する理解を深める教育を推進します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●外国人講師の派遣等を通し、英語によるコミュニケーションの機会を担保し、外国人と主体的に関わる力を育むとともに、異文化に対する理解を深める教育を推進した結果、英語が好きと答える中学 3 年生の生徒は 74.4%（国 55.3%）を占めています。 ●千代田区を訪問した外国人等に対し、千代田区の魅力を伝えたりすることができる子どもの育成を目指して作成した小冊子を、中学 1 年生へ配布しました。今後は本冊子の活用を工夫していきます。 		
<p>＜伝統文化理解教育の推進＞</p>		
<p>千代田区に伝承されている文化を学ぶ機会を充実させ、日本の伝統文化に誇りが持てる教育を推進します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●「特色ある教育活動」事業において、地域の専門家を講師として、茶道や華道、雅楽や三味線、囲碁や将棋、書道や和太鼓など、伝統文化に親しむ講座を設けてきました。 ●学習指導要領の改訂により小学校の授業時数が増加するなか、実施講座を取捨選択しつつ、内容の充実を図っていく必要があります。 		

26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、
主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
千代田区達成度調査 で定めた各教科の目 標値を超えた子ども の割合	82% (26年度)	82.9% (28年度)	85%	85%	区調査 (事業実績)
健康・食育・体力向上 プランの保護者満足 度(4点満点)	3.5点 (25年度)	3.5点 (28年度)	3.6点	3.8点	区調査 (実態調査)
幼児・児童国際教育の 保護者満足度(4点満 点)	3.4点 (25年度)	3.2点 (28年度)	3.5点	3.5点	区調査 (実態調査)
中学3年までに英検 3級に合格した生徒 の割合	56% (26年度)	58.5% (27年度)	80%	85%	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
千代田区達成度調 査で定めた各教科 の目標値を超えた 子どもの割合	●家庭との連携を大切にしながら、 個に応じたきめ細やかな指導を行 っています。特に放課後の指導を 工夫して導入したことが、少しず つ成果につながり始めています。	●引き続き、本調査の結果分析に基 づき、指導法改善を行います。ま た、区費講師を活用した習熟度別 少人数学習指導を推進しつつ、基 礎的な学力の習得をめざします。
健康・食育・体力 向上プランの保護 者満足度(4点満 点)	●「特色ある教育活動」において、東 京2020オリンピック・パラリン ピックを契機とした、講座の充実 等に努めているところです。	●子どもの健康的な生活習慣の形成 や定着、体力向上のため、オリン ピアンやパラリンピアン、専門家等 を学校へ派遣するとともに、運動 習慣の定着等による基礎体力向上 策を策定し、保護者への周知を図 ります。
幼児・児童国際教 育の保護者満足度 (4点満点)	●学習指導要領の改訂に合わせ、外 国語教育の取組みを充実させてい る時期であり、ALTの派遣回数 について、強い拡充の要望が寄せ られています。	●学習指導要領の改訂において、小 学校の英語の指導時間が拡充され ます。この機会に、ALT派遣回数 を拡充し、英語教育を計画的に推 進し、異文化に対する理解を深め ていきます。
中学3年までに英 検3級に合格した 生徒の割合	●中学生全員を対象に、年に1度の 検定を、在籍校で受出来る機会を 設定したことで、学習意欲の向上 につながりました。	●今後、小学校においても教科「英 語」が導入されます。4技能のバラ ンスのとれた育成に向けて、小学 校においても客観的な評価指標を 導入し、子どもの学びへの意欲付 けを図ります。

26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、
主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます



一次評価（部長評価）

(1) 所管部長による評価			(2) 所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	教育担当部長	B	評価者	政策経営部長
●	めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の取組みはおおむね順調に進捗しています。		●	区民アンケートからはグローバル化に対応する人材育成への関心の高さが読み取れます。英語教育が国際化そのものではないものの英語教育の充実にもけた教育環境の整備は着実に進んでいます。	
●	区独自の達成度調査や英検の指標では若干数値上昇し、学力向上の兆しが見られました。次期学習指導要領では「主体的・対話的で深い学びの実現」が掲げられており、協働的な学習をさらに推進し、基礎学力の向上とともに思考力と実践力を持った人材の育成に取り組んでいきます。		●	現状で 3 割強の区民満足度を高めるために、英語教育や伝統文化教育に関わる人員配置や ICT 環境の整備・充実を進めるとともに内容の充実、教員の意識と技能のさらなる向上が求められます。	
●	他の指標では上昇が見られず、取組みが十分浸透していない面もあります。東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を控えており、これを契機に運動習慣の定着等による体力向上をめざすとともに、地域等との連携による日本の伝統文化や地元千代田区に対する理解を深め、その魅力を発信できる教育を推進します。				

二次評価（行政評価委員会評価）

評価担当分科会		子ども・保健福祉			
A	合計 (75 点)	主な取組み (25 点)	指標 (25 点)	今後の方針 (25 点)	
	64	25	19	20	

(参考) 各委員評価

委員	判定	合計 (15 点)	主な取組み (5 点)	指標 (5 点)	今後の方針 (5 点)
学識委員	B	12	5	3	4
学識委員	A	13	5	4	4
学識委員	A	13	5	4	4
内部委員	A	13	5	4	4
内部委員	A	13	5	4	4

26 グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、
主体的・協働的・創造的に生きる力を身に付ける質の高い教育を進めます

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●学力だけでなく、体力や国際理解、伝統文化について区の特性を活かした取組みが幅広く展開されており、質も非常に高いところは評価できる。 ●これまで小中学校及び男女ともに国平均を下回っていた体力調査の結果が、平成 28 年度に全て国平均を上回ったことは、取組みの成果として評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「中学3年までに英検3級に合格した生徒の割合」については、現状と目標に大きく差がみられ、平成 36 年度までに目標を達成できるのか懸念がある。順調に進捗しているとはいえないのではないかな。 ●「千代田区達成度調査で定めた各教科の目標値を超えた子どもの割合」達成率は、私立校へ進学する子どもの割合などの環境要因に毎年大きく影響を受ける指標であり、進捗を評価するのは難しいのではないかな。 ●「健康・食育・体力向上プランの保護者満足度」については、家庭での意識や取組みが外部要因としてあるため、保護者との関わりが指標として評価対象となることは理解できる。一方、「幼児・児童国際教育の保護者満足度」については、今回数値が低下しているが、保護者のニーズを過剰に拾ってしまい、成果を表せておらず、要因や指標の検討が必要ではないかな。 ●英語に関しては「英語が好きな生徒の割合」や「外国に関心を持った生徒の割合」のようなアウトカム指標を追加しても良いのではないかな。また、体力に関してはどのような取組みを行ったかといった、アウトプット指標を追加しても良いのではないかな。 ●保護者の満足度だけではなく、実際に現場にいる子ども、生徒の満足度、評価を指標として設定しても良いのではないかな。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●英語力等を活用する場を提供するような取組みを増やす検討をされても良いのではないかな。 ●個々の取組みレベルは高いので、中等教育学校との連携のような校種間連携や地域との連携等、区の強みを活かす取組みがあっても良いのではないかな。 ●公立として必要な取組みは既に実施されており、今後は今のレベル以上に魅力的な公立学校をめざすために、より高い目標を持っても良いのではないかな。

施策の目標	27	児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○施設の計画的な改築整備や大規模改修が進められ、子どもがのびのびと育ち、学び、成長できる施設となっている。</p> <p>○家庭、学校、地域が密接に連携・協力し、子どもが安心して過ごせる地域となっている。</p> <p>○区だけでなく、区民や事業者等の様々な人々が、子どもの成長期における外遊びの必要性や重要性を認識し、その連携・協力のもと、子どもが外でのびのびと遊ぶことのできる環境が整っている。</p>	子ども部	
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p>＜教育施設の整備＞</p> <p>九段小学校・幼稚園、お茶の水小学校・幼稚園の改築や和泉小学校・いすみこども園の大規模改修等を行い、多様な学習、保育に対応できる施設とするとともに、防災拠点や地域コミュニティ、省エネや地球環境等に配慮しながら教育環境の整備を図ります。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●整備計画に位置付けられていた事業のうち、番町小学校及び麴町小学校の改修工事は計画通り平成 28 年度に完了しました。 ●改築工事中の九段小学校・幼稚園は、地中障害物の出現等により工程に遅れが生じ、平成 30 年度 2 学期から供用を開始する見込みです。 ●お茶の水小学校・幼稚園施設整備計画は、地域協議を経て平成 29 年度に基本設計に着手すべく作業を進めています。 ●和泉小学校・いすみこども園については平成 28 年度に調査検討を行い、当面老朽箇所の改修・修繕にて対応することとし、継続して調査検討を進めていくこととします。 ●今後も施設ごとの状況に応じて施設の改修または改築を適切に計画し、子どもたちが安全にのびのびと成長できる環境を整備していく必要があります。 		
<p>＜児童の安全確保の取組み＞</p> <p>犯罪から子どもを守り、安全・安心な地域社会をめざすために、子どもの登下校を中心とした見守りパトロールを実施します。また、区立小学校の保護者等の有志、地域社会によるこども 110 番連絡会の活動を支援します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●毎年、新入生が入学する4月に、学校、保護者、地域、警察等による「子どもの安全・安心一斉パトロール」を実施しています。一堂に会してのパトロールは年1回のみですが、各小学校が自主的に行うパトロールには、年間を通じて支援を行っています。 ●こども 110 番連絡会（区立小学校8校の保護者等の有志で構成）の会員同士及び会員と警察、区との意見交換や情報共有を行っています。「こども 110 番の家」への加入を促進する活動等、子どもの安全を守るための地道な活動に対し、今後も継続的に支援していきます。（こども 110 番の家登録件数 平成 28 年度:1,541 件） ●児童の登下校時の交通安全及び防犯のため、シルバー人材センターへ委託し、通学路上に見守り要員を配置しています。 ●校舎や施設の改築に伴う通学路等の一時的な変更や周辺環境の変化にも柔軟に対応できるよう、学校、委託事業者等と連携していく必要があります。 		

27 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます

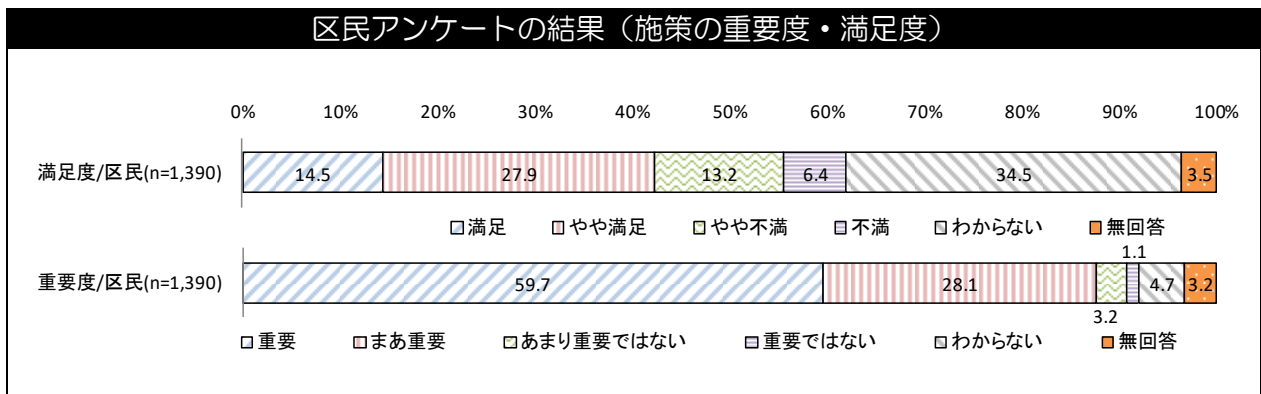
＜子どもの遊び場確保の取組み＞

公園等に子どもの遊びを見守り、安全管理を行うプレーリーダーを配置し、ボール遊びなどが自由にできる「子どもの遊び場事業」を推進するとともに、公園等に限らず、子どもが安全にのびのびと遊ぶことのできる場所を確保していきます。

- 子どもの遊び場推進会議を毎年度開催し、事業の実施方法等について継続して検討を行っています。
- 子どもの遊び場事業を、外濠公園総合グラウンド内芝生広場、和泉公園（週2回実施）、東郷元帥記念公園、小川広場フットサルコート、旧今川中学校、芳林公園で実施しています。旧永田町小学校では、試行実施を経て、平成29年度から本格実施を始める予定です。また、衆議院九段議員宿舎跡地を一時利用して、平成27年度にふじみこどもひろばを開設しました。今後も、公園等子どもの遊び場の実施場所における他の利用者との関係にも配慮しながら、事業を推進していきます。
- 将来的には、プレーリーダー等大人のサポートがなくても子ども達が自由に外遊びできる環境の実現をめざし、多角的に検討していきます。

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
「安全・安心なまち」と思う人の割合（施策の目標4の再掲）	64% (26年度)	65% (28年度)	70%	75%	区調査 (世論調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
「安全・安心なまち」と思う人の割合（施策の目標4の再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ●区内では、子どもが重大な事件や事故に巻き込まれる事案は発生していません。 ●また、子どもの安全を確保するための取組みだけでなく、安全・安心なまちづくりのために、地域や警察、区などが様々な取組みを行っており、それらの取組み全体が少しずつ効果を上げてきているものと考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も、通学路を中心とした見守りパトロールや、こども110番連絡会の活動に対する支援、子どもが安全にのびのびと遊ぶことのできる場所の確保に向けた取組みを継続して行っていきます。



27 児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えます

一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	子ども部長	B	評価者	政策経営部長
<ul style="list-style-type: none"> ●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の実践はおおむね順調に進捗しています。 ●教育施設の整備については、整備計画で一部遅れ等があるものの、施設の老朽化の状況を見ながら、適切な改築・改修の措置を講じています。 ●児童の安全確保の取り組みでは、大きな事件・事故はないものの、区民の安全・安心に対する意識は6割半であり、今後も地域全体で見守り体制を構築していく必要があります。 ●引き続き、ハード・ソフトの両面において、子どもたちがのびのびと成長できる環境の整備を着実に進めていきます。 			<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが安全にのびのび育つ環境を整えることは8割以上の区民が重要性を認識している重要度が高い施策目標です。見守り態勢の充実、都市部の限られた空間での遊び場確保に取り組んでいることで4割程度の満足度は得られています。 ●一方で、学校施設の整備が地域や保護者との調整に加え敷地条件の制約など多くの課題を抱えていることから取り組みに対する評価が満足度で約35%が「わからない」と回答する要因にもなっていると考えられます。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			子ども・保健福祉		
B	合計 (75点)		主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)
	54		21	17	16
(参考) 各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	A	13	5	4	4
内部委員	B	10	4	3	3
内部委員	B	11	4	4	3

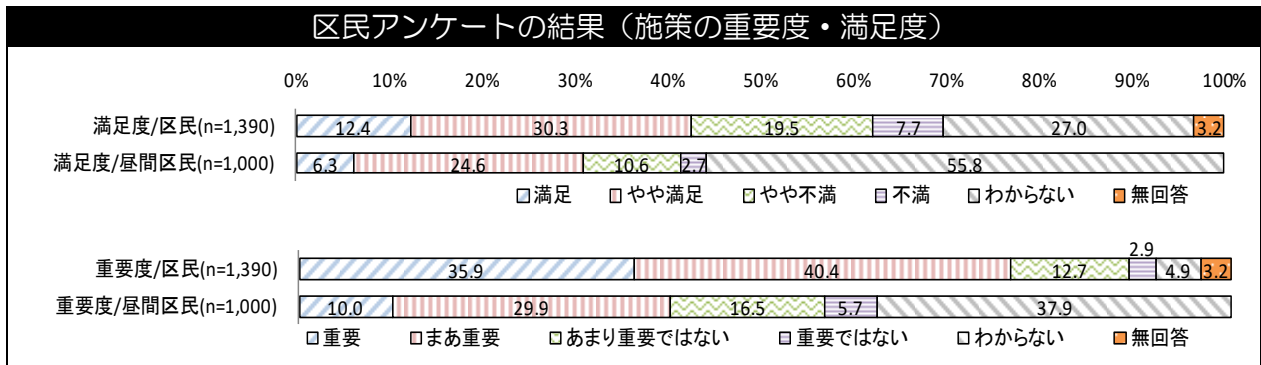
二次評価における主な意見	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●施策の目標の「安全にのびのび」というところが、時代的にジレンマに陥っており、取り組みの評価が難しいのではないか。 ●安全の確保の観点からはシルバー人材センターを活用した見守りやプレーリーダーの配置など地域や団体との連携が進んでいると評価できる。 ●教育施設の整備に関しては、場所的な制約がある中で、地域コミュニティや安全等の観点も取り入れながら、学校機能の複合化や安全対策が図られており、順調に進捗しているのではないか。 ●「のびのびと成長できる環境」の整備という観点では、子ども同士のコミュニティの大事さに配慮した取り組みがあっても良いのではないか。 ●都市部の自治体であることと、地域事情から考えると、施策の目標の達成には不十分な面はあるかもしれないが、耐震対策や学校施設の整備、遊び場確保等、適切に実施されていると評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●他の施策と共通の指標しかないため、遊び場の確保、子どもの110番等に関連した、独自の指標が必要ではないか。 ●「『安全・安心なまち』と思う人の割合」は、他の分野の施策の展開も含めて向上する内容であると思われるため、当該施策の取り組みだけで達成・評価するのは難しいのではないか。指標の再検討や別の指標の追加が必要ではないか。 ●現在の指標は社会経済の変化、防犯、まちづくり施策等にも影響されるので、地域との連携や、「子どもの安全教育をどれくらいやっているか」など、現行の取り組みを継続させるといった指標の追加が必要ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●将来的には大人のサポートがなくても、子どもたちが自由に外遊びできる環境を実現するための具体的な方針を出すべきではないか。 ●「のびのびと成長」という視点を考慮すると、地域、事業者とより連携していくことが必要ではないか。 ●地域との連携の重視とか、見守りや遊び場の充実化という方針は適切である。一方で、「のびのびと成長できる環境」の整備という観点では地域住民とか地域の周りの人による自立的な環境構築や、学校施設の活用との連携といった内容があっても良いのではないか。 ●自由に遊ぶことも大事な一方で、指導者がリードして、スポーツ体験等様々な体験ができる機会を提供する取り組みがあっても良いのではないか。 ●全体として、子どもの安全教育という視点が必要ではないか。 ●ちよだみらいプロジェクトの想定人口よりも実績が多くなっていることを考慮すると、10年後に学校が足りなくなることも見据えて、いつでも学校を整備できるよう中長期的な方針を立てる必要があるのではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●区の実績がどこまでできているのかを他の自治体との比較で区民に周知し、理解してもらうことで施策の満足度の結果は向上するのではないか。

施策の目標	28	区民が自主的に学習活動に取り組み、 また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます	
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）	
<p>○区民一人ひとりが、多様な学習活動の機会を得て交流を深め、生涯にわたって学びを深め、その成果を活かすことのできる生涯学習社会となっている。</p> <p>○2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、スポーツへの関心が高まり、区民がスポーツ・運動を通じて、様々な人たちと交流し、健康で生き生きと生活している。</p>		<p>地域振興部</p>	
10 年後の姿を実現するための主な取り組みにおける成果と課題			
<p>＜（仮称）生涯学習大学の創設＞</p>			
<p>区民が自ら選択・学習していく多様な学習メニューを採り入れた（仮称）生涯学習大学を創設します。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27 年度に正式開校に向けてモニターコースを実施して、データ収集・課題抽出などの検証作業を行い、大学の基本理念、3 つの方針、授業形態等及び、正式名称を「ちよだ生涯学習カレッジ」とすることが決定しました。 ●平成 28 年度に第 1 期の学生を募集し 35 名が選考され、10 月 5 日の入学式を経て、「学びと地域のコーディネーター養成コース」1 コースで正式開校しました。 ●モニターコースの検証結果を踏まえ、卒業・修了者の支援策として、学習成果を地域で生かせる制度を具体化すべく検討を進めるとともに、2 コース目の学科を設置する必要があります。 			
<p>＜新スポーツセンターの整備＞</p>			
<p>誰もが楽しくスポーツに親しめる多目的な機能を備えた施設を整備します。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●新スポーツセンター整備における、基本コンセプトと 4 つの位置づけと、公式競技大会の開催が可能な主競技場と短水路プールを施設の核とすることを決めました。 ●整備候補地の 4 か所について、調査・検討を行いました。 ●施設整備に向けた諸課題の整理や、導入機能の検討をさらに進め、基本構想を策定する必要があります。 			
<p>＜講座・講習会の充実＞</p>			
<p>学習・スポーツ活動を始めようとするきっかけとするために、各年代にあわせたテーマの講座・講習会を開催します。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●幼児から中学校までの子供の保護者を対象にした家庭教育学級（平成 27 年度は延べ 175 名参加）など、各年代を対象に講座・講習会を実施しています。今後も各種アンケート等を通じて得たニーズを踏まえ、より魅力的な講座・講習会となるように取組みます。 ●民間学習機関が開催する講座・講習会を受講した場合に、受講料の半額を補助するバウチャー制度を導入しており、平成 27 年度は 382 件の助成を行いました。今後は、対象学習機関との提携を進め、選択できる講座の拡充を行う必要があります。 			
<p>＜人材育成・派遣制度の充実＞</p>			
<p>コーディネーターやボランティアなど人材バンクの充実を図り、スポーツ活動の指導者として派遣制度を推進していきます。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●人材バンク登録制度について、広報千代田や区ホームページに掲載するとともに、各種講習会・大会で登録制度の案内を配付するなどの周知を図り、登録者数が増加しました。 ●登録されたスポーツ指導者を、体育協会、スポーツ推進委員との連携により、指導を必要としている個人やサークル、学校のクラブ活動等に、派遣制度が活用されるよう促進する必要があります。 			
<p>＜区立図書館サービスの充実＞</p>			
<p>区立図書館 5 館の特色に応じた蔵書構築を行うとともに、区内の大学図書館、古書店、新刊書店やミュージアムと連携を図り図書館サービスの充実を図ります。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●「千代田区立図書館資料収集方針」や「千代田区立図書館資料選定基準」に基づき、区立図書館 5 館の蔵書構成のバランスや利用者ニーズ等を考慮し、毎年、各館の資料収集計画を策定し蔵書整備を行っています。また、古書店、大学、専門図書館などと連携した展示やイベントを開催し、文字・活字文化の振興を図っています。 ●区立図書館にふさわしいサービスを提供するためには、各館の特色に応じた体系的な蔵書構築を行うとともに、データベースや電子書籍など多様な電子情報媒体も活用した情報提供や、区内団体等と連携した事業の展開により地域情報を発信していく必要があります。 			

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
(仮称)生涯学習大学の修了者数	未設置	設置： 35人入学 (28年度)	100人	150人	区調査 (事業実績)
週1回以上、スポーツ・運動を行う成人の割合	57% (26年度)	60% (28年度)	60%	70%	区調査 (世論調査)
生涯学習人材バンク登録者数(スポーツ指導者数)	52人 (25年度)	70人 (27年度)	100人	150人	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
(仮称)生涯学習大学の修了者数	— (平成28年10月に入学した第1期生35名が、平成30年7月に卒業予定)	<ul style="list-style-type: none"> ●規模を段階的に拡充して修了者の増加を図るため、平成30年度の開設に向けて、2コース目の学科について検討を進めます。 ●入学募集時に限らず、広報千代田や区ホームページに加え、TwitterやFacebookといったSNS媒体を用いるなど、引き続き、カレッジの活動内容も含め効果的な募集PRと情報の受発信に取り組みます。
週1回以上、スポーツ・運動を行う成人の割合	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツや運動を継続して行うことは、リフレッシュや健康増進だけでなく、若い世代からの生活習慣病予防の取組みとして必要です。 ●また、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた気運の高まりとともに、スポーツや運動への関心が高まっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●世論調査やアンケート調査、スポーツ施設での利用者懇談会の実施など、区民ニーズのさらなる把握に努める必要があります。 ●各年代のニーズに応じたスポーツ活動や運動の機会を積極的に情報提供することで、効果的にスポーツ実施率の向上に取り組みます。
生涯学習人材バンク登録者数(スポーツ指導者数)	<ul style="list-style-type: none"> ●人材バンク登録制度について、広報千代田や区ホームページに掲載するとともに、各種講習会・大会で登録制度の案内を配付するなどの周知を図り、登録者数が増加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習人材バンク登録者数が増加している一方で、区民が地域や学校などでスポーツや運動をするときに、適切に指導してくれる人が不足している状況があります。区民の主体的なスポーツ活動を支援するために、指導できる人材を確保し提供することが求められています。 ●登録者制度については引き続き周知を行うとともに、スポーツ施設等で普及啓発活動を実施し、さらに登録者を確保する必要があります。また、区民自主サークルや小中学校へ、指導者派遣制度を周知して、地域や学校でのスポーツ活動を支える環境づくりに取り組みます。

28 区民が自主的に学習活動に取り組み、また、スポーツに親しめる環境づくりを進めます



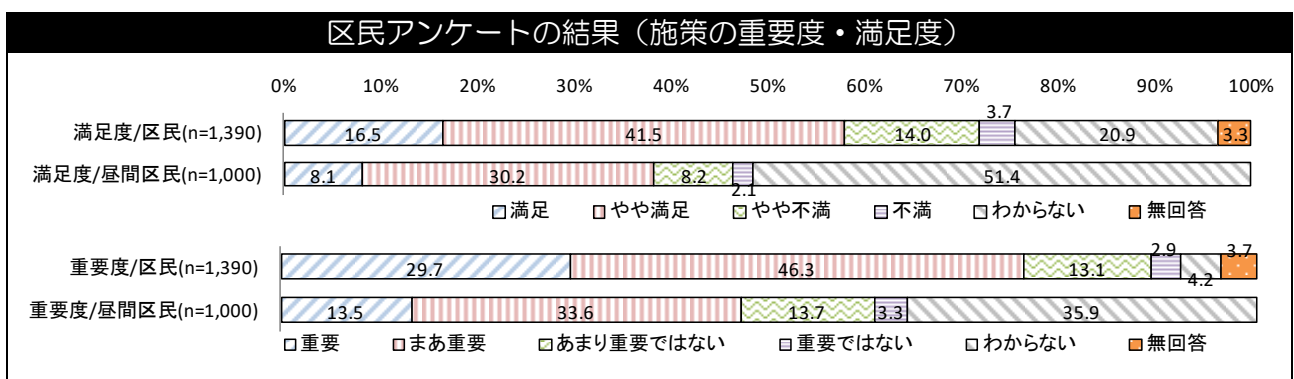
一次評価（部長評価）					
(1) 所管部長による評価			(2) 所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	文化スポーツ担当部長	B	評価者	特命担当部長
<ul style="list-style-type: none"> ●区民が自ら選択・学習していく多様な学習メニューを取り入れた生涯学習カレッジが正式開校し、また、週1回以上、スポーツ・運動を行う成人の割合は伸びており、めざすべき10年後の姿を実現するため、区の実践はおおむね順調に進捗しています。 ●生涯学習カレッジの第1期生が平成30年に卒業するため、学習成果を地域で活かせる制度の具体化を検討する必要があります。 ●また、スポーツ・運動に関しては、継続して区民ニーズの把握に努め、スポーツ活動や運動の機会の提供等に努め、スポーツ実施率の向上を図る必要があります。 			<ul style="list-style-type: none"> ●現状値からは概ね順調に進捗していると言えます。今後は「生涯学習大学」については2コースの内容を精査していくことと「新スポーツセンターの整備」については調査検討を踏まえスケジュール感を持って施設整備を進めることが重要であります。 ●また、スポーツ指導者の不足を解消するための体育協会等との連携強化が求められ、これらの取り組みを着実に進めることで、満足度が向上し、さらには施策の目標に寄与するものと考えます。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			地域振興		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	53	19	19	15	
(参考) 各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	11	4	4	3
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	B	11	4	4	3
内部委員	B	10	3	4	3
内部委員	B	11	4	4	3

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館を除いて自主的な学習活動やスポーツに親しめる各種メニューや、環境が整備されており、目標とする数値も比較的順調に進捗していると評価できる。 ●生涯学習カレッジは、今後、他の施策にも反映できそうな取組みで、幅広く・特色のある活動が展開されていると評価できる。 ●主な取組みの範囲が広過ぎて、何に視点を置いているかわかりにくい。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「ちよだ生涯学習カレッジの修了者数」の目標値が低いのではないか。受講者が今後、先細りする可能性もあるので、その対策を検討する必要があるのではないか。 ●ちよだ生涯学習カレッジの人材をどうしていくかという視点の指標設定があった方が良いのではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●スポーツ指導者確保のため、ちよだ生涯学習カレッジでスポーツ指導者コースのようなものができないか。その上で、文部科学省所管のスポーツ指導者制度における指導者リストから区内在住者にアプローチをして、人材バンクに登録してもらう方法もあるのではないか。 ●図書館運営の取組みとして、人材バンクや生涯学習カレッジの活動の場を提供するなど区民参加の取組みが弱いのではないか。 ●かがやき大学の講師として生涯学習カレッジの修了生を使うなど、連携・協力する仕組みを検討してはどうか。 ●皇居ランのような区の特徴的な運動スタイルを活用すれば、区民の誇りの醸成や地域ぐるみの運動習慣に繋がられるのではないか。 ●新スポーツセンターについて今後の方針が全く示されていない。 ●区民が観戦することで盛り上がる特定のスポーツがあれば、「スポーツに親しめる環境づくり」の取組みのひとつになるのではないか。 ●外国人や障害者等、趣味・関心事等を見つける機会や学習機会に接することが少ない人への案内に力点を置くことも必要ではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●「めざすべき10年後の姿」が、現在設定している指標を達成することで果たしてできるのかという点について、指標の設定、目標値の考え方を検討していく必要があるのではないか。 ●区民だけでなく在勤者を交えたスポーツが盛んになっており、スポーツを通じて、区民や在勤者、その他様々な層が交流できる環境がつけられているというのは千代田区の魅力の一つではないか。

施策の目標	29	豊かな歴史や文化資源、文化芸術を気軽に楽しみ、 親しめる環境づくりに取り組みます	
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）	
<p>○豊かな文化資源を広く紹介できるよう、標柱・説明板等のデザインが刷新され、ICT 技術の活用により、内外からの来街者にわかりやすいものになっている。</p> <p>○文化芸術の鑑賞や創作への区民参加、文化芸術活動が促進され、区民生活に潤いをもたらされている。</p> <p>○図書サービスが一層充実され、千代田ゲートウェイ（知識の入口）・知の拠点として、活用されている。</p>		<p>地域振興部</p>	
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題			
<p><文化資源の見える化の展開【施策の目標 9 の再掲】> 標柱・説明板等の文化財標識類やガイドマップについて、デザインや表記に統一性を持たせるとともに、多言語表記や ICT 技術の活用により、わかりやすいものに更新していきます。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●「千代田区公共サインデザインマニュアル」を策定し、平成 28 年度末までに標柱 7 本の更新を行いました。 ●平成 29 年度からは標柱に加えて、説明板を日英両方の言語で表記するとともに、関連する絵図や写真なども加えてより分かりやすい親しみやすい内容に更新し、文化資源の見える化を図ります。 ●英語表記に関しては、区内の大学と連携して英文チェック（ネイティブチェック）を行い、海外からの旅行者が分かりやすい文章を記載します。 			
<p><文化芸術の秋フェスティバルや文化芸術鑑賞の展開> 文化芸術活動の成果を発表、交流する場を拡充するとともに、ちよだアートスクエアなどで身近に芸術に触れる機会を提供します。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●「文化芸術の秋フェスティバル」は、区民相互の親睦と区民文化の興隆を図る目的で実施しており、発表部門、作品展示部門を合わせて毎年約 4,000 人の入場者を数え、参加者からも日頃の活動の成果を発表する場と認識されています。引続き 9 月～11 月の 3 ヶ月間を、「文化芸術の秋フェスティバルの期間」と位置づけ、文化芸術活動の成果を発表、交流する場を提供するとともに、多くの方々に来場いただくよう周知を図ります。 ●ちよだアートスクエア事業では、様々な分野のアートの展覧会やイベント等を開催し、文化芸術に触れる機会を提供し、区民や地域との交流を深め、文化芸術の拠点としての役割を果たしています。 			
<p><区立図書館サービスの充実【施策の目標 28 の再掲】> 区立図書館 5 館の特色に応じた蔵書構築を行うとともに、区内の大学図書館、古書店、新刊書店やミュージアムと連携を図り図書館サービスの充実を図ります。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●「千代田区立図書館資料収集方針」や「千代田区立図書館資料選定基準」に基づき、区立図書館 5 館の蔵書構成のバランスや利用者ニーズ等を考慮し、毎年、各館の資料収集計画を策定し蔵書整備を行っています。また、古書店、大学、専門図書館などと連携した展示やイベントを開催し、文字・活字文化の振興を図っています。 ●区立図書館にふさわしいサービスを提供するためには、各館の特色に応じた体系的な蔵書構築を行うとともに、データベースや電子書籍など多様な電子情報媒体も活用した情報提供や、区内団体等と連携した事業の展開により地域情報を発信していく必要があります。 			

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
標柱・説明板の更新率	0% (26年度)	4% (28年度)	100%	—	区調査 (事業実績)
文化芸術事業の参加者数	30,000 人 (25年度)	25,376 人 (27年度)	32,000人	34,000人	区調査 (事業実績)
区立図書館のサービスに満足している利用者の割合	85% (25年度)	93% (27年度)	88%	90%	区調査 (実態調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
標柱・説明板の更新率	●標柱、説明板ともに、平成29年度から計画的に順次更新し、平成31年度までに完了する予定です。	●標柱・説明板を設置している街の更新も進んでいるため、現地調査を踏まえ、改めて設置場所の確認を行う必要があります。
文化芸術事業の参加者数	●事業の内容によって、開催場所や期間が異なるため、参加者数に増減があります。	●区民が幅広いジャンルの芸術に触れる機会を提供するため、区内のホール・劇場等と連携した芸術鑑賞割引制度を継続するとともに、子どもも一緒に楽しめる演目を検討します。 ●来場者の拡大を図るため、会場、実施時期を検討していきます。 ●広報紙、ポスター、チラシなどの広報に工夫を凝らし、参加者の拡大を図っていきます。
区立図書館のサービスに満足している利用者の割合	●図書館利用者アンケートや区民や有識者等からなる図書館評議会での意見等を図書館運営に反映させることにより、利用者からの高い評価を得ています。	●利用者満足度は高い水準で推移していますが、一方では、利用者からの意見・要望もまだあります。多様化・高度化する利用者ニーズに 대응していくため、社会環境の変化等を踏まえ、引き続き計画的に業務を改善していきます。



一次評価（部長評価）					
（1）所管部長による評価			（2）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	文化スポーツ担当部長	B	評価者	特命担当部長
<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術の秋フェスティバルやちよだアートスクエア事業を通して、文化芸術活動の成果を発表、交流する場や文化芸術に触れる機会を提供しており、また区立図書館のサービスに満足している利用者の割合は伸びており、めざすべき10年後の姿を実現するため、区の取組みはおおむね順調に進捗しています。 ●文化資源の見える化の展開については、標柱・説明板の更新を着実に進める必要があります。 ●文化芸術事業の参加者数は、開催場所や期間によって増減が生じることはありますが、参加者が増えるように工夫が必要です。 			<ul style="list-style-type: none"> ●標柱・説明版の更新率の現状値は低いものの、31年度までは完了する予定であり、また、図書館サービスの利用者の現状値は高いため、全体として概ね順調に進捗していると言えます。 ●しかし、文化芸術事業の参加者を増やすため、会場や実施時期だけではなく内容の見直しや工夫が必要だと思われます。図書館サービスの充実では既存の「ミュージアム連絡会」を活用するなど区全体の文化施策との連携による施策の充実が求められます。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			地域振興		
C	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	45	17	14	14	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	C	8	3	3	2
学識委員	C	8	3	2	3
学識委員	C	9	3	3	3
内部委員	B	10	4	3	3
内部委員	B	10	4	3	3

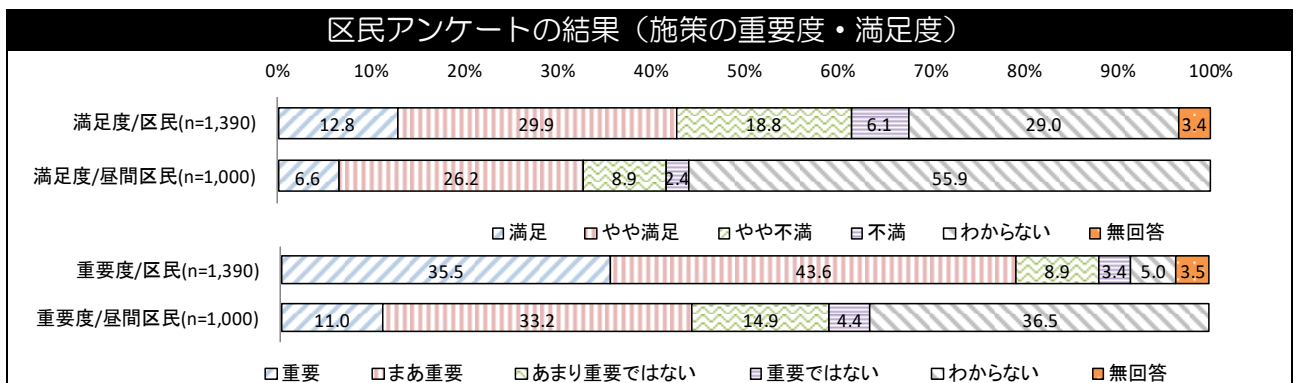
二次評価における主な意見	
主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●区内の文化資源がまだ活用や観光に結びついていない。文化財サイン整備などのハード面での事業展開の他に、歴史的な視点を加えたソフト面での文化財の活用があると良いのではないかな。 ●文化財サインの多言語化について、課題もあるが、実施していこうとしている姿勢は評価できる。 ●区は、民間では採算が取れないが、文化芸術を広めるために必要な特定の事業等に特化して実施した方が良いのではないかな。 ●区が行うべき文化芸術事業は、文化に触れる機会の提供ということが中心ではないかな。その視点から見れば順調に進捗していると評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「文化芸術事業の参加者数」のような延べ人数を目標数値にすることは適切ではない。障害者のアートなど区が広げていきたい事業への参加者などにターゲットを絞った目標値にした方が良いのではないかな。 ●文化芸術事業は、参加すること自体よりも参加者に満足してもらうことが重要。芸術性や文化性の高い事業等を行うことで満足度を高め、その満足度を指標にしてはどうか。 ●今まで、図書館サービスは予算をつぎ込み実施した結果、目標値もすでに達成しているため、到達点を議論すべき時期にきているのではないかな。 ●「区立図書館のサービスに満足している利用者の割合」は、利用者は満足度が高いから利用するのであり、最適な指標とはいえない。図書館に行かない人を、どう図書館に惹き付けるかが重要なので「区民全体に対し、図書館を利用する方の割合」などの指標の方が良いのではないかな。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●文化芸術活動において、ちよだアートスクエア事業をさらに拡大する必要があるのではないかな。 ●文化芸術活動を地域で実施することを通じて、外国人や性的マイノリティの方など多様な人が関わり合えるような事業ができれば、大都市ならではの活動展開が可能となるのではないかな。その視点の取組みが少ないのではないかな。 ●企業やNPO法人等が保有している文化資源を地域のために開放してもらうきっかけづくりを検討していくべきではないかな。 ●「文化資源の見える化の展開」の取組みについて、増加する外国からの来街者に対して、今後区の魅力をどう発信するかの視点があると良いのではないかな。 ●区の代表すべき文化、クールジャパンに関わる視点があると良いのではないかな。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●複数の施策の目標に紐づく取組みについては、それぞれの施策の目標に応じた成果と課題を記載しなければ視点が違うように見えない。再掲の取組みに関する表記が同一なのは問題ではないかな。

施策の目標	30	地域力の向上を支援します
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○地域に住み、働き、学び、集う全ての人や団体が、「住みやすいまち、居心地のよいまち」をつくるという共通目標に向かって相互に連携・協働し、主体的な活動が行われている。</p> <p>○町会、大学、企業などの交流が活発化し、地域の絆がより強まっている。</p>		地域振興部
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><様々な活動主体の連携、協働への支援></p> <p>町会をはじめとする様々な主体や屋間区民が、地域コミュニティの一員として、地域の課題解決に向け、連携、協働して自主的に活動できる環境を整備します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティ活性化事業により運営している連合町会のホームページでは、様々な地域情報を発信することにより魅力的な町会活動を推し進めています。 ●一部の連合町会では、町会規約の見直しを検討し、町会とマンション居住者の関係を新たな視点で見直す動きが出ており、新たな地域コミュニティのあり方として、区全体で成果を共有していく必要があります。 ●地域では様々な団体・グループ・個人が活動していますが、情報共有や交流を促進していく必要があります。 		
<p><町会・連合町会への支援></p> <p>住民の意思に基づく自主的な地域活動が行われているよう地域特性に応じた出張所機能を活用して、地域コミュニティの核である町会への支援を行います。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティ活動事業助成の申請事業は年間約 70 件あり、実施件数は安定しているものの、実施団体は減少しています。 ●マンション居住者への働きかけを積極的に行い、町会独自で事業を展開しているところがあれば、会員数の減少により、単独で事業を行うのが難しいところもあり、地域の実情に応じた支援が必要です。 ●町会に加入しやすい環境整備や地域課題解決に向けて、町会自らの取組みへの側面的な支援と取組み成果の共有が必要です。 		
<p><屋間区民との連携></p> <p>大学、専修学校等、NPO・ボランティアなどを通じて、屋間区民が地域の活動に参加できる環境を整備します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27 年度には 120 件の事業で区内大学、専修学校等と連携・協力し、学生の地域活動等への参加を促すことができました。学生は短期間で入れ替わるため、継続して活動できる仕組みづくりが必要です。 ●「NPO・ボランティアとの協働に関する政策提案制度」の提案件数が平成 24 年度以降は 0 件であり、制度の見直しと活性化が課題となっており、関連する施策の所管課・団体等と連携した体系的な検討が必要です。 		
<p><個人としての地域活動への参加支援></p> <p>団体に属さず個人で地域活動に参加できるよう環境整備を行います。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●町会などの地域活動団体に属さない区民も含め、多くの区民が参加できる地域情報を一体的に受発信する仕組みの構築を検討しました。 ●引き続き、団体に属さない個人に対する活動の場や情報の提供など、環境整備を行っていく必要があります。 		
<p><出張所・区民館の整備></p> <p>万世橋エリアの機能更新に先駆けて、万世橋出張所・区民館の整備を行います。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●神田川、万世橋など都心の貴重な水辺空間は、秋葉原全域のさらなる魅力や価値を引き立てる潜在力を持っています。 ●整備にあたっては外神田一丁目神田川沿岸まちづくりの基本構想を踏まえ、今後のまちづくりにつながる施設とする必要があります。また東京 2020 オリンピック・パラリンピックまでに竣工できるようスケジュール管理をする必要があります。 		

<p>＜地域力向上を支える行政機能の強化＞</p> <p>様々な活動主体による自主的な活動を効果的に側面支援するため、出張所、（公財）まちみらい千代田、（社福）千代田区社会福祉協議会、庁内連携体制などの強化について検討します。</p> <p>●マンション施策検討会議により、出張所、（公財）まちみらい千代田、（社福）千代田区社会福祉協議会の参加のもと、検討しました。また、マンションカフェを（公財）まちみらい千代田と協働して実施しています。</p> <p>●地域コミュニティに関連する施策の所管課・団体等と、さらに具体的に連携し、総合的な施策推進を図っていく必要があります。</p>

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31 年度	36 年度	
いざというとき相談できる近所づきあいがある人の割合	20% (26 年度)	23% (28 年度)	25%	30%	区調査 (世論調査)
地域活動に参加したことがある屋間区民の割合	9% (24 年度)	8% (28 年度)	15%	20%	区調査 (実態調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
いざというとき相談できる近所づきあいがある人の割合	●町会が主催する地域イベントやマンションが主催する居住者向けの交流活動等を通じて、近所づきあいが深まっていることがうかがえます。	●地域コミュニティ活性化事業やコミュニティ活動事業助成など、地域イベントや交流を支援する各種制度をより効果的なものにしていくとともに、活動している団体等の情報共有や交流を促進していく必要があります。
地域活動に参加したことがある屋間区民の割合	●屋間区民アンケートによると、地域活動に「参加したことがなく、今後も参加したいと思わない」が以前より増加しており、地域活動に対して関心がある屋間区民が減っていると想定されます。	●交流会の開催など、屋間区民を含む、地域で活動している様々な団体・グループ・個人の情報共有や交流を促進していきます。 ●町会活動やイベントなどの地域情報が屋間区民を含む多くの区民の間で十分に共有・活用されていないため、地域情報を双方向で一体的に受発信できる仕組みの構築を検討します



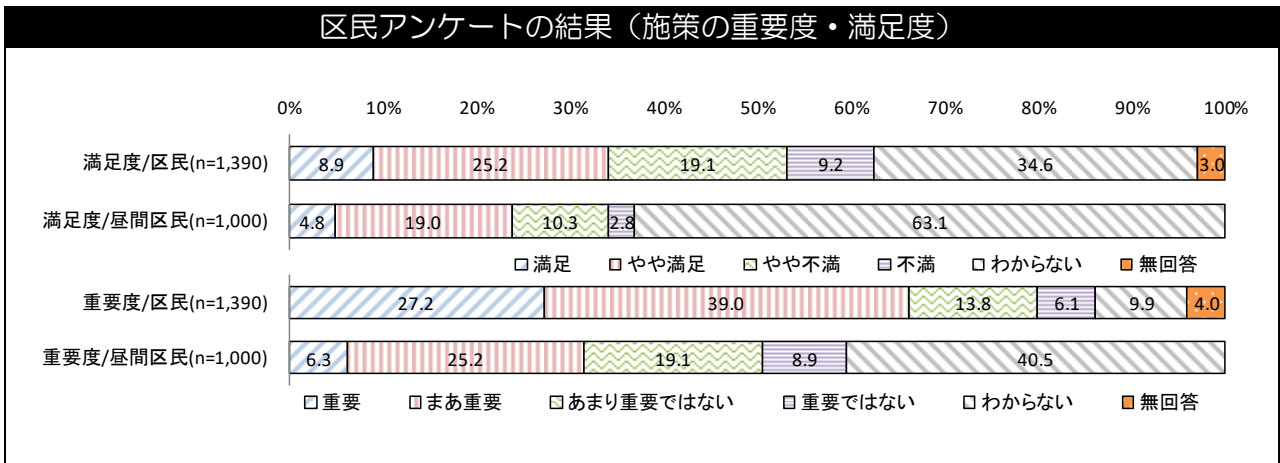
一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	地域振興部長	B	評価者	特命担当部長
<ul style="list-style-type: none"> ●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の取り組みはおおむね順調に進捗しています。 ●地域力のボトムアップを目指し、今後も、様々な活動主体の連携、協働への支援等を行うとともに、新たに、連合町会等に専門家を派遣し、コミュニティの醸成や地域課題の解決に向けた取り組みを支援します。また、万世橋出張所・区民館整備は地域のご意見を踏まえながら、着実に整備を進めていく必要があります。 ●なお、屋間区民の事業理解度が低いため、一層の周知啓発にも努めます。 			<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動に参加したことがある屋間区民の割合は減少していますが、近所づきあいの現状値は高まっていることから目標達成に向け概ね順調に進捗していると言えます。 ●今後、コミュニティ活性化や町会加入のための環境整備など区民をはじめ様々な団体との連携により、継続的な支援施策を拡充し実施していく必要があります。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			地域振興		
B	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	50	18	16	16	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	C	9	3	3	3
学識委員	B	10	4	3	3
内部委員	B	10	3	3	4
内部委員	B	11	4	4	3

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●地域力の向上は民間の主体的な活動が前提となるため、行政は環境整備等の支援に留まらざるを得ないことは理解できる。 ●様々な事業を実施し、地域の主体的な活動を幅広く支援していると評価できる。 ●地域の自立的な活動の側面支援として、ファシリテーター派遣をモデル事業として実施するなど、地域問題の解決支援について課題認識し、取り組んでいる点は評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「昼間区民の地域活動への参加割合」が指標として設定されている一方、在住区民の参加割合に関する指標がないため、指標を追加するべきではないか。 ●昼間区民の地域活動への割合を増やしたいのであれば、企業と連携した取組みを行うべきではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●取組みを広げすぎている印象があるため、改めて精査し、行政として支援するポイントを絞り込む必要があるのではないか。その上で、区民から提案があった場合には、一緒に新しい仕組みを作るような取組みをしていけば良いのではないか。 ●従来の町会などの地縁団体や商店街では解決が難しい課題に対応するため、地域のエリアマネジメント組織を育成、支援する仕組みを検討しても良いのではないか。 ●万世橋出張所・区民館の整備については、単なる集会施設ではなく、町会以外の人にも活動の機会が与えられるような施設の活用方法を検討してはどうか。 ●情報共有や交流、連携などの質を高めるような視点が、今後は必要ではないか。 ●住民参加について、昼間区民に過度の期待をせず、在住区民への取組みを進めるべきではないか。

施策の目標	31	マンション内コミュニティの醸成を支援します	
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）	
<p>○マンションに対する支援策が適切に利用されるとともに、自助・協力の取組みが行われている。</p> <p>○マンション防災力が向上するとともに、マンション内コミュニティが醸成され、町会、商店会など既存の地域コミュニティと連携・協働し、地域の課題に主体的に取り組んでいる。</p>		地域振興部	
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題			
<p><マンション支援のワンストップサービスの実施> マンションに関する適切な行政サービスを一括して受けることができるよう、（公財）まちみらい千代田をマンション支援の総合窓口として位置づけ、区との連携のもと、ワンストップサービスを提供します。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●「区と（公財）まちみらい千代田との協働方針」（平成 27 年 1 月）に基づき、（公財）まちみらい千代田をマンション関連施策の総合窓口として位置づけ、区との連携のもと、ワンストップサービスを提供しています。 ●（公財）まちみらい千代田のマンション総合相談窓口への相談件数は、第 2 期（H26.6～H27.5）の 173 件から第 3 期（H27.6～H28.5）は 222 件と約 50 件増加しました。それに伴い、各種助成件数は増加傾向にあり、マンション関連施策の総合窓口として認知度向上とイメージ定着が図られました。 ●高経年マンションなど支援を必要とするマンションに対して、更なる周知宣伝を図る必要があります。 			
<p><マンションに関する課題を協議する機会・場の創出> マンション内に新しいコミュニティが醸成され、地域と共存関係を築いていくことができるよう、区及び関係機関とマンション居住者等が集まり、協議する場を地域ごとに設けます。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 26 年度から区及び（公財）まちみらい千代田の主催で「ちよだマンション・カフェ」を行い、区内 6 地域を巡回しました。平成 27 年度には珈琲セミナーやコミュニティに関する落語を同時開催するなどの試みで区民の関心を惹こうとしましたが、参加者の増加には結びつかず、活発な交流に至りませんでした。 ●こうした状況を踏まえ、平成 28 年度からは民主導による実施を目指し、麴町・神田地域各 1 団体の開催を支援しています。また、（公財）まちみらい千代田が主催するマンション管理講座に先立ち、参加者同士でマンションに関する懇談会を 3 回実施しました。 ●民主導のマンション・カフェについては、分譲マンションの少ない地域においてはマンション居住者の参加が少ない、マンションに関する課題を協議する場となっていないなどの課題があり、マンション管理組合が自ら実施していけるようにする必要があります。 			
<p><マンション防災対策の実施> マンション防災力の向上とマンション内コミュニティの醸成を図るため、（公財）まちみらい千代田と連携し、マンション防災計画の策定や自主防災組織の設立、地域と連携した防災訓練の実施などを支援します。</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ●「区と（公財）まちみらい千代田との協働方針」（平成 27 年 1 月）に基づき、マンション防災対策を（公財）まちみらい千代田が担っています。 ●（公財）まちみらい千代田では、第 3 期（H27.6～H28.5）に区内分譲マンションのほぼ全棟（420 棟）を訪問し、うち 26 棟のマンション防災計画策定支援を行ったほか、防災アドバイザー派遣（22 回）、防災用品等準備助成（36 件）、マンション管理組合が町会と連携して実施する防災訓練（1 か所）やマンション単独での防災訓練（2 か所）の支援等、マンション防災対策を行いました。 ●第 4 期（H28.6～H29.5）はマンション防災計画の策定件数が伸び悩んでおり、更なる周知宣伝を図る必要があります。 			

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31 年度	36 年度	
町会や地域の活動、ボランティア活動へ参加したことがあるマンション居住者の割合	25% (26 年度)	20% (28 年度)	30%	40%	区調査 (世論調査)
マンションに関する課題を協議する会合への参加者数	30 人 (26 年度)	330 人 (28 年度)	240 人	360 人	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
町会や地域の活動、ボランティア活動へ参加したことがあるマンション居住者の割合	<ul style="list-style-type: none"> ●年間 8 千人を超える転入者がある一方で、1 割以上の区民が区外へ転出しており、平均居住年数が低下しています。居住年数の短い方ははじめとする多くのマンション居住者に町会や地域の活動、ボランティア活動に関する情報が行き届かなく、理解が深まらないため、数値が低下したものと考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●町会活動やイベントなどの地域情報がマンション居住者をはじめとする多くの区民の間で十分に共有・活用されていないため、地域情報を双方向で一体的に受発信できる仕組みの構築を検討します。 ●マンション居住者の町会や地域の活動への理解が十分でないため、町会等が自ら行うマンション居住者の理解促進に向けた取組みを支援します。
マンションに関する課題を協議する会合への参加者数	<ul style="list-style-type: none"> ●民主導で実施しているマンション・カフェは、民ならではの魅力ある企画や区による広報活動の支援が実を結び、参加者が大幅に増加しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域によってはマンション居住者の参加が少ないため、マンション管理組合等が主催するマンション・カフェの実施を支援します。 ●マンション・カフェやマンション連絡会の活動を促進し、マンションに関する課題を協議する場としていきます。



31 マンション内コミュニティの醸成を支援します

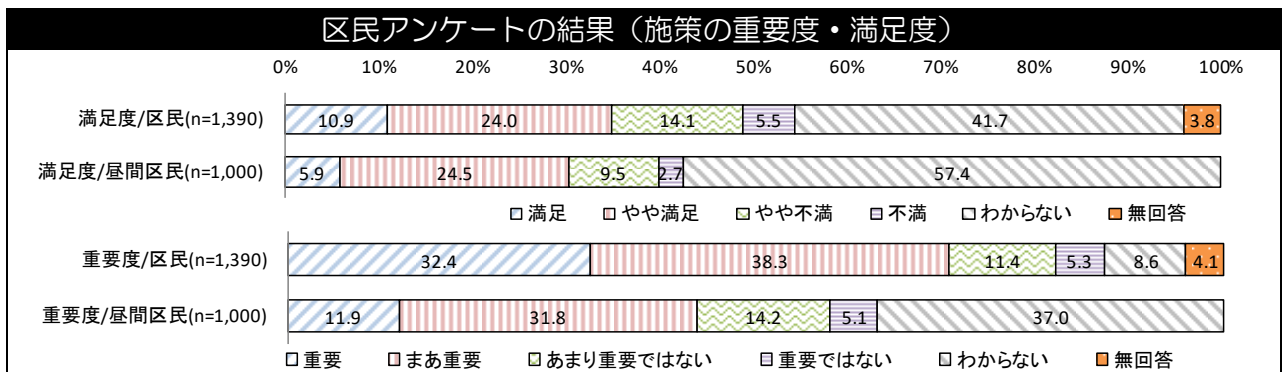
一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	地域振興部長	B	評価者	特命担当部長
<ul style="list-style-type: none"> ●めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の取り組みはおおむね順調に進捗しています。 ●今後も一層マンションに関する課題を協議する機会・場の創出等に努め、コミュニティの醸成を支援していく必要があります。また新たに、マンション管理組合に専門家を派遣し、コミュニティの醸成や地域課題の解決に向けた取り組みを支援します。 			<ul style="list-style-type: none"> ●(公財)まちみらい千代田がマンション支援のワンストップサービスを提供することで、マンションに対する支援策が適切に利用できる環境を整備しています。またマンション防災計画策定支援を実施し、マンションにおける防災対策の自助・協力の取り組みが促進されており、目標に向けて概ね順調に進捗しています。 ●今後も、マンション内コミュニティの醸成にむけて、まちみらい千代田との連携により、地域の方々と共に施策を進めていく必要があります。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			地域振興		
C	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	45	18	13	14	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	C	7	3	2	2
学識委員	C	9	4	2	3
学識委員	B	10	4	3	3
内部委員	C	9	3	3	3
内部委員	B	10	4	3	3

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ● 賃貸マンション居住者への具体的な取組みがあまり見えないのではないか。 ● 分譲マンションに関する取組みが総合的に行われていることは評価できる。 ● まちみらい千代田で行っている、マンション住民の自発的な活動を促す取組手法は評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ● 「マンションに関する課題を協議する会合への参加者数」は、初期値が少ないのではないか。平成 36 年度の目標値を 360 人と設定しているが、実際の居住者総数と比較すれば、目標以上の数値の向上が求められるのではないか。 ● マンション内会合への参加者数は上がっているが、その参加者の会合に対する満足度がわかる指標があれば、より良いのではないか。 ● 「町会や地域の活動、ボランティア活動へ参加したことのあるマンション居住者の割合」は、目標値達成までのハードルが高いため、まずは「近所で顔見知りがいる」といった程度の指標でも良いのではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ● マンション居住者が自身のマンションに対する問題意識を持ってもらうための取組みを行う必要があるのではないか。 ● マンションと地域とのつながりをつくるためには、マンションからだけでなく、町会からのアプローチも必要。例えば管理組合単位ではなく、個人単位で町会に加入するような働きかけなどを行っても良いのではないか。 ● 賃貸マンションの居住者を対象に行う施策について、具体的な対策や取組みを具現化することが必要ではないか。 ● 自主防災組織の設立数がマンション総数に比べて少ないため、さらなる取組みを推進すべきではないか。 ● 防災や安全の観点を中心に、引き続きマンション内だけでなく、地域とも連携を強化する取組みが必要ではないか。 ● 地域とマンションとの親交を深めるための方策を行うことにより、地域の活性化の推進が重要ではないか。

施策の目標	32	男女共同参画社会の実現をめざします
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○性別にかかわらず一人ひとりが個人として尊重され、その個性と能力が発揮できている。</p> <p>○ライフステージに応じた支援の充実により、働きたい人が、働き続けられる。</p> <p>○一人ひとりの仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現されている。</p>		地域振興部 （政策経営部）
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><男女共同参画センターMIW の運営></p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、地域の推進拠点施設として、社会やライフスタイルの変化に応じた情報提供や講座の実施、相談により問題解決を図っていきます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●第4次男女平等推進行動計画に基づき、性的マイノリティや女性のキャリアアップ、父子料理教室等の幅広いテーマで講座を実施しました。また、区内大学や高校、青少年委員会へ出前講座を実施し、登録団体の交流イベント「MIW 祭り」では、地域企業や大学等とも連携しました。 ●平成 27 年度に女性のための法律相談を開始し、平成 28 年度には心理相談の相談時間を拡充しました。 ●利用者数は増えていますが、平成 27 年度に実施したアンケート調査では、センターを知らない区民が約 6 割との調査結果が出ているため、センターの認知度を高め、利用促進に繋げていくことが必要です。 		
<p><仕事と子育ての両立への支援></p> <p>子育てをしている女性・男性の社会参画の実現に向けて、保育サービスの充実を図るとともに、企業に働きかけ、仕事と子育ての両立を支援します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年度、中小企業仕事と育児支援助成を利用企業数は 34 社（内新規企業 14 社）であり、平成 14 年度の制度開始からの延利用企業数 118 社となりました。 ●毎年平均 10 社ずつ新規企業が増えていますが、長期間助成金を支給し続けている企業もあるため、企業の自立を促すよう制度の見直しを行う必要があります。 		
<p><意思決定過程への女性の参画の推進></p> <p>意思決定において様々な幅広い意見を反映するために、女性委員の少ない審議会等への女性の参画促進を積極的に働きかけます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●審議会等における女性委員の割合の進捗状況を調査し、女性委員が少ない審議会等の原因分析を行いました。法などにより各団体の長が充て職となっている審議会等では、女性の参画がなかなか進まず、広く社会に女性の活躍を求めていく必要があります。 ●女性の参画を進めていく一方で、審議会等によっては男性の参画が著しく低いものも見受けられます。男女両性のバランスのとれた委員構成となるよう働きかけていく必要があります。 		
<p><男女共同参画に向けた職員の意識向上></p> <p>女性の活躍を促進するために、区役所の管理・監督者（係長級以上）を増やすよう職員の意識向上やキャリアアップ意欲の促進に向けた啓発を行います。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●女性職員を対象とした「女性カレッジ」を開講し、ワーク・ライフ・バランスの実践や、ロールモデルとしての先輩女性管理監督者をゲストに招いてのワークショップを計画的に実施しています。また、主任主事昇任予定者に対して、キャリアデザインをテーマにした研修を実施するなど、昇任意欲の促進と意識向上を図っていますが、女性管理・監督者の急激な増加は難しい状況です。 		

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
男女の性別により不平等があると思う人の割合	30% (26年度)	27% (28年度)	20%	10%	区調査 (世論調査)
男女共同参画センターMIWの利用者数	19,030人 (25年度)	26,676人 (27年度)	23,800人	27,800人	区調査 (事業実績)
区が設置する委員会や審議会等における女性委員の割合	33% (26年度)	34% (28年度)	40%	50%	区調査 (事業実績)
区役所の管理・監督者(係長級以上)のうち女性が占める割合	21% (26年度)	26% (28年度)	40%	50%	区調査 (事業実績)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
男女の性別により不平等があると思う人の割合	●女性活躍推進法の成立など社会的関心の高まりに加え、区としても男女共同参画センターMIWでの講座等を通して意識啓発を積極的に行ったため、不平等感が低くなっています。	●家庭・職場・学校・地域・政治などあらゆる場面での男女平等を進めるため、男女共同参画センターMIWの講座や共催事業を活用し、意識啓発を行っていきます。
男女共同参画センターMIWの利用者数	●区民の関心が高いテーマで講座を実施したことに加え、センター内のレイアウトを一部変更し、交流サロンで講座を実施する機会が増え、利用促進に繋がりました。	●交流サロンでの講座実施回数の増加や区民ニーズに対応した幅広い分野の講座を実施するほか、区民自主企画支援事業の実施、相談時間の拡充等を行い、センター機能の充実を図ります。
区が設置する委員会や審議会等における女性委員の割合	●審議会等の委員構成が、法などにより各団体の長などが充て職となっている場合、男性に偏ってしまい、女性の参画が進まないことが考えられます。	●団体推薦や公募委員など充て職以外の委員の選出に際して、男女のバランスを考慮するよう、働きかけを行っていきます。
区役所の管理・監督者(係長級以上)のうち女性が占める割合	●女性カレッジなどの研修による効果も後押しし、管理・監督者に占める女性の割合は徐々に増加しています。	●引き続き、女性のキャリア形成や昇任意欲の向上に資する研修を実施していくとともに、昇任選考実施に際し、上司からの積極的な受験勧奨を行っていきます。



一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	文化スポーツ担当部長	B	評価者	特命担当部長
<p>●性的マイノリティや女性のキャリアアップ、父子料理教室等の幅広いテーマでの講座等の実施により、M I Wの利用者数が伸び、また区役所女性職員を対象とした女性カレッジの開講等により、管理・監督者に占める女性の割合は徐々に増加しており、めざすべき10年後の姿を実現するため、区の実践はおおむね順調に進捗しています。</p> <p>●M I Wについては、認知度を高める取組を行う必要があります。また、区が設置する委員会や審議会等における女性委員の割合を高める工夫が必要です。</p>			<p>●指標の現状値は管理監督者の女性割合を除き一定レベルに達成していることから、概ね順調に進捗していると言えます。M I Wの事業企画については区民と交え意見交換の場を増やすことで、区民の意見を反映させた施策の充実につながると考えます。</p> <p>●意思決定や管理職に女性の参画・登用を向上させるために、民間のノウハウや現行の研修などを組み合わせ、継続的に進めていくことが効果的であると考えます。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			地域振興		
B	合計 (75点)		主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)
	49		18	16	15
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	10	3	4	3
学識委員	C	9	4	2	3
学識委員	B	10	3	4	3
内部委員	B	10	4	3	3
内部委員	B	10	4	3	3

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画センターM I Wの取組みは着実に実施していると評価できる。 ●講座の充実や利用者の増加といった面では成果が出ている一方で、企業支援の取組みが不足しているのではないか。 ●中小企業の支援件数が増えても、あまり男女共同参画の推進にならないため、支援執行方法の検討が必要ではないか。区内企業等の女性登用率等を示せば、一定の効果は期待できるのではないか。 ●女性が管理職になるには、組織の理解が大事であるが、ワーク・ライフ・バランス等の視点からの取組みも必要ではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「区役所の管理・監督者のうち女性が占める割合」、「男女の性別により不平等があると思う人の割合」の各指標は、目標値達成が難しいのではないか。 ●「男女共同参画センターM I Wの利用者数」は目標値をほぼ達成してしまっているため、目標値の設定の仕方に工夫が必要ではないか。 ●「男女共同参画センターM I Wの利用者数」は、利用者が増えることで、男女共同参画が推進されたことになるのか疑問である。指標の再検討が必要ではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●M I Wの認知度向上や企業支援の拡大等、取組みを推進させていく必要があるのではないか。 ●講座・講習会を充実させるのは良いが、意識変容に繋げるにはどうすれば良いかを検討する必要があるのではないか。 ●M I Wにおけるハラスメント対応に関するあり方の言及が足りないのではないか。 ●部長や人事課長、財政課長が女性の自治体は少ない。今後も引き続き区がリーダーシップを持って、他の自治体に対して示していくことが重要ではないか。 ●女性管理・監督者を増やすためには、制度を整えるだけでなく、彼女たちをきちんと支えるためのインフォーマルな仕組みや職員同士の繋がりが重要である。区としてもそのような自主的なグループを支援する仕組みがあると良いのではないか。 ●審議会等の女性委員の割合を増やそうとしても、地域団体からは男性や同じ女性が参加することが多いため、対策や仕組みづくりが必要である。また、区民に対し、女性参画による具体的な効果等を伝え、理解を得ることが必要ではないか。

施策の目標	33	人権侵害のない社会をめざします
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>ODV やハラスメント、いじめや虐待等を許さない人権意識が区民全体に浸透している。</p> <p>○児童相談所を含め関係機関の連携が円滑となり、一人ひとりの子どもの人権が尊重されている。</p> <p>○暴力によって、尊厳を傷つけたり、年齢・性別・国籍・障害等による偏見・差別がなく、発言や能力を妨げる行為のない地域社会が実現されている。</p>		<p>地域振興部 （子ども部、 保健福祉部）</p>
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><DV 被害者への支援事業> DV 被害者を支援するために専門カウンセラーによる相談と緊急一時保護所の確保、各種手続を行う際の同行支援を行います。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 27 年度に女性のための法律相談を開始し、平成 28 年度には心理相談の相談時間を拡充しました。相談事業の拡充について広く周知を図り、DV 被害者の早期発見に繋げていくことが必要です。 ●緊急一時保護所を確保するとともに、関係部署と協力・連携し、支援を必要とする相談者に同行支援を行いました。 		
<p><児童の虐待防止・早期発見【施策の目標 23 の再掲】> 児童虐待の早期発見のための体制を強化し、防止のためのプログラムを実施します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●重篤な児童虐待事例が生じないように、保健所、学校、児童館等の関係機関と連携して、虐待防止に取り組んでします。また、虐待防止の各種啓発活動や、平成 28 年度からは「千代田区子育て応援見守り隊」を立ち上げ、子育てを見守り・声かけする地域づくりをめざしています。 ●虐待の未然防止等を目的とした「親と子の絆プログラム」を各児童館等で実施し、親の子育て力の向上を図っています。 ●今後は、児童相談所の設置などによるさらなる体制強化や、保護者向けの講習等もより充実させていく必要があります。 		
<p><子どものいじめ防止対策【施策の目標 25 の再掲】> 「いじめ防止のための基本方針」を基に、スクール・カウンセラー等の専門家の派遣や 24 時間体制の相談窓口の設置等のいじめ防止対策を推進し、学校・家庭・地域がともに手を携えて、子どもがいじめのない生活を送れるようにします。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●24 時間受付の相談窓口に、電話に加えメール相談も拡充するとともに、子どもの学校生活に対する満足度等を測る学校生活アンケートを導入し、丁寧に指導した結果、「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する子どもの割合が増加しました。 ●メール相談の拡充に向けて、子どもの実態を踏まえつつ広報活動を工夫する必要があります。また、学校生活アンケートのより効果的な活用に向けて、分析法や活用法の研修を充実する必要があります。 		
<p><高齢者虐待防止対策> 高齢者の見守り体制の強化と、介護者の負担の軽減に努めることにより、虐待を発生させない環境づくりと早期発見に努めます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●在宅支援課に虐待専用電話を設置し、地域の相談窓口として高齢者あんしんセンター麹町・神田、24 時間 365 日対応する窓口として、かがやきプラザの相談センターを開設し、相談支援体制の強化を図っています。 ●毎年、「虐待を起こさない、起こらせないまち」、「高齢者を尊ぶまち」をスローガンに、事業者向けの研修会や、区民を対象とした講演会を開催しています。 ●平成 27 年度には、区民や関係機関の皆さんがそれぞれの立場で虐待に気づいたり、予防策を講じる参考資料「高齢者虐待ゼロのまちづくりハンドブック（改訂版）」を作成し、配付しています。高齢者虐待に関する知識・理解は広がりつつありますが、更なる普及啓発が必要です。 		

＜障害者虐待防止対策＞

障害者・家族・関係機関が連携する障害者の見守りのネットワーク強化と使用者・施設従事者・養護者による虐待への理解を促進するとともに、障害者虐待防止マニュアルを活用し、虐待を発生させない環境づくりと早期発見に努めます。

- 平成 25 年度から高齢者・障害者虐待防止推進会議を開催し、相談の実績報告や虐待事例について有識者や関係機関を交えて検討しています。
- 虐待認定や虐待者・被虐待者の支援について有識者や関係機関を交えて検討する障害者虐待防止ネットワークケース会議を開催しています。
- 引き続き、きめ細やかな相談支援を行い、障害者の虐待防止に向けて取り組む必要があります。

施策の目標の実現に関する指標

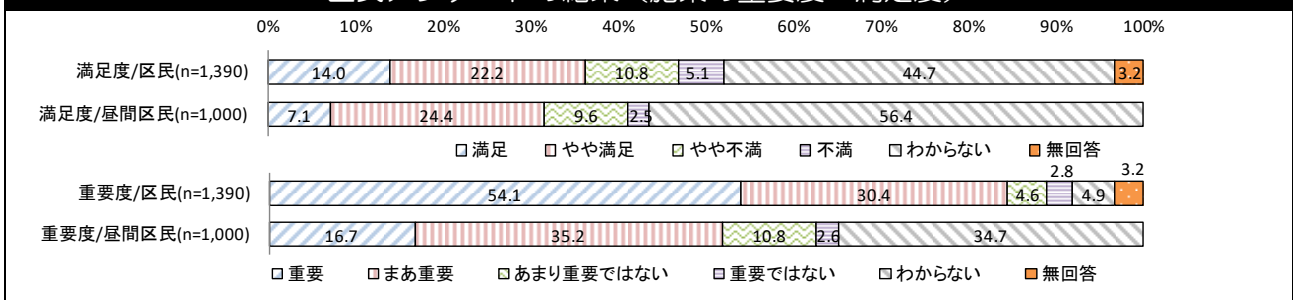
(1) 指標の達成状況

指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31 年度	36 年度	
DV 被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合	75% (26 年度)	73% (28 年度)	80%	85%	区調査 (世論調査)

(2) 指標の達成分析

指標	要因	今後の課題・取組み
DV 被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合	<ul style="list-style-type: none"> ●現状値は初期値に比べて若干下がりました。 ●被害の未然防止、早期発見、被害者支援に取り組むとともに人権意識の普及啓発を進める中、いじめ、児童・高齢者・障害者虐待等に関する連日の報道等から、人権課題について日常で意識する機会が増え、「人権が尊重されている社会である」と思わない人の割合増加が推測されます。 ●また、最近ではインターネットを悪用した人権侵害も急増しています。人権尊重についての対策強化がさらに求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●DVは家庭内で起こることも多く、潜在化しがちであり、その家庭に子どもがいる場合は、子どもへの精神的虐待が懸念されるなど、問題の解決が年々難しくなっています。 ●千代田区においては、DV被害や、虐待事件等を「起こさない、起こらせないまち」をめざして、近隣や友人間で互いを見守る小さなコミュニティづくりの普及・啓発をはじめ、DVの未然防止や潜在的な被害者の掘り起こし、関係機関との連携などを推進していく必要があります。適時、研修会や講演会などを通して啓発活動を講じていくとともに、相談窓口の充実や、各所管が運営する虐待等防止のための連絡会などを通じて、関係機関との連携協力を図っていきます。

区民アンケートの結果（施策の重要度・満足度）



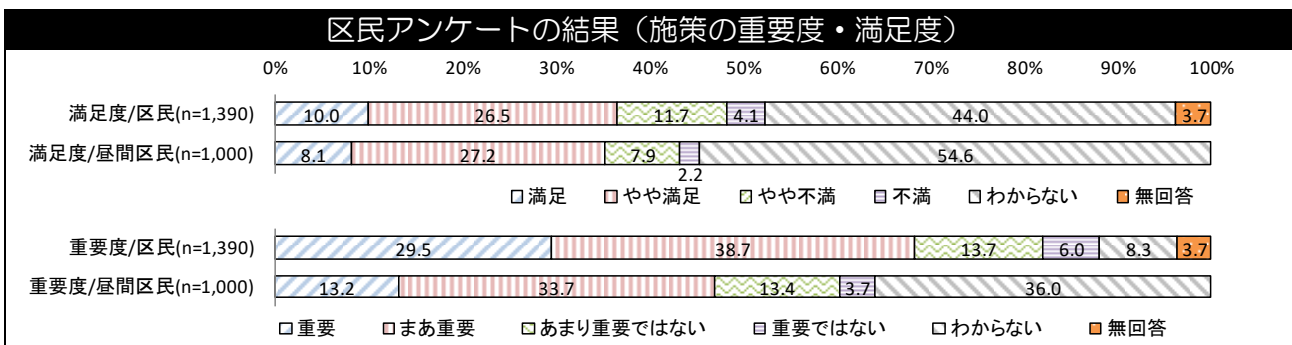
一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長（政策経営部）による評価		
B	評価者	文化スポーツ担当部長	B	評価者	特命担当部長
<p>●相談事業の拡充や虐待防止の各種啓発活動、講演会を開催する等により、めざすべき10年後の姿を実現するため、区の実践はおおむね順調に進捗しています。</p> <p>●人権侵害のない社会の実現のためには、DV対策や児童虐待対応などは地域全体で取組まなければなりません。今後は、区内の様々な方が安心して暮らせるよう、虐待等の未然防止や潜在的な被害者の掘り起しと対応、また相談窓口の拡充、理解促進のための講座・講演会の実施、関係機関との連携強化などを推進していく必要があります。</p>			<p>●指標の現状値が初期値より低下しているものの、相談業務の拡充、地域の見守り組織の設置、意向調査の実施など、子どもから高齢者まで障害者を含むいじめや虐待等のない地域社会の実現に向けた取組みを着実に推進していることから、目標達成に向け概ね順調に進捗していると言えます。</p> <p>●更に、児童相談所の都からの移管を見据えて、全体のレベルアップを図り目標値を高めていくことが必要だと思われます。</p>		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			地域振興		
C	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	47	18	14	15	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	C	9	3	3	3
学識委員	C	9	4	2	3
学識委員	B	10	4	3	3
内部委員	C	9	3	3	3
内部委員	B	10	4	3	3

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い事業展開の一方で、外国人の人権問題に積極的な取組みをされていないように見える。 ●取組みが虐待に特化してしまっており、虐待以外の人権問題の取組みも行うべきではないか。 ●相談の増加に伴って支援が拡充されており、相談にはきめ細かく対応していると評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「DV被害や児童虐待、いじめなどのない人権が尊重されている社会であると思う人の割合」は、感じる側の問題認識で数値が左右される。自分の人権が阻害されていない人は、人権が尊重されている社会だと理解することが多くなってしまっているので、指標の再検討をした方が良いのではないか。 ●虐待をなくすことが重要なので、虐待の件数の把握とそれを減らしていくという指標が重要ではないか。 ●取組みの効果がわかりにくいため、個別相談を場合分けし、それぞれの対策を示す指標の追加を検討することが必要ではないか。 ●暴力的な行為を受けた、あるいはそういうところに遭遇した人たちが、「相談に行ける機関等が自分には有る」といった指標があっても良いのではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ケアラー（家族等の無償の介護者）の心理的な問題や、外国籍の区民に対する取組みを行うことが重要ではないか。 ●今後、DVや虐待の未然防止、潜在的な被害者の掘り起こしを行っていくことを考えると、家庭状況や生活困窮の把握が必要となるため、さらなる取組みが必要ではないか。 ●人権の問題は、専門性が高い問題なので、相談体制や保護体制の確立が今後重要になるのではないか。 ●区民との協力が必要な分野だが、その点が示されていないのではないか。 ●児童相談所の移管などを見据えた取組みを考える必要があるのではないか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●種類別相談件数を意図的に計画や指標に掲載することで、新しい課題に対する意識啓発のツールとして使っていくというやり方もあるのではないか。

施策の目標	35	国際交流・協力や平和活動を推進します
めざすべき10年後の姿		所管部（関連部）
<p>○区民の平和に対する意識が高まっている。</p> <p>○区民と地域で活動する（住み・働き・学ぶ）外国人が主体的・自主的に交流を図り、外国人にとって地域で快適に過ごせる環境が整備されている。</p>		<p>地域振興部 （政策経営部）</p>
10年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><交流機会の創出・提供></p> <p>地域や大使館、大学、企業等と連携しながら、外国人と一緒に参加できるイベントを開催し、交流の場を増やします。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●大使館の協力を得て、外国の文化等を紹介する国際交流イベントを開催し、外国人が出演するプログラムを設けるとともに、出演者と来場された区民等との交流の場を設けました。今後も外国人が参加しやすい参加型のプログラムを企画していきます。 ●外国人の参加を促すため、国際交流イベントの開催周知を積極的に行っていく必要があります。 		
<p><講座・講演会等の実施></p> <p>区民の主体的・自主的な平和活動に結びつく講座や次代を担う子どもたちが参加できる講演会等を開催します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●夏・春の平和イベントや平和使節団及び国際交流体験ツアーの報告会、地球市民講座など若い方々に参加・体験していただく講座等を開催しました。今後も次代を担う子どもたちに主体的・自主的な平和活動の意欲を高めてもらう内容を検討していきます。 ●講座や講演会などへの子どもたちの参加率を高めるために、幅広い世代の方に興味を持っていただけるプログラムを検討する必要があります。 		
<p><国際交流・協力ボランティアの活用></p> <p>外国人からの日本語を学びたい、区の観光案内をして欲しいなどの要望に応えるために区民のボランティア活動の育成支援を行います。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流・協力ボランティア登録者の有志の方が中心となって結成された日本語学習支援グループにより、外国人を対象とした日本語講座が開講されています。今後も引き続き、日本語学習支援グループの主体的な活動を支援していきます。 ●国際交流・協力ボランティアの方々に千代田区の歴史や文化を学んでいただき、どのような活動ができるかを検討していく必要があります。 		
<p><外国人への情報提供></p> <p>外国人が区内で円滑に生活できるように、ホームページの内容の充実やウェブアクセシビリティの向上を図っていきます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●外国人に限らず、高齢者・障害者など誰にでも分かりやすい文章表現・デザインのページに修正しています。 		

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
区が行う平和事業に参加したことがある人の割合	4% (25年度)	7% (28年度)	7%	10%	区調査 (世論調査)
国際交流・協力ボランティア登録者数	71人 (26年度)	76人 (28年度)	120人	170人	区調査 (事業実績)
外国人との交流を行いたい人の割合	75% (26年度)	72% (28年度)	85%	95%	区調査 (世論調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
区が行う平和事業に参加したことがある人の割合	<ul style="list-style-type: none"> ● 各種の平和事業を実施する際に、多様な媒体を活用して周知を行ってきたことにより、参加したことがある人の割合が増えたと考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 多くの方々に平和事業に参加していただけるよう、効果的な周知方法を引き続き検討していきます。
国際交流・協力ボランティア登録者数	<ul style="list-style-type: none"> ● 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に備え、区民等の気運が高まってきていることが要因と考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流・協力ボランティア登録者数と同時にボランティア利用希望者数を増やしていく必要があります。 ● 「国際交流・協力ボランティアバンク制度」の案内チラシを区内各施設へ設置し、同制度の、区民をはじめ外国人へ周知を行い、上記人数の増加を図ります。
外国人との交流を行いたい人の割合	<ul style="list-style-type: none"> ● 区内においても様々な国際交流イベントが開催され、意識啓発に向けて一定の成果が得られているが、言葉の壁や異なる文化と交わる経験が少ないことが要因と考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区の国際平和事業を通して、区民等に国際交流への興味を高めていきます。実施の際には、多くの方々に参加してもらえよう、幅広く周知を行っていきます。 ● 東京都と共催で実施する「外国人おもてなし語学ボランティア育成講座」を通して、国際交流に対する区民の意欲を高めていきます。



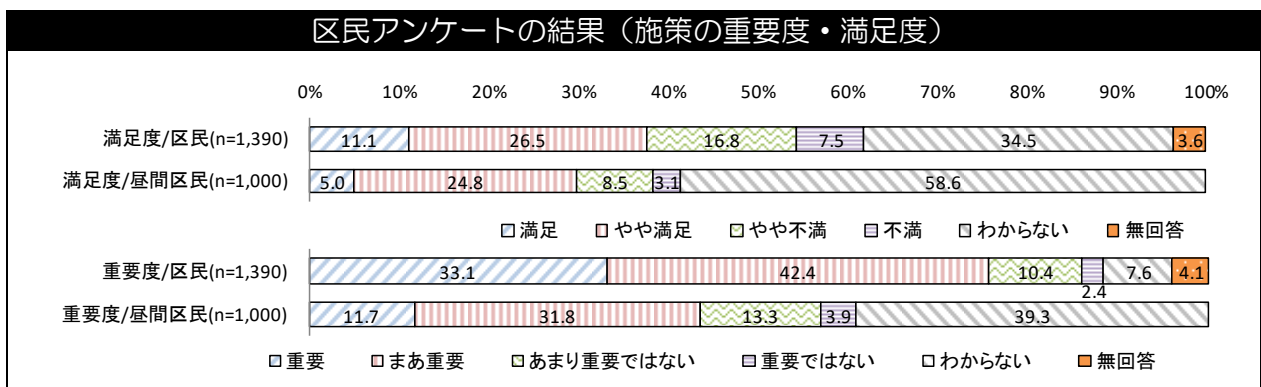
一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
B	評価者	文化スポーツ担当部長	B	評価者	特命担当部長
<ul style="list-style-type: none"> ●夏・春の平和イベントや平和使節団及び国際交流体験ツアーの報告会の開催や大使館の協力を得て、外国の文化等を紹介する国際交流イベントを開催することにより、めざすべき 10 年後の姿を実現するため、区の実践はおおむね順調に進捗しています。 ●国際平和事業につきましては、次世代を担う子どもたちをはじめ、幅広い世代の方が興味を持てるプログラムを検討する必要があります。 ●また、国際交流機会の創出・提供につきましては、区民の方等に興味をもって外国人との交流を行いたい人が増えるよう工夫する必要があります。 			<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア登録者数と外国人との交流希望の指標数値は低迷しているが、区の平和事業に参加したことがある人の割合が増加していることから、区民の平和に対する意識が高まっていると考えられます。また、外国人が参加しやすい参加型のプログラムを企画することで、地域で快適に過ごせる環境を整備する取組みも進んでおり、概ね順調に進捗していると思えます。 ●ただし、オリンピック・パラリンピック開催までの国際・平和施策の推進状況としては、既定事業の継続やボランティアバンクの案内チラシの設置に留まり、事業の見直しやボランティア活動の参加者に向けた積極的な働きかけが不足しているように見え、オリンピック・レガシーにつながるものとは考えにくい状況になっています。既存事業も含め原点に立ち返り施策全体を見直してみることも必要だと考えます。 		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			地域振興		
C	合計 (75点)	主な取組み (25点)	指標 (25点)	今後の方針 (25点)	
	41	14	15	12	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	C	7	2	3	2
学識委員	B	10	4	3	3
学識委員	C	7	2	3	2
内部委員	C	9	3	3	3
内部委員	C	8	3	3	2

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●国際交流事業は、平和事業が中心になってしまい、その他の活動が少なく感じる。国際交流や多文化に重点をおいた活動が必要ではないか。 ●多文化共生が区民生活にまだ根付いていない中で、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会で大勢の外国人が訪れることを考えると、防災面などで、十分に対応できないのではないか。 ●「外国人との交流を行いたい人の割合」の世論調査結果が 75%となっているにも関わらず、その人たちが参加につながっていない。特に外国人住民のコミュニティ参加につながる取組みになっていないのではないか。 ●区内で生活している外国人のサポートについて、国際交流・協力ボランティアバンク制度を活用し、日本語支援や通訳などの取組みを行っているが、対応が不十分な側面があるのではないか。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「区が行う平和事業に参加したことのある人の割合」は、区が行う事業に限定してしまっているため、参加率が低くなっている。区以外の平和関連事業への参加も含めた指標でも良いのではないか。また、平和事業は青少年だけではなく、高齢世代にも対応した事業であるべきではないか。 ●「国際交流・協力ボランティア登録者数」の目標値は、現状からすれば倍以上の数値だが、国際交流ができる環境の目標値としては不足しているのではないか。 ●ボランティア登録数より実際の活動につながっているかという視点の指標を設定した方が良いのではないか。 ●「外国人との交流を行いたい人の割合」は目標値がかなり高く設定されており、達成が難しいので、目標値の見直しをする必要があるのではないか。 ●この指標の設定の仕方、妥当性については、再検討する必要がある。区が直接実施する事業だけで区民の平和意識や国際交流の進捗が図られるという発想はやめた方が良いのではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●ウェブサイト等の多言語対応について、生活に最低限必要な内容だけは自動翻訳ではなく、正確な翻訳を行い、外国人の背景にある文化や歴史等を踏まえた上で、外国人向けの情報提供を考える必要があるのではないか。 ●国際交流を行う民間団体や企業を支援する方策を検討する必要があるのではないか。 ●外国人が持っている区への不安や期待を把握しながら対応していくことが重要である。日本人が外国人とどう関わられるのかというより、外国人が主体的に活躍できる場を作った方が良いのではないか。 ●東京 2020 大会で国際交流の機運が高まり、自主的な活動が活発化することが予想される状況を踏まえた上で、支援策の検討等を行っていくという視点がないのではないか。 ●これからは労働力不足により、外国人を受け入れていくことになると思われるので、観光振興や文化交流の視点だけでなく、負の側面も視野に入れて、今後の方針を検討する必要があるのではないか。 ●区に対する期待値と比べると取組みが印象に残りづらいので、再検討する必要があるのではないか。

施策の目標	36	区民の参画・協働と開かれた区政を実現します
めざすべき 10 年後の姿		所管部（関連部）
<p>○区民の区政への参画が広がっている。</p> <p>○区と活動主体の協働が広がり、地域のニーズに的確に対応している。</p> <p>○区民が知りたいと思う区政情報が、いつでも手軽に入手できている。</p>		<p>政策経営部 （全ての部）</p>
10 年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p>＜区民参画の機会の提供＞</p> <p>意見公募（パブリックコメント）や住民説明会、アンケート等の様々な手法を、その対象となる事業等の内容に応じて適切に選択・実施することで、区民参画を推進していきます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年 12 月に庁内の実施状況調査を行い、区政運営における参画の推進状況を把握しました。 ●平成 26 年 4 月に策定した「千代田区参画・協働ガイドライン」に基づき、意見公募（パブリックコメント）（平成 27 年度：11 件、平成 28 年度：12 件）や住民説明会（平成 27 年度：7 件、平成 28 年度：11 件）、アンケート（平成 27 年度：5 件、平成 28 年度：7 件）など、様々な手法を活用して参画を推進しています。 ●意見公募の実施件数は年々増加していますが、意見数が少ない案件もあります。より多くの区民等に意見を提出してもらえよう、制度の見直しも含めて検討する必要があります。 		
<p>＜様々な活動主体との協働の推進＞</p> <p>区と活動主体とが、効果的・効率的に協力しあうことができるよう、あらゆる協働の手法を推進していきます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●平成 28 年 12 月に庁内の実施状況調査を行い、区政運営における協働の推進状況を把握しました。 ●共催や後援、事業協力などの手法を活用し、様々な活動主体（区民、町会、起業、NPO 法人、大学等）と連携・協力しています。今後も関係機関と連携し、効果的・効率的な協働を推進していきます。 		
<p>＜多様な手段による区政情報の発信＞</p> <p>多様な区民ニーズを的確に把握したうえで、広報紙やホームページ、ソーシャルメディアなど、多様な手段を活用するとともに、オープンデータを推進して効果的に区政情報を発信します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●新聞を購読していない区民や在勤者が広報紙を購読できる環境を整えるため、スマートフォン等で広報紙を購読できるアプリ「マチイロ」を導入しました。 ●広報紙の配付先を拡大するため、区内の一部のマンションで広報紙の配架を開始しました。 ●広報紙・ホームページ（SNSを含む）・映像広報の評価をはじめ、その有効性や課題を把握するための調査を実施しました。今後も各広報媒体の特徴を踏まえ、様々な区政情報等を効果的に発信していく方法を検討していきます。 ●インターネットを活用した調査や各種セミナーへの参加を通して、区政情報のオープンデータ化について検討を進めました。さらに、共通語彙基盤によるオープンデータ化を推進している北海道森町や、統合型GISの導入に併せてオープンデータのシステムを構築した室蘭市に先行自治体の例として現地調査を実施しました。 		

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31年度	36年度	
区政に参加したことの ある人の割合	50% (25年度)	42% (28年度)	63%	75%	区調査 (実態調査)
町会や地域の活動等 に参加したことがある 人の割合	35% (26年度)	30% (28年度)	41%	47%	区調査 (世論調査)
区に関する情報を得 ていない人の割合	7.5% (26年度)	10% (28年度)	6%	5%	区調査 (世論調査)

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み
区政に参加した ことのある人の 割合	<ul style="list-style-type: none"> ●意見公募（パブリックコメント）の実施件数など、参画の機会は増えていますが、ほぼすべての年代において区政への参加割合が減っています。 ●また区内居住年数が短くなるほど「区政に参加していない」の回答割合が高い傾向となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区政に参加しない（できない）理由など、より詳しい分析を行う必要があります。その分析結果を踏まえ、すべての区民がより区政へ参画しやすい仕組みを検討していきます。
町会や地域の活 動等に参加した ことのある人の 割合	<ul style="list-style-type: none"> ●居住年数の短い方をはじめとする多くの区民に町会や地域の活動等に関する情報が行き届かなく、理解が深まらないため、数値が低下したものと考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動に関心をもっているすべての区民が町会や地域の活動等に参加しやすい環境づくりを検討していく必要があります。
区に関する情報 を得ていない人 の割合	<ul style="list-style-type: none"> ●一人暮らしの世帯が増え、若年層を中心に区の情報を得られていない区民が増加したものと考えられます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多くの区民が区政に関心を持てるよう、各広報媒体の特性を活かしながら、多様な手段により、わかりやすく区政情報を提供していきます。



一次評価（部長評価）					
（１）所管部長による評価			（２）所管外部長(政策経営部)による評価		
C	評価者	政策経営部長	—	評価者	—
<p>●居住期間が 10 年未満の区民が半数を上回り、マンション等集合住宅の居住が8割を超えています。価値観やライフスタイルの変化が以前にも増して顕著であり、区民が区政に求める役割も多様になっています。このような状況で、住民の安全を確保し、安心を支えるという基礎自治体の役割を果たし、地方自治の本旨を実現するためには区民と区政の距離を縮めることが重要になっています。今年度の実績をみるとすべての指標が初期値から低下しており目標にほど遠い状況です。</p> <p>●多様な手法による情報発信、参画の機会の増加に努めていますが、住民が区政に興味や期待を持てるよう実効性を高める工夫をする必要があります。</p>					
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			環境まちづくり・政策経営		
C	合計 (60点)		主な取組み (20点)	指標 (20点)	今後の方針 (20点)
	29		12	8	9
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (15点)	主な取組み (5点)	指標 (5点)	今後の方針 (5点)
学識委員	C	8	3	2	3
学識委員	C	8	3	2	3
学識委員	C	6	3	2	1
内部委員	C	7	3	2	2

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な媒体で情報発信している点は高く評価できる。 ●区民参画の機会の提供について、意見公募や住民説明会、アンケートは比較的多くの自治体を実施しているが、区の地域特性を踏まえれば、他自治体では実施していないような新たな取組みも、積極的に実施する必要があるのではないか。 ●調査事業は多く実施しているものの、全庁的に施策の目標である参画の拡大へつながっているのかが見えない。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●「区に関する情報を得ていない人の割合」は目標値を達成しており、評価できるが、他の指標はいずれも初期値を下回っている。特に「区政に参加したことのある人の割合」の数値の低下については、施策の根幹から見直す必要があるのではないか。 ●区の地域特性や近年の転入区民の属性等の変化と指標が合致しておらず、指標の達成が困難な状況となっているため、状況に合わせた指標を考える必要があるのではないか。 ●協働に関する指標がない。区内の大学や企業等の様々な活動主体と協働を推進する余地は多分にあるのではないか。協働の事業数の増減やイベント等の参加者数、事業額がどうなっているか等の変化を分析することで、進捗状況が把握できるのではないか。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●近年の転入傾向や高齢化、昼間区民の動向など、区民サイドの特性の変化に伴う視点が乏しい。適切な取組みを行うために傾向の分析が必要ではないか。 ●会社内のコミュニティ等、行政にとって有効と思われるコミュニティを活用して、昼間区民を惹き付けて、参画を促す視点を強化してはどうか。 ●無関心層が区政に対して関心を向ける手法を全庁的に考える必要があるのではないか。 ●コミュニティ予算配分制度のように、一定のルールのもとで予算執行を地域に委ねることにより、参画するインセンティブを与えるという方法もある。事例研究しても良いのではないか。 ●ちよだ生涯学習カレッジや、かがやき大学の受講者をリスト化し、庁内の審議会委員等に優先的に就任してもらうような、活かす仕組みがあっても良いのではないか。 ●具体的に区として何をやるのかがわからない。各事業部での参画の状況をまず把握したうえで、個別事業ごとの参画の拡大に注力してはどうか。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●参画と協働は全ての部署の責任なので、全庁的に自覚を持つ必要がある。推進体制について、政策経営部が統括して全体的なことをフィードバックするというやり方よりも、各事業部に寄り添った支援やバックアップが必要なのではないか。

37 質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します

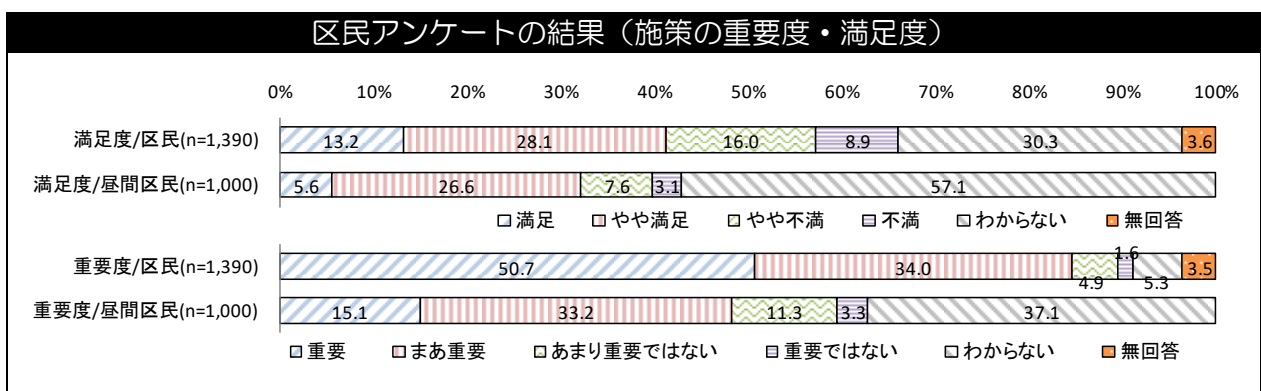
施策の目標	37	質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します
めざすべき10年後の姿		所管部（関連部）
<p>○行政評価の実施により区政の透明性が向上し、区民との信頼関係が構築されるとともに、PDCA サイクルが確立され、効果的・効率的な区政運営が行われている。</p> <p>○機動力のある執行体制のもと、高い倫理観・使命感を持ち、区民の目線に立って自ら考え行動できる職員が育つことにより、質の高い行政サービスが迅速に提供されている。</p> <p>○ユニバーサルデザインの考え方に基づく取組みが進み、ハード（施設整備等）・ソフト（サービス提供等）の両面において区民満足度が向上している。</p> <p>○税や保険料の収納率向上、使用料等の受益者負担の適正化が進み、健全な財政運営や区民負担の公平性の確保が図られている。</p> <p>○公共サービスが、最適な実施主体により運営されることで、コストの削減や効率性の向上などの効果が表れるとともに、区民サービスが向上している。</p> <p>○ICT が活用され、区民の利便性が向上するとともに、事務の効率化が図られている。</p>		政策経営部 (全ての部)
10年後の姿を実現するための主な取組みにおける成果と課題		
<p><行政評価></p>		
<p>内部における自己評価や外部からの評価によって施策や事務事業を不断に見直し、その結果を事業の実施方法の改善や予算へ反映させていきます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●評価結果の実効性ある活用方法等を課題としてとらえ、仕組みを抜本的に見直し、再構築しました。 ●事務事業評価に関しては平成27年度の「主要施策の成果」で示した全事業の予算対応状況を「予算の概要」で明示し、予算・決算との連動性を高める仕組みとしています。 ●施策評価に関しては、平成28年度は所管部等による一次評価を実施しました。平成29年度にはその結果を踏まえ、外部の専門家を加えた行政評価委員会による二次評価を実施します。委員会は外部委員のほか庁内委員で構成することにより、結果をその後の施策展開に反映できる仕組みとしています。 		
<p><計画的な人材育成></p>		
<p>区民満足が得られ、新たな課題にも対応できる地域特性を活かした行政サービスの提供に必要な政策形成能力を養う研修を行います。また、各部の特色にあわせた人材育成を行うとともに、職員の自己啓発活動を支援する制度を充実させていきます。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●国際感覚の涵養や視野の拡大、政策立案能力のある人材の育成のため、海外派遣研修を実施しています。また、各部ごとに自主的な研修を実施して人材育成に努めているほか、職員自らが職務遂行に役立つ資格や能力取得のために取り組む自己啓発にかかる経費の一部助成を実施しています。 ●引き続き、自己啓発活動の支援を含めた研修制度の充実を図るとともに、研修成果を踏まえた適材適所の人事配置等についても検討していく必要があります。 		
<p><職員提案の実施></p>		
<p>区民サービスの向上、区政運営の効率化及び職員間のコミュニケーションの向上等を図るための具体策や、特定の課題に対する改善策について、広く職員から提案を募集します。また、方針・計画・施策等の案に対し職員から意見を公募することにより、政策形成過程等における職員参加を推進します。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ●職員の事務改善等に対する身近な発想を提案として応募を受け付け、出された提案について、職員投票を行うことによって、職員参加を促進しました。また、提案を全庁的に共有することによって、改善を促進しました。 ●各所管で取り組んでいる改善等についても、全庁的な情報共有が行えるよう検討していく必要があります。また、提案の実現過程においても、職員参加をどのように促すのか検討していく必要があります。 		

37 質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します

<p><公共サービスの民間開放の検討> 公共サービスの民間開放について、民営化方針に基づき、多角的・総合的に検討を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公共サービスの民間開放の手法として導入している指定管理者制度について、運用にあたっての課題や実態を検証し、区としての統一的な基準や考え方を定めた「千代田区指定管理者制度ガイドライン」を策定しました。 ●指定管理者制度の導入施設については、サービス内容や運営状況等を的確に把握し、より一層の区民サービスの向上に寄与する仕組みを検討していく必要があります。
<p><マイナンバー制度導入による事務の効率化> マイナンバー制度の導入により、区民の利便性の向上及び各種行政事務の効率化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバー制度は、平成 29 年 7 月から国や区市町村間、医療保険者等との情報連携が開始されます。転出入の際の介護保険の「受給資格証明書」の発行や第 2 号被保険者の認定申請における医療保険証の提示が不要になることや、保険年金事務では被保険者の住所や税情報等を各機関が直接入手できるようになることなど、手続きの簡素化と行政事務の効率化が期待できます。 ●閉庁時の税証明交付について、コンビニ交付の導入検討を行い、区民の利便性向上を図ります。検討にあたり、現状確認とともにその費用対効果について、検証していく必要があります。 ●マイナンバーカードの交付促進のため、交付申請をしたが受け取りに来ない方へ、勧奨通知を送付しました。交付にあたっては、専用会場を設けるとともに、受付から交付までのフローを工夫することで待ち時間を短くすることができました。

施策の目標の実現に関する指標					
(1) 指標の達成状況					
指標	初期値 (調査年度)	現状値 (調査年度)	目標値		数値取得 方法
			31 年度	36 年度	

(2) 指標の達成分析		
指標	要因	今後の課題・取組み



37 質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します

一次評価（部長評価）					
（1）所管部長による評価			（2）所管外部長（政策経営部）による評価		
B	評価者	政策経営部長	—	評価者	—
<ul style="list-style-type: none"> ●行政評価制度については、予定どおり再構築を完了し、一次評価を実施しました。今後、平成 29 年度に行う二次評価の結果を区政運営に反映していきます。 ●公共サービスの民間開放については、指定管理者制度ガイドラインを作成し、運用のあり方を整理しました。さらなる区民サービス向上のため、引き続き、よりよい運用方法について検討していきます。 ●人材育成については、モチベーションの向上やスキルアップにつながる機会や仕組みづくりをしていく必要があります。同時に、人事考課やジョブローテーションのあり方も改善していきます。 ●マイナンバー制度導入による行政事務効率化については、国の動向を注視しつつ、セキュリティ強化には引き続き最大限の配慮をしていきます。 			/		
二次評価（行政評価委員会評価）					
評価担当分科会			環境まちづくり・政策経営		
B	合計 (40点)	主な取組み (20点)	指標 (—)	今後の方針 (20点)	
	29	15	—	14	
（参考）各委員評価					
委員	判定	合計 (10点)	主な取組み (5点)	指標 (-点)	今後の方針 (5点)
学識委員	B	7	4	/	3
学識委員	B	8	4	/	4
学識委員	C	6	3	/	3
内部委員	B	8	4	/	4

37 質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します

二次評価における主な意見	
主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ●行政評価に関しては、PDCAで循環する仕組みが構築されており、充実化が図られている。成果の反映を今後注視する必要があるのではないか。 ●指標がないため、実際の成果の把握が難しいが、行政として様々な取組みを実施している点は評価できる。
指標	<ul style="list-style-type: none"> ●指標が設定されていないことに疑問がある。職員に対する意識調査やアンケートを定期的実施した結果を指標にするなど、「成果の見える化」を進める必要があるのではないか。 ●「めざすべき10年後の姿」に記載がある、税や保険料の収納率の向上や人材育成、働き方の観点からの超過勤務の縮減率や、職員の認識等々、何らかの指標を設けることは可能なのではないか。 ●施策の幅が広く指標で捉えにくいということはわかるが、「めざすべき10年後の姿」と「主な取組み」とが対応していないので、非常に施策の評価が難しい。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ●区民アンケートにおいて、重要度が高く、満足度が低いという結果のギャップについて分析し、区の実施内容を分かりやすく伝えることで、区民の理解を求めていかないと、行政は無駄が多いのではないかというイメージで判断されてしまう。区としての取組みは進んでいるので、区民に対する見せ方が課題ではないか。 ●この施策の目標に関しては、政策経営部だけでなく、各部も含めて「めざすべき10年後の姿」の実現にむけた全庁的な議論を真剣に行う必要があるのではないか。

4 自由意見一覧

○ 行政評価制度に関すること

	意見
1	指標の評価について、指標そのものの適否に関する評価と指標の達成度合いに関する評価を識別するか否か、委員によって方針が異なっていたかと思う。評価結果に影響するので方針を決めるとともに最終評価についても可能であれば調整すべきではないか。今後の計画への反映を考慮すると、指標そのものの適否と達成度合いは、それぞれ別に評価すべきと考える。
2	評価結果については、結論として B 評価が多くなった印象がある。評価プロセスの点では妥当であるが、施策や計画への反映の点から、質的な相違についての情報が重要である。点数の分散の情報から質的な情報を読み取ることができるのではないか。
3	指標そのものをどの程度議論するのか、今後に向けて考える必要がある（指標が充実することが直接的に施策の充実にはつながらないかもしれないため。ただ、進行管理という意味では重要。）
4	指標が少ない、うまく設定されていない場合には、評価が下がる傾向がある。その場合、評価の視点を「進捗状況」とすべきか、検討する必要がある。
5	施策を展開する上での、最も重要な事業を掲載し、検証することが望ましい。他の事業もあるのでは、という印象を持ったものがあった。
6	評価の方法については、「主な取り組み」「指標」「今後の方針」をより具体化する基準を設けてもよいかもしれない。より目線合わせを行なうために。評価の根拠は議論の中で説明したものの、すれ違うものも多かったため。
7	結果的に、内部評価をもう少し厳しくしてよいのではないかと感じた。自己評価（所管部長）、所管外部長の評価、外部評価となっているのはよいと感じた。ただし、同じようなことの指摘が多くなってしまうため、非効率を避けるために、視点を分けるのもよいかもしれない。
8	評価を通じて目標に向けた取組みを修正につなげるのは現実的に難しい気がしています。主な取組みはすなわち事務事業ですが、施策の目標を確認しながら事業見直しをする事例は多くないのではないのでしょうか。やはり、毎年の予算編成が重要だと思います。
9	一次評価は他部署の部長が評価しているので、二次評価の時に再度部長は評価する必要はないかもしれません。二次評価は学識経験者が3人入っているので、もし人数的に増やす必要があるなら公募区民などを入れれば、良いのではないのでしょうか。
10	評価の基準が明確でないと評価がバラバラになる恐れがある。評価シートの書き込み内容により、評価基準の把握が難しい。
11	めざすべき10年後の姿に対し、年度ごとの実施計画がない中で、3年目のこの時期に施策の評価をすることは大変難しい。現時点で9年間スパンの中で、どこまで進捗しているのか、それが順調に進んでいるのか判断が難しい。

12	内部委員として評価する側も経験しましたが、所管外の施策や事業を評価するのは、内容をどこまで深くあるいは詳細に理解しているかによって評価が変わってくると思われるので、自分が経験や関与したことのない分野の評価は自信をもって評価するのは難しいと感じました。ただ、所管外の施策等を知ることは、今後自分の所管の施策等と関連する部分もあると思われるので良い経験だったと思います。
13	達成状況・分析の評価に際し、施策評価シートに記載されている取組み情報として不十分で、評価が難しい施策もあった。
14	点数基準が5段階に対し、判定評価が4段階のため、評価の意図が適切に判定に反映されなかった（特にBかCか。）。今後も点数割合の判定基準を使用するのであれば、「どちらでもない」がBになるように判定基準を変更すべきではないか。
15	指標そのものに対する評価の項目を「今後の方針」とは別に設けたほうが、評価がしやすい。また、設定した指標が適切かどうかについての検証・すり合わせの作業（担当課との認識の共有）を評価実施の前（計画策定の段階）に行うべきでないか。
16	実現可能な目標値を設定すべきか、目標値を高く掲げて達成に向けて励むのか、方向性を統一すべきとの考え方もあるが、設定する指標によっては統一できないものもあるので、目標値の掲げ方は担当課の考えに委ね、なぜその目標値を設定するのかについての考え方（理由）を示す欄を設けて、組織内で課題認識の共有を図りながら、取組みの工夫を求めていくべきと考える。
17	外部の目で多角的に評価することは意義があり、施策のブラッシュアップにつながるものと考えている。
18	評価結果に客観性を持たすための点数化はやむを得ないが、配点基準などを一工夫する必要がある。
19	評価制度の運営では、提供された資料が評価を検討するうえで適切な内容、分量、形式（データ形式での提供）であり、大変進めやすいものであった。また、当日の質疑に関しても、所管部（長）からの応答では、いずれも形式的な回答ではなく、各施策の変遷、現状、そして、課題を実態に即して具体的かつ明解にご教示いただき、評価の判断を進めるうえで大変有意義であった。
20	分科会の運営では、各委員の評価結果を事前の資料に基づく評価と質疑以後とで変更の機会が与えられていることで、施策をより深く理解することができた。他方で、分科会という合議体形式での評価を採用した本方式の場合では、委員間での事前の情報共有が課題とも考えた。当日、評価結果は公表されていたが、「意見」部分は各自の手持ちに留まり、委員間での共有がなかった。時間的には厳しいことが想定されるが、分科会委員間で事前共有ができていれば、他の委員の問題意識、着眼点を理解した上で、自らの評価及び意見、そして、当日の質問を再構成することができるようにも考えた。意見の集約の労を考えると、合議体としての意見の集約を目指さなく、各委員が独任の評価者として位置付けとして評価、意見を述べ、それらを機械的に集約をするという方式であってもよいのかとも考えた。

21	多くの資料を提供されたことで、一評価者としては複眼的な考察の機会を提供いただいた。他方、これらの処理と判断は評価者の能力と意欲、判断力に委ねすぎるとも考えた。評価者個人の属人性に捕らわれない評価を進めるためには、例えば、指標の達成率、事務事業評価、区民アンケート調査の結果をもとに指標化・数値化し、その数値化の結果をもとに、「一次評価」の評定を自動的に導き出されるような形式がまずは望ましいようにも考えた（例えば、川崎市の政策評価制度は参考になるのではないだろうか。）。
22	今回の評価委員会で、実務を担当する部長・課長級の皆さんと意見交換ができたことは、外部の委員としても大変参考になった。

○ 取組みに関すること

	意見
1	教育、福祉ともにサービス量が一定水準以上であり、量的に満たされていると感じた。ただし、千代田区の特徴として成立しているかという疑問を感じた。より特徴的な政策としてアピールするようにはできないのではないか。
2	国際化への対応は、他区よりも優先順位が高いのではないかと感じるが（企業に委ねており、区役所の役割ではないという感じだと思うが。）、より積極的に展開してもよいのではないかと感じた。いずれの施策においても、国際化の視点が弱かった。
3	福祉分野におけるニーズの急増が顕著であり、その予測や対応が遅れ気味になっているように感じた。
4	施設建設、整備が着実に進展しているという印象とは対照的に、それをどのように活用していくのかに課題があると感じた。施設が政策、施策の連携につながっていくよう、具体的な方法を検討される必要があるのではないか。
5	取組みは行っても満足度が低いという場合、広報の問題ととらえて、一元的に対策を行ってもよいかもしれない。
6	区民の方にとってはあまり必要ないのかもしれないが、区民参加をどのように進めるのかは、区政全体の課題として挙げられると感じた。そのためには、ブランド化といったような取組みが必要ではないか（これから展開される予定ということであった。）。企業等の民間活力が高いため、区としてブランド化を図る必要はないということもあり得るが、区民がよりブランド評価を高めることができると、参加にもつながるのではないかと感じた。
7	全体として、今後の方針に変化が乏しく感じた。話を何うと課題としては認識されており、方針としてもあるようなのだが、表現という点では不十分に感じた。

○ 指標に関すること

	意見
1	指標を変えることはできないと思われるため、今後8年間どのようにしていくのか（補助的な指標を考えるのか等）、検討する必要がある。
2	他区よりもサービス水準が高く、意識する必要がないからかもしれないが、他区との比較の視点は弱いと感じた。指標としていくつかはあってもよいのではないか。

3	個別の指標のうち再検討・再設定すべき指標が担当した分科会内でも幾つかあった。具体的には、分科会の意見として提示した。次期基本計画の策定時に検討を頂けると望ましい。
4	指標については施策の現状を示す指標を加えてほしい。難しいものもあると思うが、アウトプット指標でもよいかと思う。
5	指標の中には施策の実施や進行と必ずしも関係が強くなかったり、施策以外の影響を大きく受けるために施策の進展を図る指標として適切とはいえないものもあったように思われた。計画の進捗状況だけでなく、指標自体が適切かどうか中間の段階では適宜見直しがあって良いように思う。またアウトカム指標だけでなく、アウトプットの指標もあって良いのではないか。
6	指標からボトムアップ的に虫の目で見るとということと、指標を一旦離れて、施策の目標に対して進捗しているのかトップダウンで見ると、両方大事ではないか。

○ その他

	意見
1	施策を整理して、少なくすることができるものもあるのではないかと感じた。その方が区民の方にとってみればわかりやすいのではないかと感じた。全体として、組織の横の連携という点が課題があると感じた。(主に相談サービスの連携について)
2	<p>施策体系、基本計画については今回の評価委員会を通じて課題が明らかになったと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・37の施策すべてが同じレベルではないことを再確認すべきこと。 ・区ができることには限界があるという現実を皆が知っていながら計画になるとそれが不明確になってしまうこと。 ・目標管理型の計画は非常に有意義であり、必要ですが、定量的な指標では効果が図れない例が多いこと。 ・無理に指標を設定したり、把握しやすい指標を使ったことでめざすべき10年後の姿が実現できないと明確にわかる施策が存在すること。 <p>計画策定、進捗管理に時間と労力を費やす意義を感じられるようにするにはどうすべきか、考えさせられます。</p>
3	今回の行政評価では、主として千代田区が単独で実施している施策を評価対象としたわけであるが、そのなかで、近隣区や都との連携・協働の必要性を感じるものが少なくなかった。例えば、コミュニティサイクルの利用は千代田区で完結するものではないし、ごみの焼却・処分は23区全体として行っている。建物の耐震化や景観行政については区と都の役割分担が重要である。また、児童相談所を都だけではなく区も設置できることとなった。近隣区や都との連携が必要な分野におけるサービスの質の向上やコスト負担の適正化についても検討していく必要があるのではないかと。
4	基本計画改定にあたっては、施策目標に対する取組みが適切かどうかの検証を行う必要がある。

5	<p>「施策の目標」の中には、たとえば「相談・支援の充実」というように具体的な事業内容に近い表現をするものと「社会を目指す、実現する」のようにビジョンを描いたものが入り混じっており、レベルの異なる施策が混在しているように見受けられた。これらを同列の施策レベルとして扱うことには無理があるので、前者に合わせるなら「〇〇の社会を目指して・・・何をする」という表記、後者に合わせて「〇〇の充実した体制をつくる」「環境を整備する」という表記、にするなど、施策レベルについて整理・平準化を図ったほうがいいのではないかと。</p>
6	<p>今後、「出するを量る」ための計画を作成するうえでは、「入りを制す」ことに強く配慮をした行財政運営が徹底されることが必要ではないだろうか、との感想をもった。日本有数の財政的な豊かな自治体である千代田区ではあるが、それであるがゆえに財政資源調達、配分のいずれにおいて規律を持ちながら行われることが望ましい。そのために、現行の計画の施策37「質の高い、効果的で効率的な区政運営を推進します」は、具体的な施策毎に細分化を図り、的確にその評価が把握できるような計画を策定されることが望ましい。</p>
7	<p>今回の評価のなかでは、計画期間内での目標をすでに達成している施策がある一方で、計画期間内での達成には困難を要することが想定されるものもあった。個別の質疑のなかでは、施策目標設定の理由・考え方、算定方法の説明を頂けたが、一般の区民に対しては指標設定の理由と算定方法は計画上は読み取ることができない状況にある。なぜ、ある施策がこの数値をもって指標と置くのかを、計画内で説明された計画が策定されていると望ましい。</p>
8	<p>10年の計画期間のうち5ヶ年で改定をするスケジュールを採用している本計画ではあるが、計画期間内で目標を達成した施策もある。もちろん、地区毎の計画策定、環境整備のように時間を要するような施策がある。このことを考えると、計画期間の短期化、目標達成の計画期間を一律に揃えることの必要性等は、検討してみてもよいのではないだろうか。</p>
9	<p>区民アンケートの結果で各施策の「満足度」と「重要度」があるが、自分や家族に関係のある施策は重要度が高くなり、その施策にあまり関心のない人は「わからない」を選ぶため、結果的に満足度等も低くなってしまっているのではないかと。調査を行った人と施策の関係性が結果に影響していることが考えられるため、一考の余地があるのではないかと。</p>
10	<p>今後の課題・取組みについては、施策としての記述ができるように工夫してほしい。</p>
11	<p>社会経済状況の変化等により数年間の間に施策の追加や変更を要する点が生じているので、そうした点は改定の際に可能な限り検討していただきたい。</p>